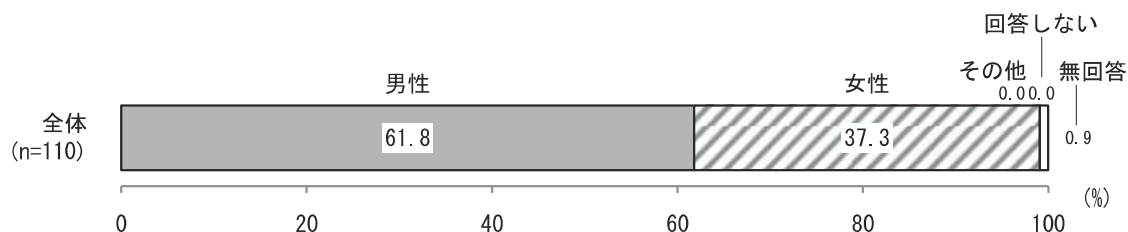


IV 保護司アンケート調査 調査結果

1. 回答者の属性

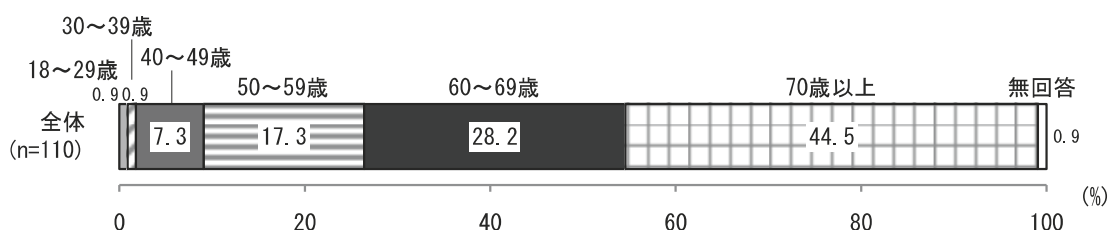
(1) 性別

- ・性別は、「男性」が61.8%、「女性」が37.3%となっています。



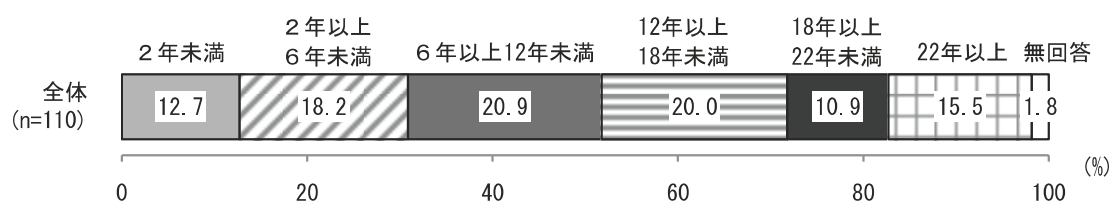
(2) 年齢

- ・年齢は、「70歳以上」が44.5%で最も多く、次いで「60～69歳」が28.2%、「50～59歳」が17.3%、「40～49歳」が7.3%となっています。



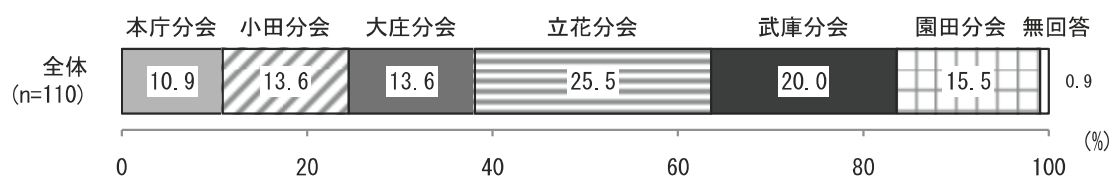
(3) 保護司としての活動年数

- ・保護司としての活動年数は、「6年以上12年未満」が20.9%で最も多く、次いで「12年以上18年未満」が20.0%、「2年以上6年未満」が18.2%となっています。



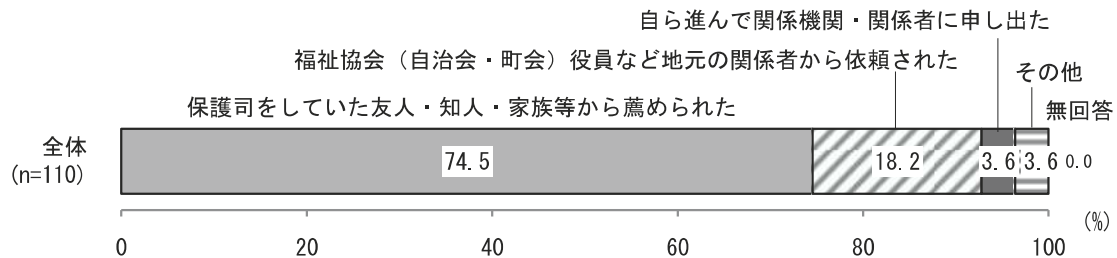
(4) 所属分会

- ・所属分会は、「立花分会」が25.5%で最も多く、次いで「武庫分会」が20.0%、「園田分会」が15.5%となっています。



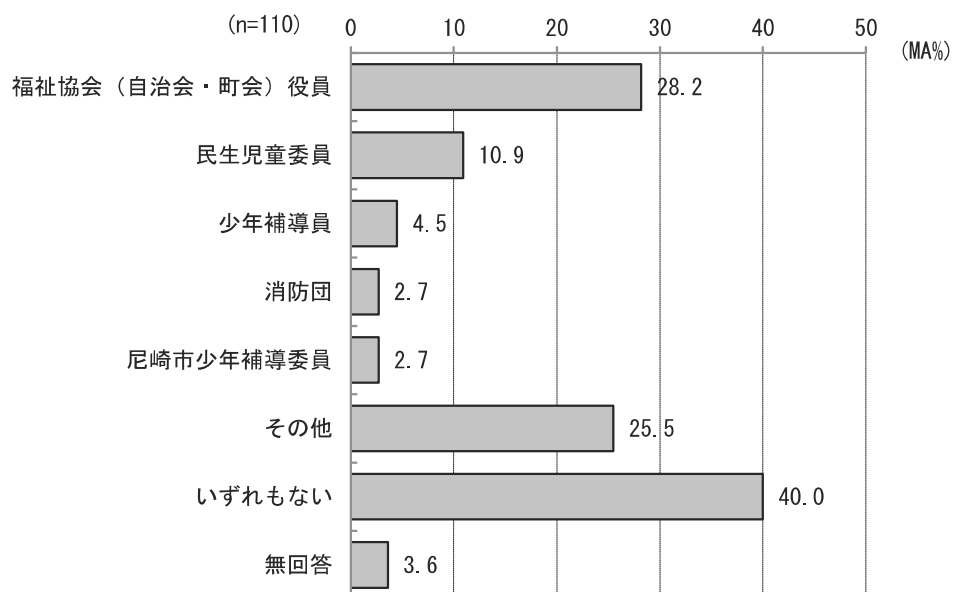
(5) 保護司になったきっかけ

- ・保護司になったきっかけは、「保護司をしていた友人・知人・家族等から薦められた」が74.5%で最も多く、次いで「福祉協会（自治会・町会）役員など地元の関係者から依頼された」が18.2%、「自ら進んで関係機関・関係者に申し出た」が3.6%となっています。



(6) 保護司以外の地域での役割

- ・保護司以外の地域での役割は、「いずれもない」が40.0%で最も多いですが、役割がある人では「福祉協会（自治会・町会）役員」が28.2%で最も多く、次いで「民生児童委員」が10.9%、「少年補導員」が4.5%となっています。

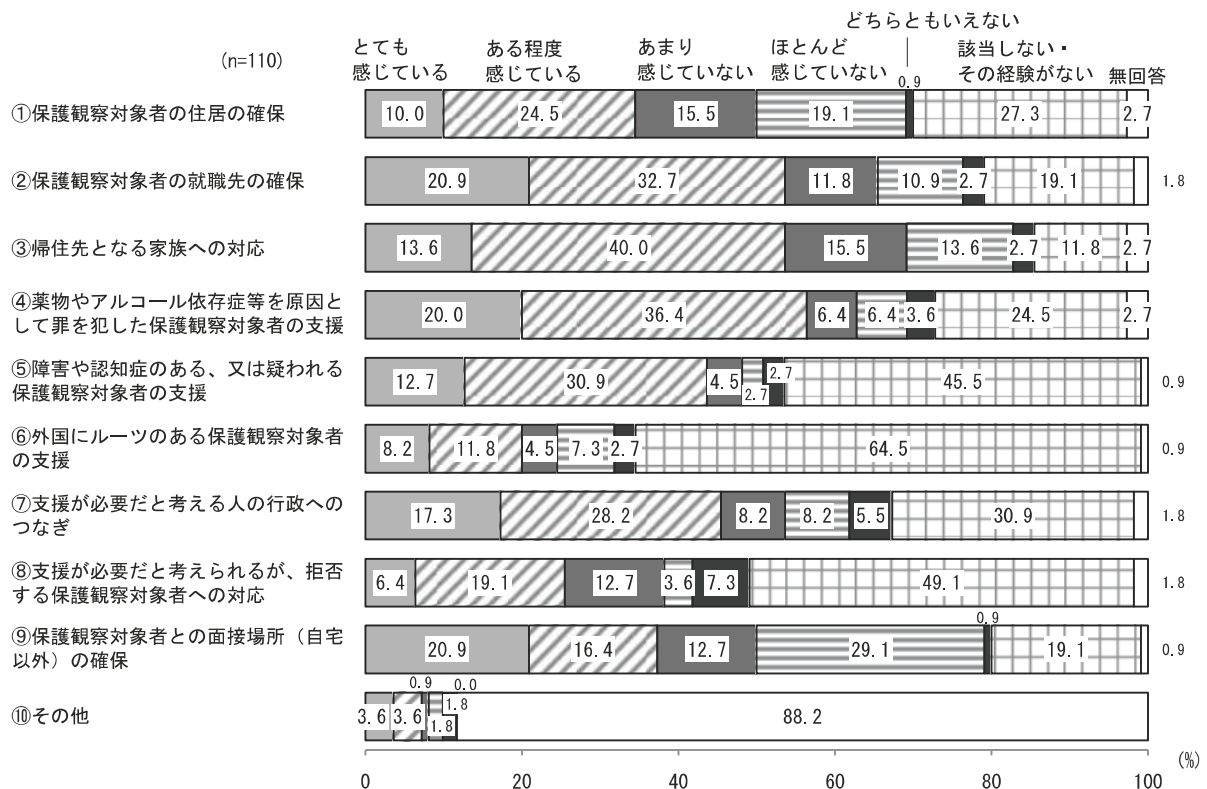


2. 保護観察対象者への支援について

(1) 保護観察に関する活動への不安や負担

(問1) あなたは、保護観察に関する活動について、どの程度不安や負担に感じたことがありましたか。(①～⑨のそれぞれについて、○は1つずつ)

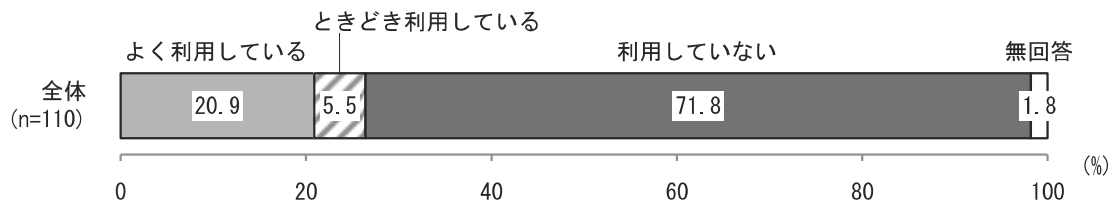
・保護観察に関する活動への不安や負担では、「とても感じている」と「ある程度感じている」をあわせた『(不安や負担を)感じている』の割合をみると、「②保護観察対象者の就職先の確保」、「③帰住先となる家族への対応」、「④薬物やアルコール依存症等を原因として罪を犯した保護観察対象者の支援」で半数以上を超えて多くなっており、次いで「⑦支援が必要だと考える人の行政へのつなぎ」の順となっています。



(2) 対象者との面談の際の生涯学習プラザや「いくしあ」の利用状況

(問2) 対象者との面談の際には、6地区の地域振興センター(生涯学習プラザ)やこどもの育ち支援センター「いくしあ」(別紙「用語解説」を参照)内の部屋が利用できますが、あなたは利用していますか。(○は1つ)

- ・対象者との面談の際の生涯学習プラザや「いくしあ」の利用状況については、「利用していない」が71.8%で最も多く、次いで「よく利用している」が20.9%、「ときどき利用している」が5.5%となっています。

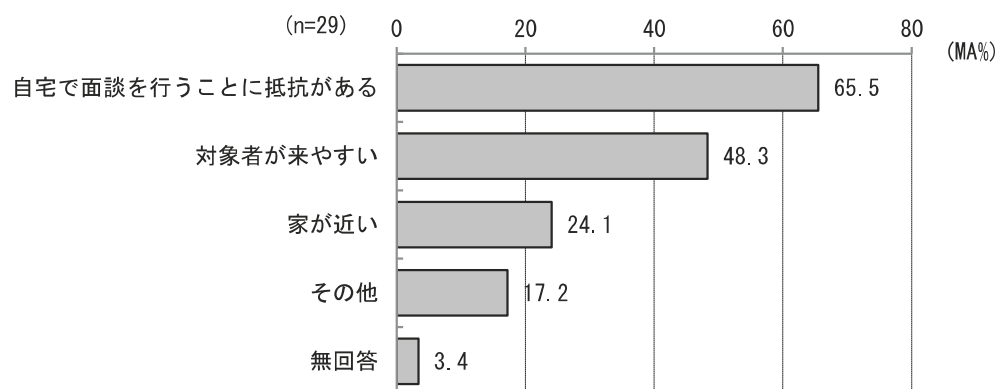


(3) 対象者との面談の際に生涯学習プラザや「いくしあ」を利用している理由

問2で「1」または「2」と回答した方に

(問2-1) 利用している理由を教えてください。(○はいくつでも)

- ・対象者との面談の際の生涯学習プラザや「いくしあ」を利用していると回答した人に、その理由をたずねると、「自宅で面談を行うことに抵抗がある」が65.5%で最も多く、次いで「対象者が来やすい」が48.3%、「家が近い」が24.1%となっています。

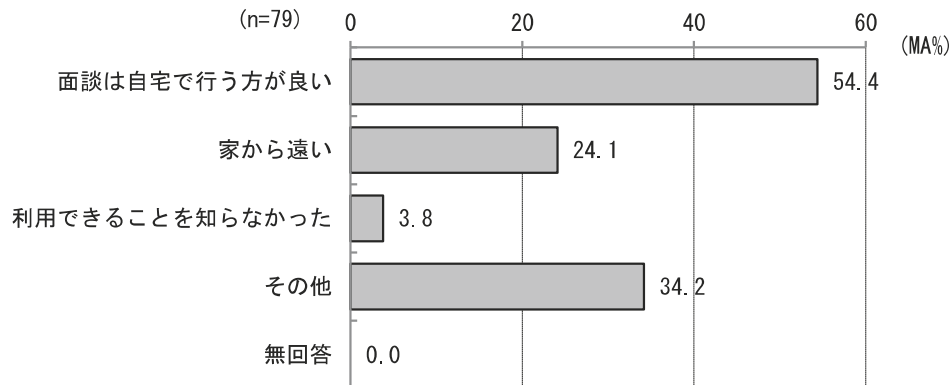


(4) 対象者との面談の際に生涯学習プラザや「いくしあ」を利用していない理由

問2で「3」と回答した方に

(問2-2) 利用していない理由を教えてください。(○はいくつでも)

- ・対象者との面談の際の生涯学習プラザや「いくしあ」を利用していないと回答した人に、その理由をたずねると、「面談は自宅で行う方が良い」が54.4%で最も多く、次いで「家から遠い」が24.1%、「利用できることを知らなかった」が3.8%となっています。



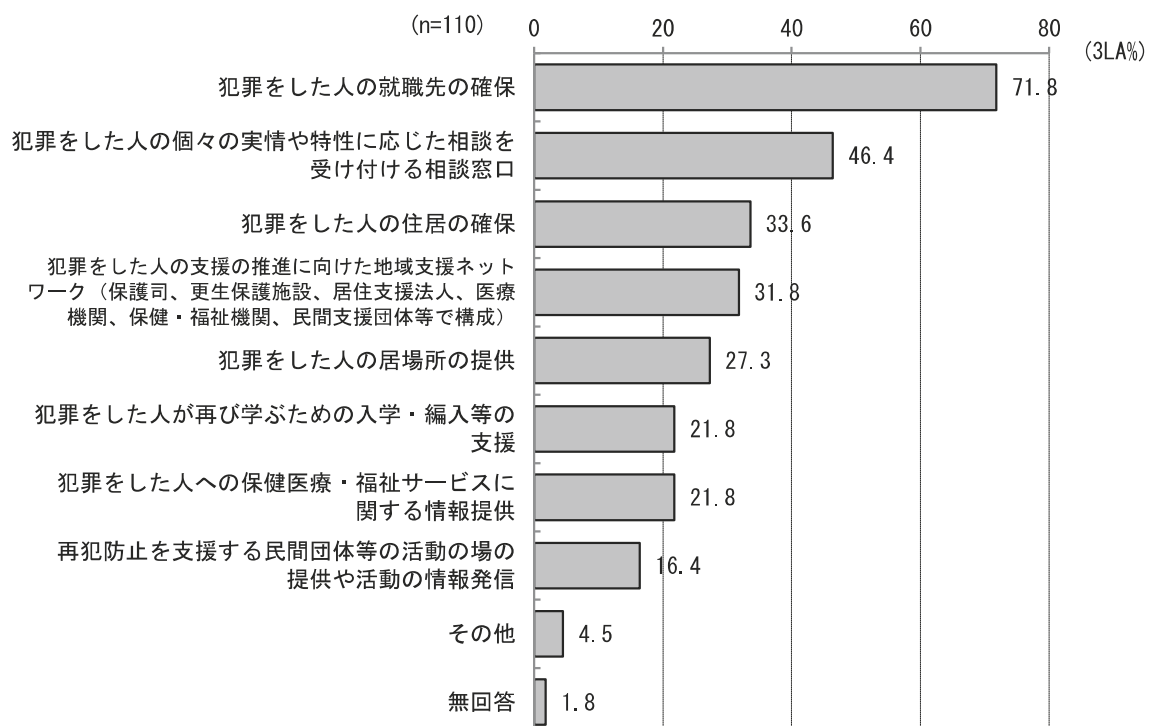
(5) 再犯防止のために必要だと思う支援

再び、すべての方に

(問3) 再犯防止のためにこういった支援が必要だと思いますか。

(特に重要と考えるもの3つまでに○)

- ・再犯防止のために必要な支援については、「犯罪をした人の就職先の確保」が71.8%で最も多く、次いで「犯罪をした人の個々の実情や特性に応じた相談を受け付ける相談窓口」が46.4%、「犯罪をした人の住居の確保」が33.6%となっています。

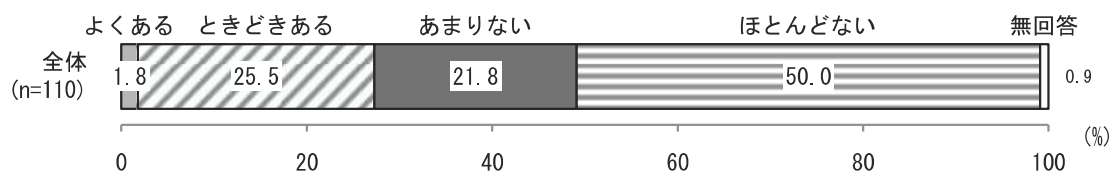


3. 他の関係機関等との連携について

(1) 複数の課題が重なった支援困難な事例の有無

(問4) あなたがこれまでに担当した保護観察対象者に、複数の課題（生活困窮、障害・介護サービスが必要な状況、引きこもり、虐待等）が重なり、支援困難な事例がありましたか。(○は1つ)

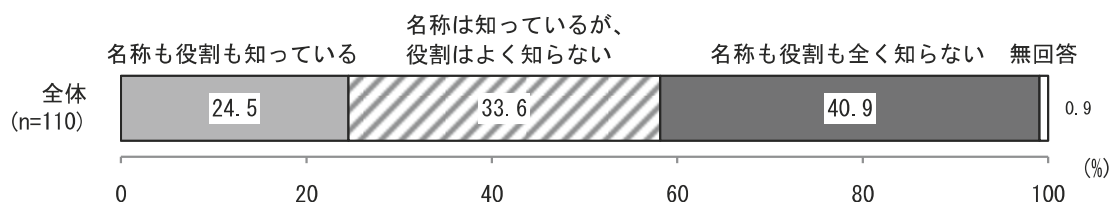
- ・複数の課題が重なった支援困難な事例の有無については、「ほとんどない」が50.0%で最も多く、次いで「ときどきある」が25.5%、「あまりない」が21.8%となっています。



(2) ささえあい地域活動センター「むすぶ」の認知度

(問5) 社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会では、住民同士がささえあう・助け合う地域づくりを進めるため、各6地区に、ささえあい地域活動センター「むすぶ」を設置し、地域住民の様々な相談対応や、地域活動の立ち上げ支援、地域活動の担い手の育成等を行っているのをご存じですか。(○は1つ)

- ・ささえあい地域活動センター「むすぶ」の認知度については、「名称も役割も全く知らない」が40.9%で最も多く、次いで「名称は知っているが、役割はよく知らない」が33.6%、「名称も役割も知っている」が24.5%となっています。



(3) 関係団体との連携

(問6) あなたの関係団体との連携に関して、

① 普段の活動の中で連携しているところ

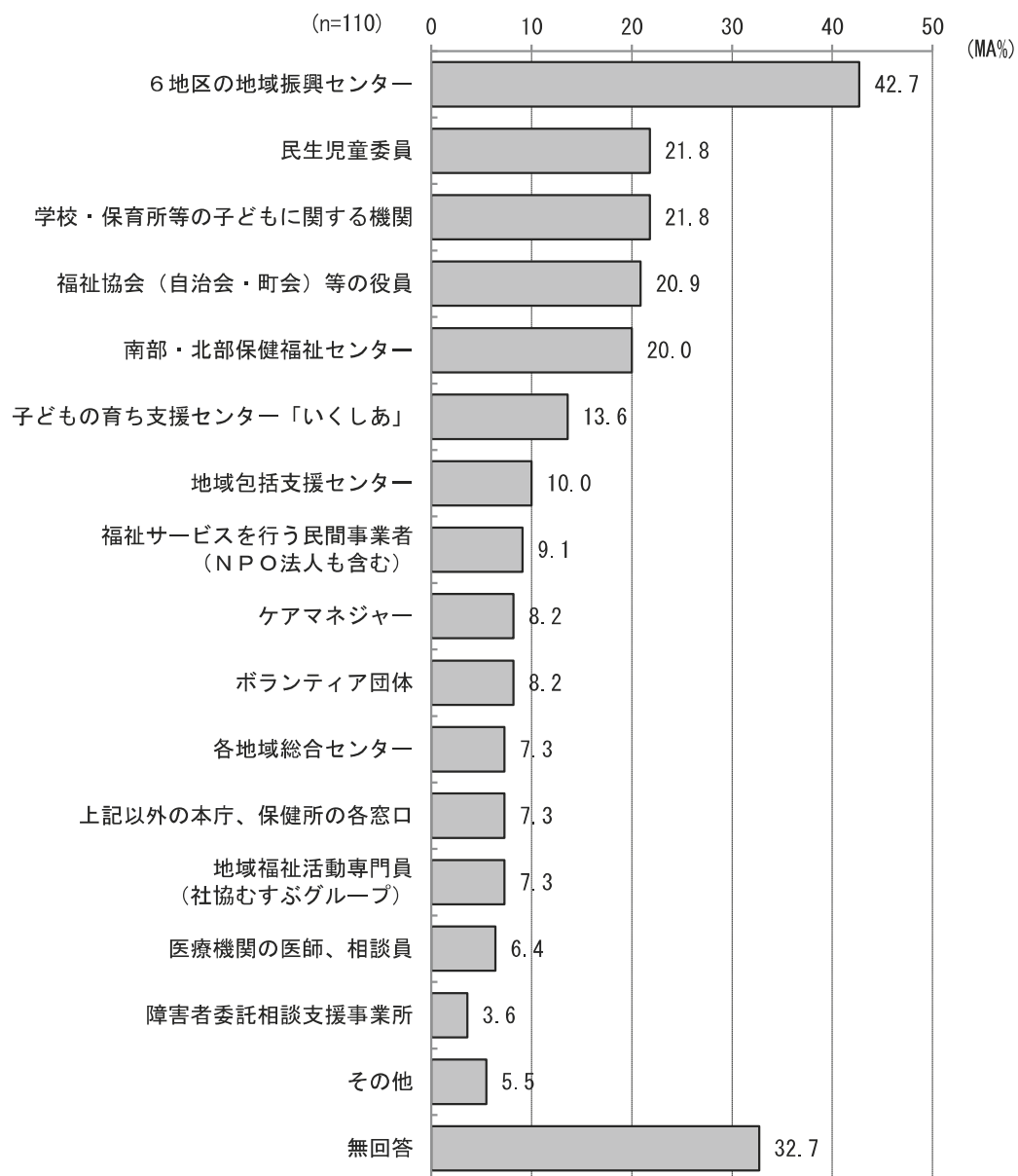
② これからの活動の中で新たに連携をしたいところとして、

1～16の選択肢の中からあてはまるものについて、太枠内に○をつけてください。

(○はいくつでも)

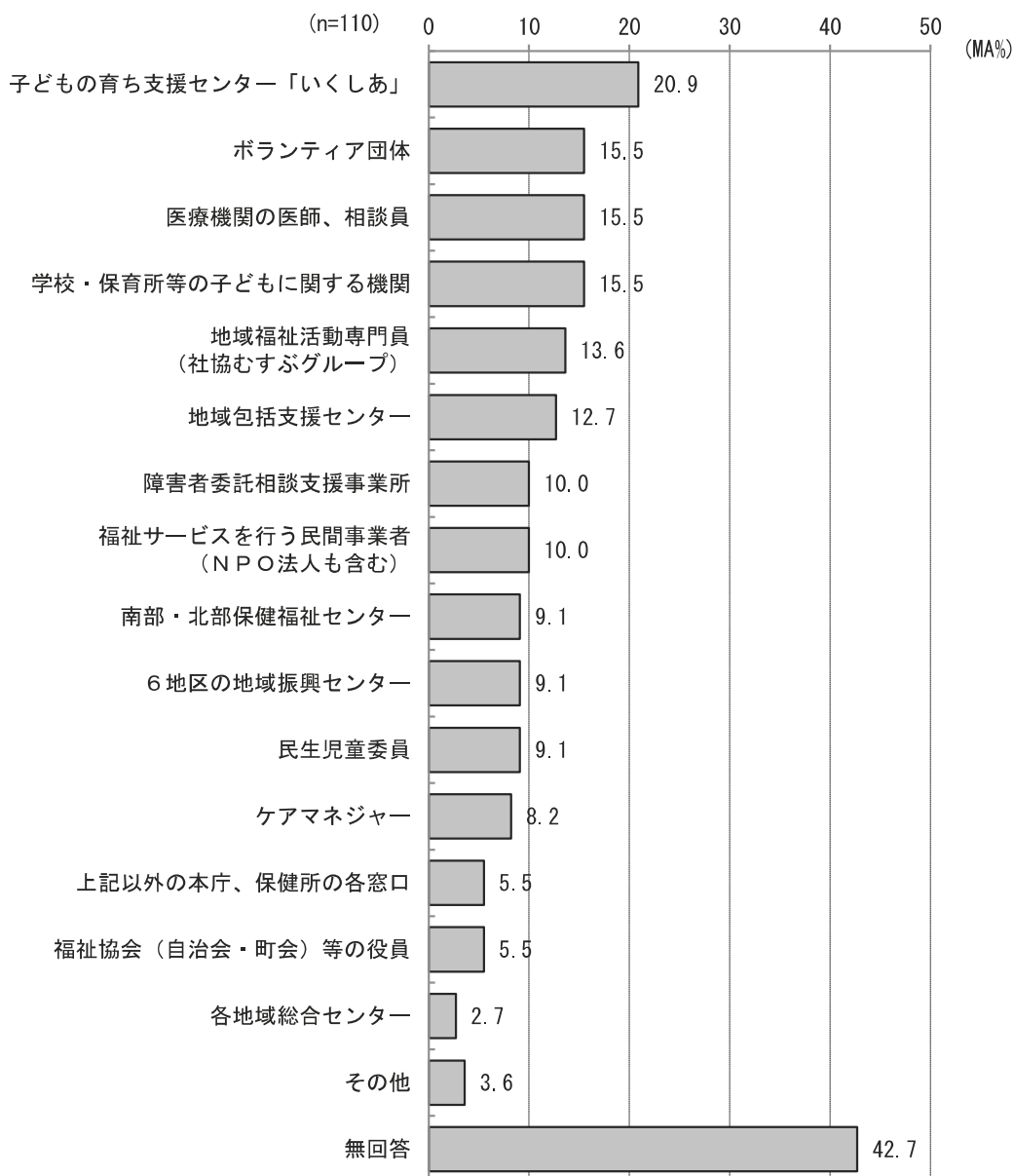
① 普段の活動

・普段の活動の中で連携しているところについては、「6地区の地域振興センター」が42.7%で最も多く、次いで「民生児童委員」と「学校・保育所等の子どもに関する機関」がそれぞれ21.8%、「福祉協会（自治会・町会）等の役員」が20.9%となっています。



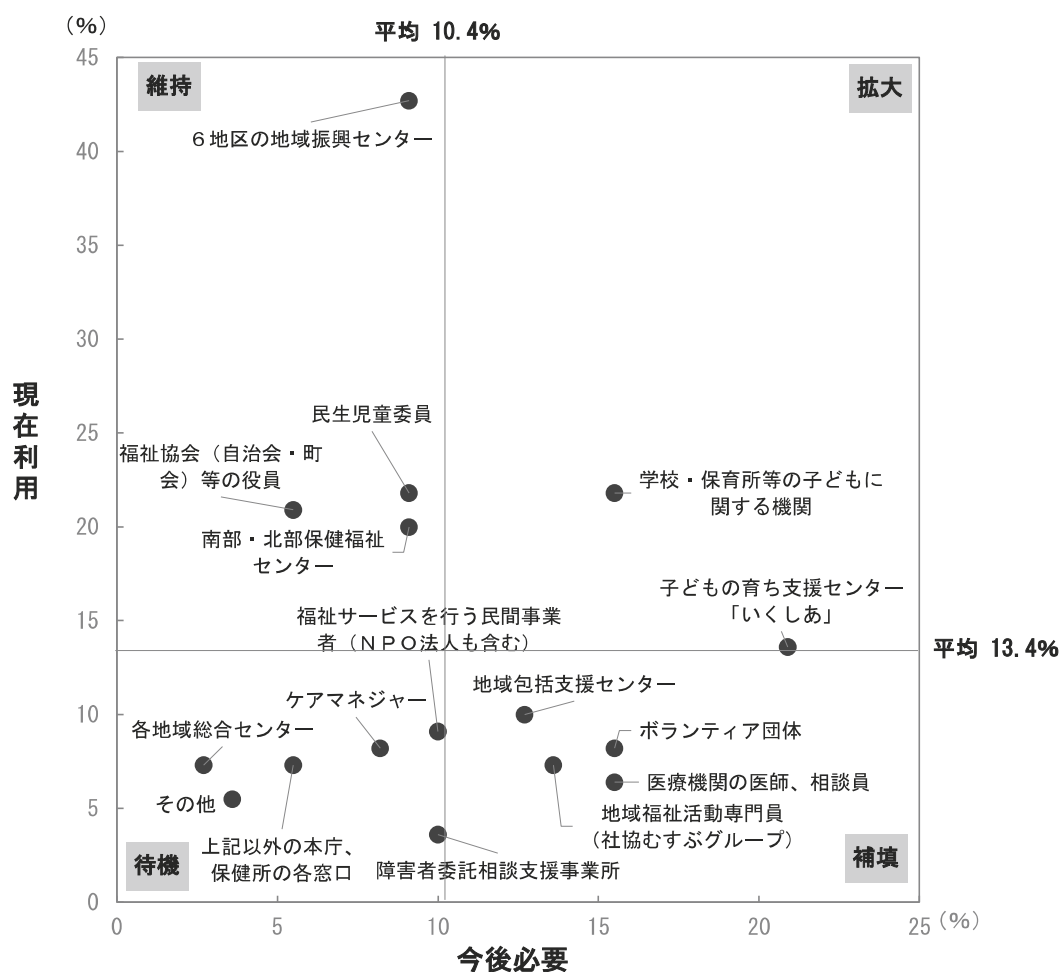
② 新たな連携先

・これからの活動の中で新たに連携をしたいところについては、「子どもの育ち支援センター「いくしあ」」が20.9%で最も多く、次いで「ボランティア団体」と「医療機関の医師、相談員」、「学校・保育所等の子どもに関する機関」がそれぞれ15.5%となっています。



③ 現在の相談・協力先と今後必要となる相談・連携先の4象限分析

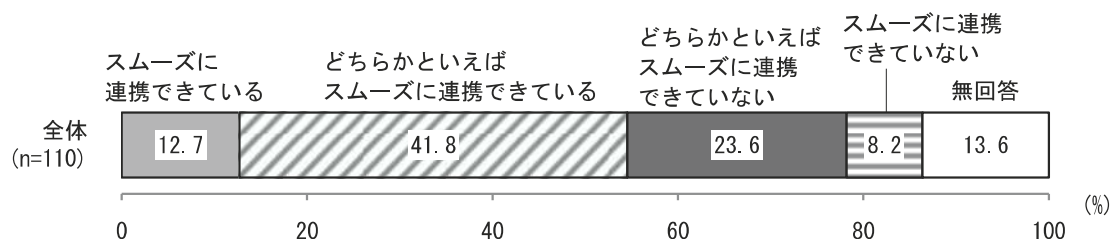
- ・現在の利用度も今後の利用度も高い『拡大』領域には、「学校・保育所等の子どもに関する機関」、「子どもの育ち支援センター「いくしあ」」がみられます。
- ・現在の利用度は低いが今後の利用度が高い『補填』領域には、「医療機関の医師、相談員」、「ボランティア団体」、「地域福祉活動専門員（社協むすぶグループ）」、「地域包括支援センター」がみられます。



(4) 関係機関や地域の支援者との連携状況

(問7) 関係機関や地域の支援者との連携が必要な時に、スムーズに連携できていますか。
(○は1つ)

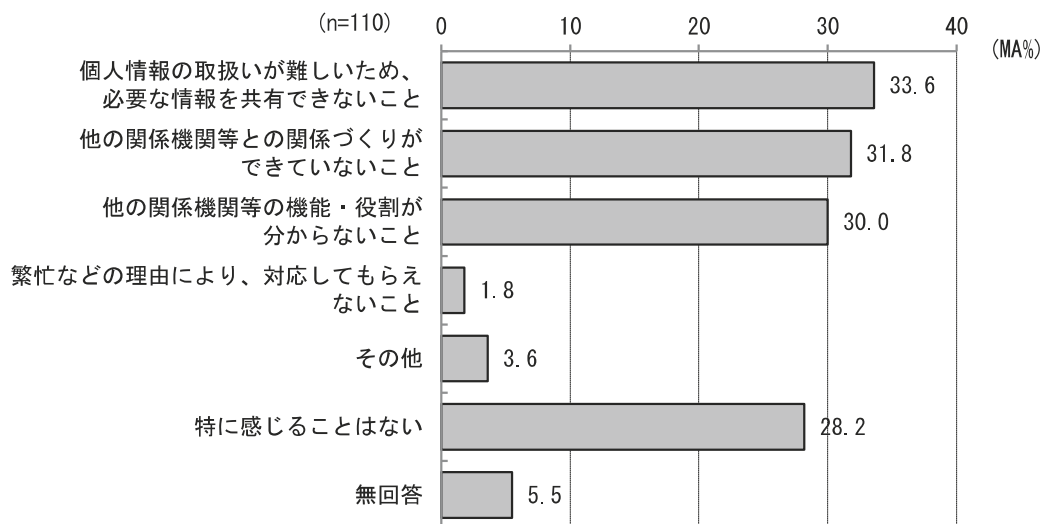
- ・関係機関や地域の支援者との連携状況については、「どちらかといえばスムーズに連携できている」が41.8%で最も多く、次いで「どちらかといえばスムーズに連携できていない」が23.6%、「スムーズに連携できている」が12.7%となっています。



(5) 地域住民や他機関と相談、協働する際に課題に感じること

(問8) 対象者の支援など普段の活動にあたって他の関係機関と連携する際、課題に感じることはありますか。(○はいくつでも)

- ・地域住民や他機関と相談、協働する際に課題に感じることについては、「個人情報の取扱いが難しいため、必要な情報を共有できないこと」が33.6%で最も多く、次いで「他の関係機関等との関係づくりができていないこと」が31.8%、「他の関係機関等の機能・役割が分からないこと」が30.0%となっています。

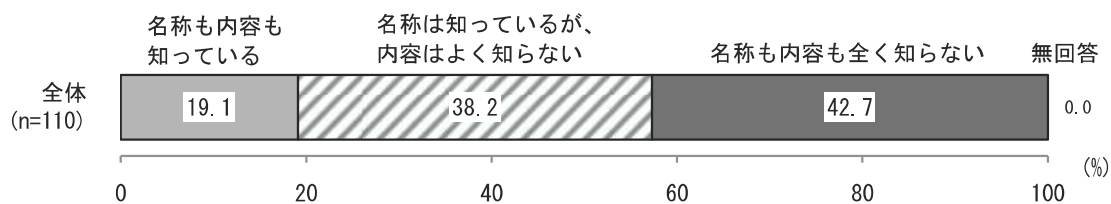


4. 権利擁護に関する制度について

(1) 日常生活自立支援事業の認知度

(問9) あなたは、日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）についてご存じですか。(○は1つ)

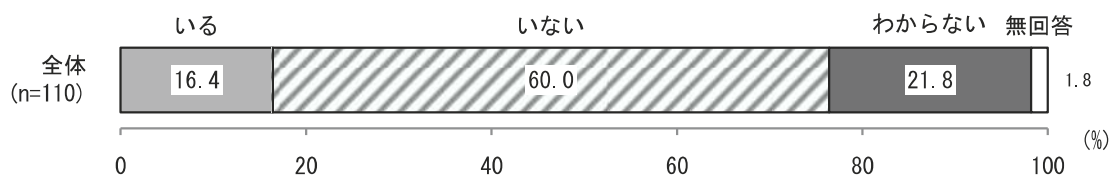
- ・日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）の認知度については、「名称も内容も全く知らない」が42.7%で最も多く、次いで「名称は知っているが、内容はよく知らない」が38.2%、「名称も内容も知っている」が19.1%となっています。



(2) 担当した保護観察対象者で日常生活自立支援事業の利用が必要と思われる人の有無

(問10) これまで担当した保護観察対象者に、日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）の利用が必要と思われる方はいますか。(○は1つ)

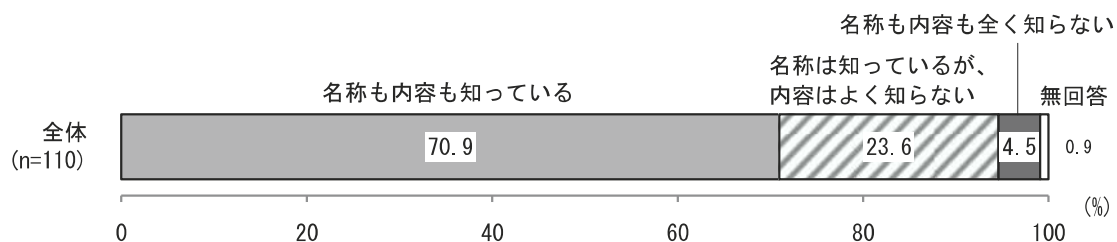
- ・担当した保護観察対象者で日常生活自立支援事業の利用が必要と思われる人の有無については、「いない」が60.0%で最も多く、次いで「わからない」が21.8%、「いる」が16.4%となっています。



(3) 成年後見制度の認知度

(問11) あなたは、成年後見制度についてご存じですか。(○は1つ)

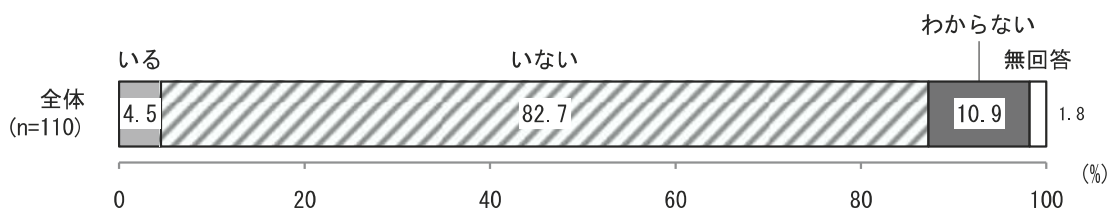
- ・成年後見制度の認知度は、「名称も内容も知っている」が70.9%で最も多く、次いで「名称は知っているが、内容はよく知らない」が23.6%、「名称も内容も全く知らない」が4.5%となっています。



(4) 担当した保護観察対象者で成年後見制度の利用が必要と思われる人の有無

(問12) これまで担当した保護観察対象者に、成年後見制度の利用が必要と思われる方はいますか。(○は1つ)

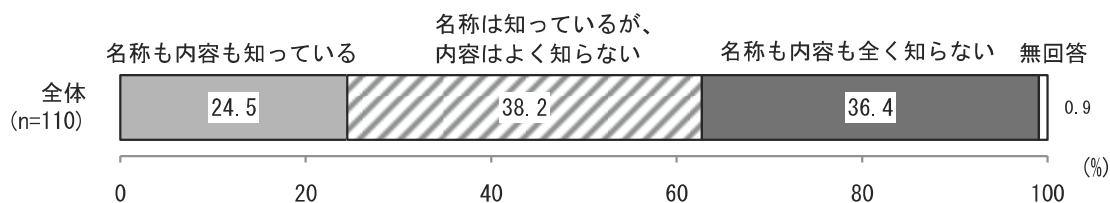
- ・担当した保護観察対象者で成年後見制度の利用が必要と思われる人の有無については、「いない」が82.7%で最も多く、次いで「わからない」が10.9%、「いる」が4.5%となっています。



(5) 尼崎市成年後見等支援センターの認知度

(問13) あなたは、尼崎市成年後見等支援センターについてご存じですか。(○は1つ)

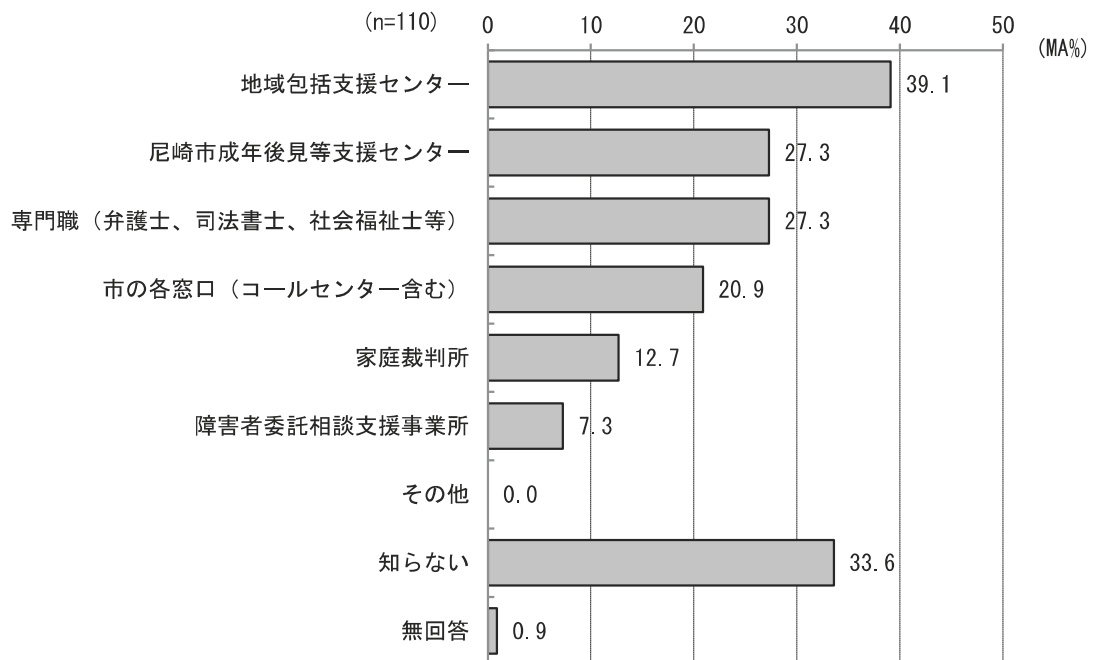
- ・尼崎市成年後見等支援センターの認知度については、「名称は知っているが、内容はよく知らない」が38.2%で最も多く、次いで「名称も内容も全く知らない」が36.4%、「名称も内容も知っている」が24.5%となっています。



（６）日常生活自立支援事業や成年後見制度について相談先として知っているところ

（問14）日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）や成年後見制度について、相談ができるところをご存じですか。（○はいくつでも）

- ・日常生活自立支援事業や成年後見制度について相談先として知っているところについては、「地域包括支援センター」が39.1%で最も多く、次いで「尼崎市成年後見等支援センター」と「専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士等）」がそれぞれ27.3%となっています。

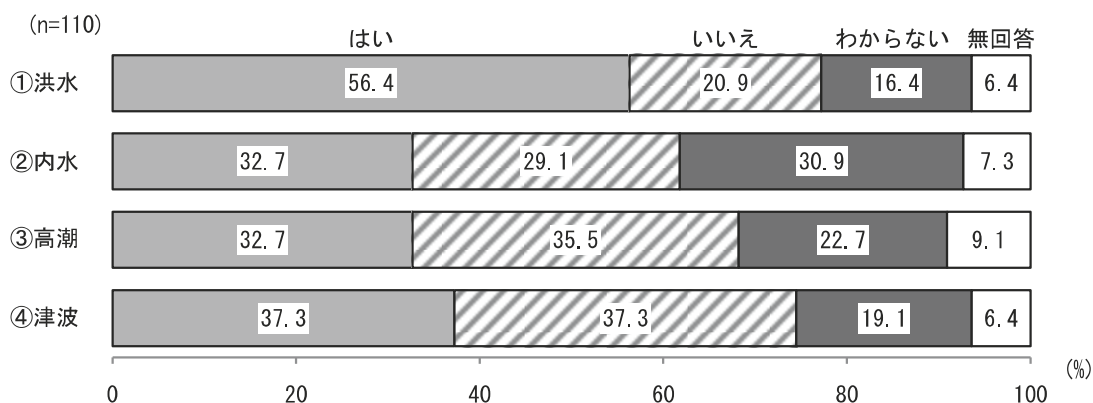


5. 災害時の支援について

(1) 南海トラフ巨大地震の想定浸水域内の居住

(問15) 令和7年9月に、市より新しいハザードマップを配布していますが、南海トラフ巨大地震や台風等によって、以下の水害等が発生した際に、あなたのお住まいは「浸水想定区域」に含まれていますか。(①～④について、1～3のいずれかに○を1つずつ)

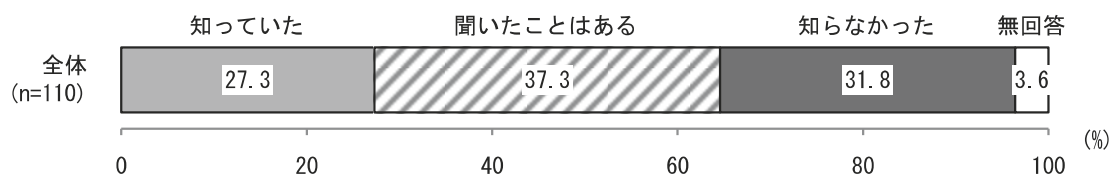
- ・ 自宅が浸水想定区域に含まれているかについては、「はい」(含まれている)は①洪水が56.4%で最も高く、次いで④津波が37.3%、②内水と③高潮が32.7%となっています。「わからない」は②内水が30.9%で最も高くなっています。



(2) 福祉避難所の認知度

(問16) あなたは、福祉避難所とはどのような場所のことを指すかご存じですか。(○は1つ)

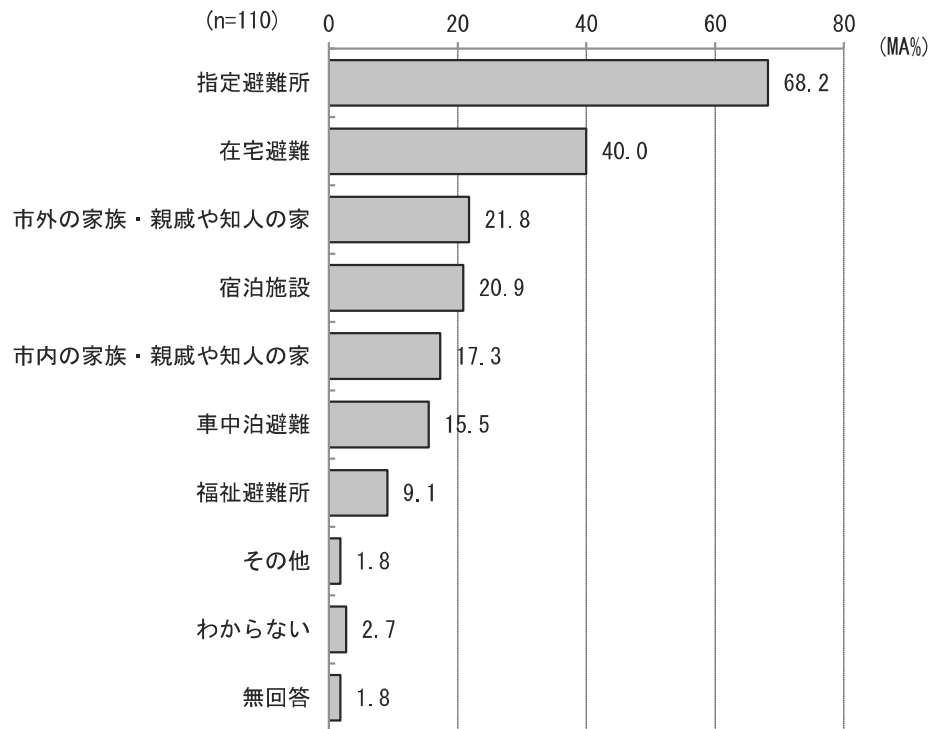
- ・ 福祉避難所の役割の認知度については、「聞いたことはある」が37.3%で最も多く、次いで「知らなかった」が31.8%、「知っていた」が27.3%となっています。



(3) 災害時の避難先候補として考えているところ

(問17) 風水害や地震などの災害が起こったとき、あなたはどこに避難したいですか。
(○はいくつでも)

- ・災害時の避難先候補として考えているところについては、「指定避難所」が68.2%で最も多く、次いで「在宅避難」が40.0%、「市外の家族・親戚や知人の家」が21.8%となっています。



(4) 大地震や風水害に備えた対策

(問18) あなたは、大地震や風水害に備えて、どのような対策をとっていますか。
(○はいくつでも)

- ・大地震や風水害に備えた対策については、「停電時に作動する懐中電灯などを準備している」が79.1%で最も多く、次いで「食料・飲料水や日用品などを備蓄している」が72.7%、「防災訓練や避難訓練に参加している」が28.2%となっています。

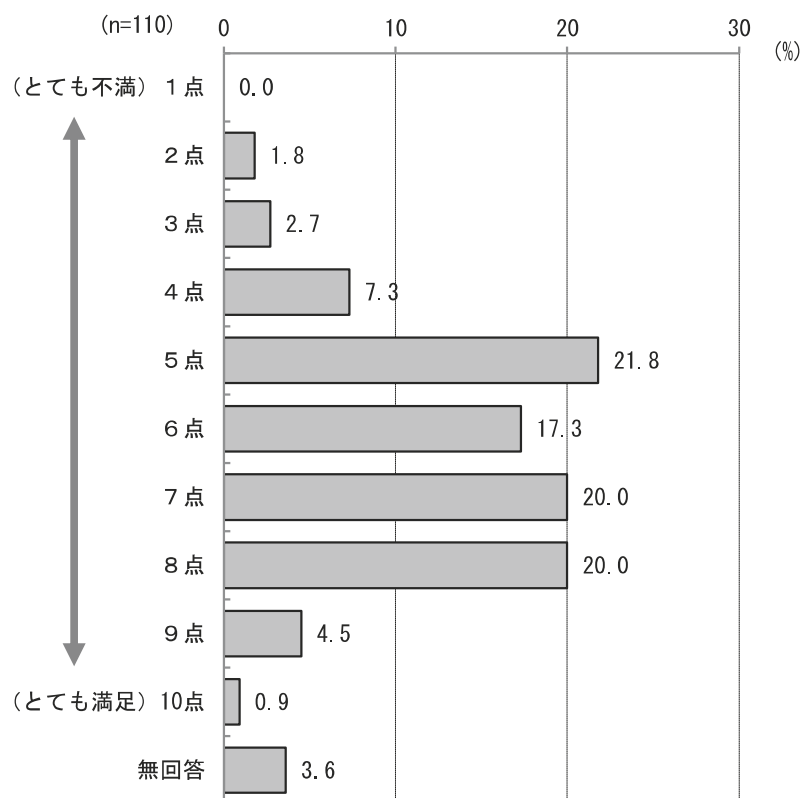


6. その他について

(1) 尼崎市の福祉施策に対する評価

(問19) あなたが、尼崎市の福祉施策に関する取組に10段階で得点をつけるとすれば、何点ですか。(1～10のうち、いずれか1つに○)

- ・ 尼崎市の福祉施策に対する評価については、「5点」が21.8%で最も多く、次いで「7点」と「8点」がそれぞれ20.0%で、平均は6.3点となっています。



(2) 自由意見

(問20) 生活環境調整や犯罪予防活動、保護観察対象者の就労支援等の保護司活動全般について、ご意見やご提案があれば教えてください。

- ・生活環境調整や犯罪予防活動、保護観察対象者の就労支援等の保護司活動全般に対する意見・要望では27名(24.5%)の意見がありました。以下、主な意見を抜粋しています。(意見数を複数回答可としてカウントしているため、回答者数と意見数の合計は一致しない。)

《体制について：7件》

【困りごと】	
・民生として活動する上で依頼事項などの回答が遅い、また、土日祝日など時に連絡が取りにくい。一般職の方とのコミュニケーションはあるが管理職と関わりが少ない。	
・保護司としての活動に関しては、特に支障となるようなことはこれまで感じたことは無かったと思っています。保護司のなり手が少なくなっており、人材の確保が必要となっている。	
・保護司のなり手が不足する中、ボランティアではあるが市職員の方にも積極的に勤めいただきたい。地域の推薦ではもはや限界があるように感じる。	
【提案】	
・若手の保護司の志願者募集(公募)。	
・40歳代から50歳代の年齢層の人達が委嘱を受ける環境づくりが望まれる。	
【その他】	
・各分会例会、保護司会行事、研修会、講演会等に参加する保護司人数が、コロナ禍以降減少している。開催日時の検討をはじめ、活動内容の見直しが必要かもしれない。	
・関係者でない人たちの理解をもっと深める必要を感じる。また、ボランティア活動に対して理解を深め協力しようという価値観醸成活動の必要性を感じる。	

《連携・協力について：8件》

【困りごと】	
・最近障害があったり、高齢の対象者が多くなったと聞く。一部は重層的支援の対象となり、支援体制が組織化されているようだが、まだまだ不足の感がある。今後さらに行政側からの積極的なアプローチがほしい。	
・関係機関等との連携は、トップ同士では確認されているところですが、末端の保護司と機関職員は具体的なつながりはない。また、観察所との兼ね合いもあり単独では動けないこともある。	
【提案】	
・小・中高校生に対する犯罪予防に係る授業(SNS、薬物等)を関係機関が出前授業のような形で実施できれば聴く方も話す方も役に立つと思う。	
・保護司会と連携して活動いただける団体により多くの機会に催事や活動に積極的にご参加できるような取り組みを創り出していきたいと考えています。重層、包括支援の活性化のための会合を全市的にできたら嬉しく思います。	
・市内の企業、事業所などに協力、理解を求める。特に大・中企業には犯罪予防が就労支援などを行う部署を設けてもらう。また、保護司になる人の時間的余裕を確保してもらう(尼崎市がやっていることを民間の会社にも広めていく)。	
・保護司活動の認知度拡大について、「過ちを犯した人を支える＝地域の安全を守ること」。地域で機会あるごとに、ご理解やご協力のお願いを声かけしていますが、まだまだ広報が必要と考えます(保護司の担い手確保も含め)。地域の安全・安心に、保護司会はもとより、市の広報力も生かした展開ができれば。地域で「一緒に考える」「見守る」「支える」を理解していただければありがたい。	
・犯罪予防活動を除き、保護観察対象者に関する観察官との相談は可能ですが、その先にある市の関係機関の機能や役割がよく知らないため、一覧表などがあれば有難いです。観察官も把握できていないご様子です。	
・最近若い(16～20才)対象者が多くなっている。就労支援と薬物の購入先とのシャットアウトができないか等、警察とも連携して対策願いたい。	

《支援方法について：9件》

【困りごと】	
	・保護観察については、いつ殺されるかと不安で、辞められるなら今直ぐにでも辞めたい。 ・保護観察中の支援をもう少し保護司が自由にできるようにしてほしい。初回訪問の前に保護観察所で面談できるようにしてほしい。
【提案】	
	・時々「どうしているかな?」「どうされているかな?」と思う時があります。保護司だけが見ることのできるその後の報告を提示するところがあればと思います。 ・保護司として犯罪プログラムについて知りたい。どういったものがあり、どのようにプログラムを受けているのかを知りたい。 ・個人情報の問題があるが、発信の制限が難しいが、人との関わりが少ない対象者はネットから情報を入手しているので、SNS等での情報発信を行う。 ・就労支援協力雇用主の積極的な開拓と、ハローワーク、保護観察所と連携した、就労に至るまでのきめ細やかな伴走支援を実施する。 ・「自分だけじゃない」という対象者と更生経験者との面談機会を設ける。
【その他】	
	・生活保護や児童手当、障害者手当などが、働く意欲を削ぐケースがある。警察と児相の保護システムをケースに合わせて行うべきと感じている。 ・薬物依存などの依存症を治療する病院が近くにあってほしい。

《その他について：2件》

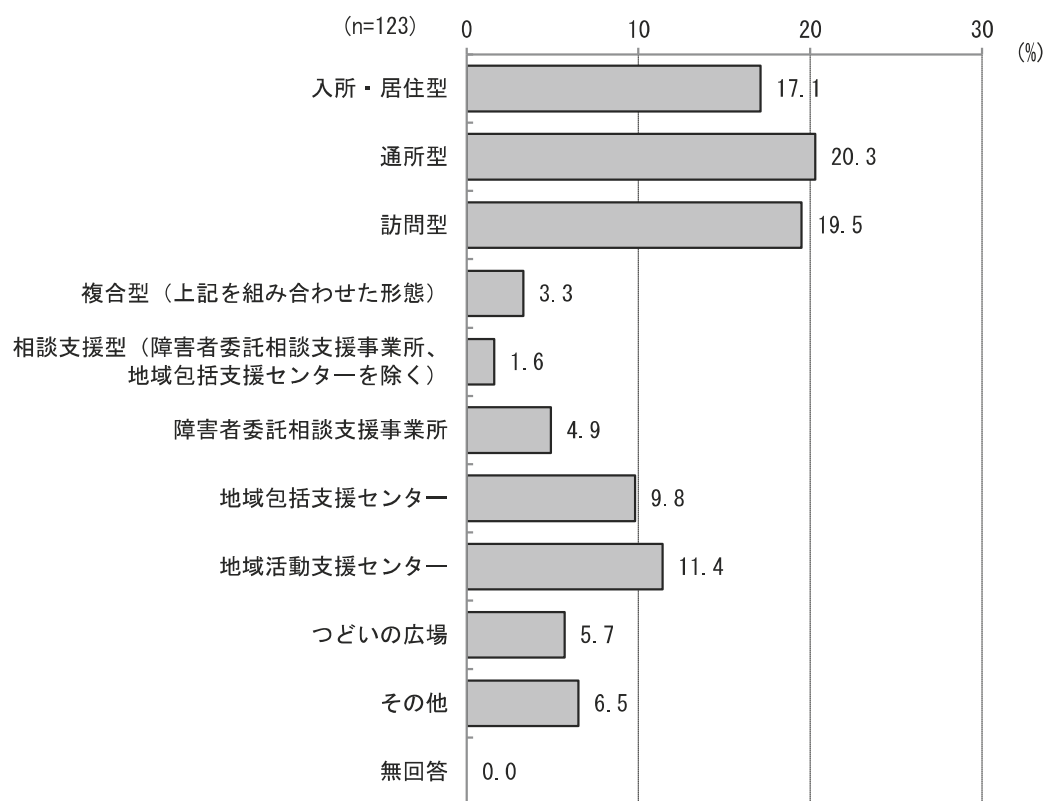
【困りごと】	
	・SNS、AI時代に入り、人間関係・対人関係が急速に難しくなっているように感じる。
【提案】	
	・啓発活動は、ティッシュ配布等だけでなく、犯罪の未然防止の意義を深く理解してもらうために講演会やSNSを活用した広報ヘシフトする。

V 事業所アンケート調査 調査結果

1. 事業所の概況について

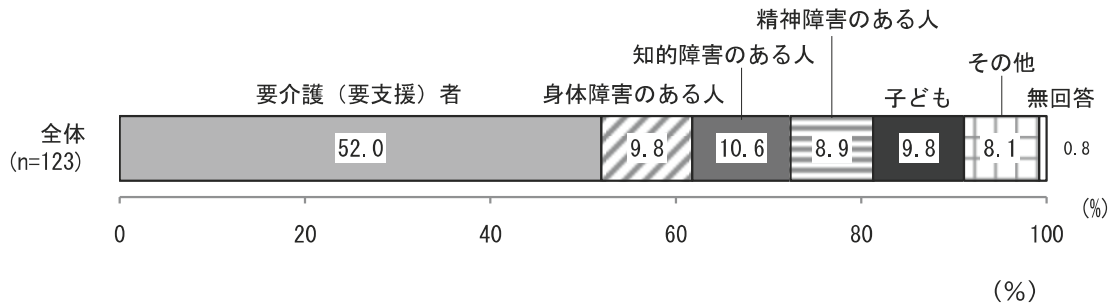
(1) 事業所の形態

- ・事業所の形態は、「通所型」が20.3%で最も多く、次いで「訪問型」が19.5%、「入所・居住型」が17.1%、「地域活動支援センター」が11.4%となっています。



(2) 主な利用者

- ・主な利用者は、「要介護（要支援）者」が52.0%で最も多く、次いで「知的障害のある人」が10.6%、「身体障害のある人」と「子ども」がそれぞれ9.8%となっています。
- ・事業所形態別でみると、“通所型”で「子ども」が約2割と高くなっています。



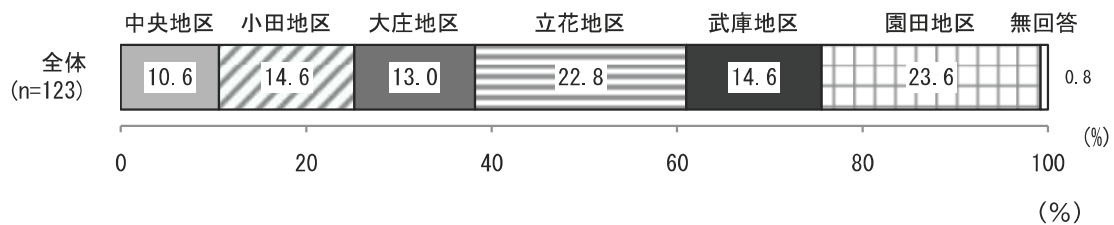
	回答者数 (事業所)	要介護 (要支援) 者	身体障害 のある人	知的障害 のある人	精神障害 のある人	子ども	その他	無回答
事業所形態別								
入所・居住型	21	85.7	-	4.8	4.8	4.8	-	-
通所型	46	19.6	17.4	10.9	13.0	19.6	17.4	2.2
訪問型	24	79.2	8.3	4.2	8.3	-	-	-
複合型	4	25.0	-	75.0	-	-	-	-
相談支援型	20	50.0	10.0	15.0	10.0	5.0	10.0	-
その他	8	87.5	-	-	-	12.5	-	-

※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1 番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2 番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

(3) 所在地

- ・所在地は、「園田地区」が23.6%で最も多く、次いで「立花地区」が22.8%、「小田地区」と「武庫地区」がそれぞれ14.6%となっています。



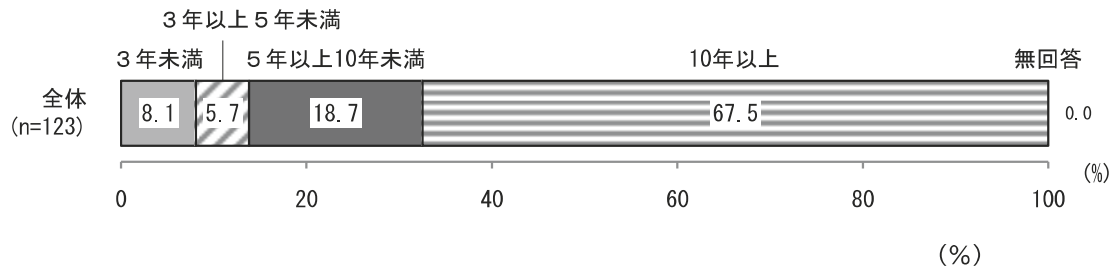
	回答者数 (事業所)	中央地区	小田地区	大庄地区	立花地区	武庫地区	園田地区	無回答
事業所形態別								
入所・居住型	21	4.8	23.8	14.3	9.5	14.3	33.3	-
通所型	46	15.2	8.7	13.0	17.4	17.4	26.1	2.2
訪問型	24	8.3	8.3	8.3	45.8	16.7	12.5	-
複合型	4	-	50.0	25.0	-	-	25.0	-
相談支援型	20	15.0	10.0	10.0	30.0	15.0	20.0	-
その他	8	-	37.5	25.0	12.5	-	25.0	-
主な利用者別								
要介護（要支援）者	64	6.3	21.9	12.5	25.0	17.2	15.6	1.6
身体障害のある人	12	16.7	-	8.3	50.0	16.7	8.3	-
知的障害のある人	13	15.4	15.4	23.1	15.4	-	30.8	-
精神障害のある人	11	18.2	9.1	9.1	27.3	9.1	27.3	-
子ども	12	8.3	-	8.3	8.3	16.7	58.3	-
その他	10	20.0	-	20.0	-	20.0	40.0	-

※不明がいるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1 番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2 番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

(4) 事業活動年数

・事業活動年数は、「10年以上」が67.5%で最も多く、次いで「5年以上10年未満」が18.7%、「3年未満」が8.1%となっています。



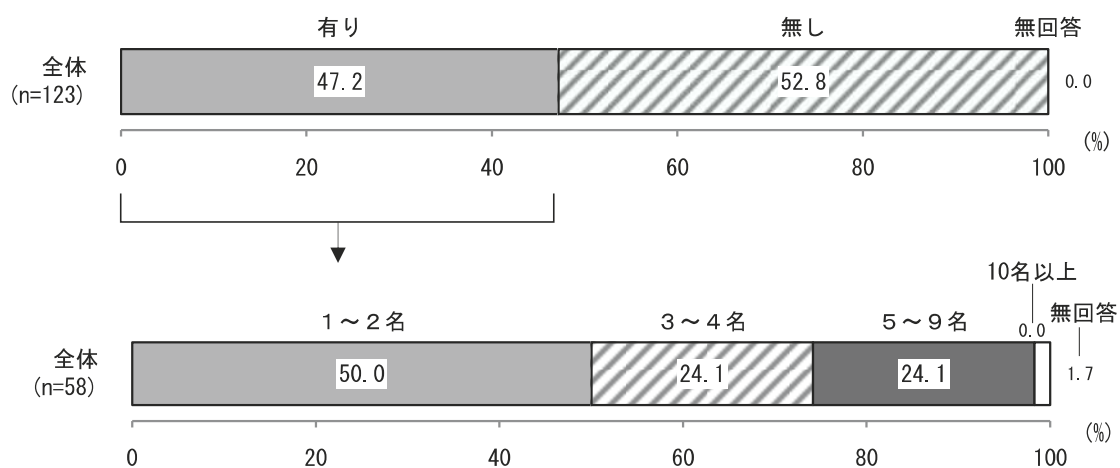
	回答者数 (事業所)	3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上	無回答
事業所形態別						
入所・居住型	21	4.8	4.8	14.3	76.2	-
通所型	46	4.3	6.5	19.6	69.6	-
訪問型	24	8.3	12.5	25.0	54.2	-
複合型	4	-	-	-	100.0	-
相談支援型	20	10.0	-	15.0	75.0	-
その他	8	37.5	-	25.0	37.5	-
主な利用者別						
要介護（要支援）者	64	10.9	6.3	20.3	62.5	-
身体障害のある人	12	8.3	-	16.7	75.0	-
知的障害のある人	13	-	-	15.4	84.6	-
精神障害のある人	11	-	9.1	18.2	72.7	-
子ども	12	16.7	16.7	25.0	41.7	-
その他	10	-	-	10.0	90.0	-
所在地別						
中央地区	13	7.7	7.7	38.5	46.2	-
小田地区	18	5.6	-	22.2	72.2	-
大庄地区	16	12.5	12.5	12.5	62.5	-
立花地区	28	7.1	10.7	17.9	64.3	-
武庫地区	18	11.1	5.6	16.7	66.7	-
園田地区	29	6.9	-	13.8	79.3	-

※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1 番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2 番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

(5) 相談支援業務に従事する相談員の配置の有無

- ・相談支援業務に従事する相談員の配置の有無は、「有り」が47.2%、「無し」が52.8%となっています。
- ・相談支援業務に従事する相談員の配置が「有り」と回答した事業所に、相談員数をたずねると、「1～2名」が50.0%で最も多く、次いで「3～4名」と「5～9名」がそれぞれ24.1%となっています。

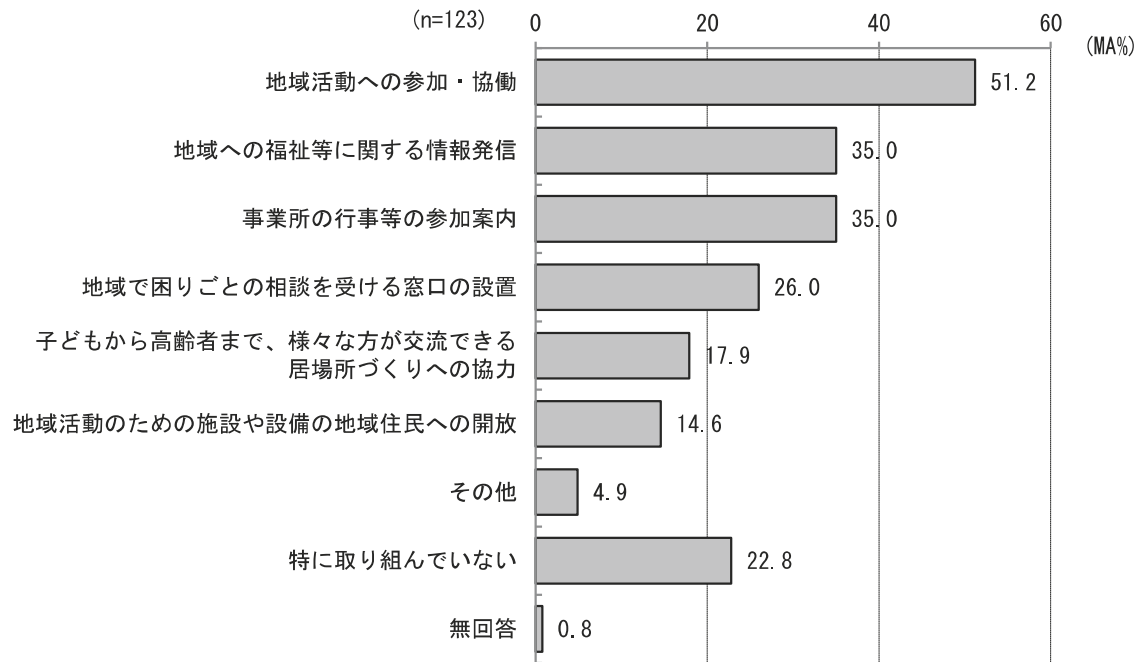


2. 地域での活動について

(1) 地域貢献活動の取組状況

(問1) 貴事業所は地域において、現在、どのような地域貢献活動を実施していますか。(〇はいくつでも)

- ・現在実施している地域貢献活動については、「地域活動への参加・協働」が51.2%で最も多く、次いで「地域への福祉等に関する情報発信」と「事業所の行事等の参加案内」がそれぞれ35.0%、「地域で困りごとの相談を受ける窓口の設置」が26.0%となっています。



	回答者数 (事業所)	地域活動への参加・協働	地域への福祉等に関する情報発信	事業所の行事等の参加案内	地域で困りごとの相談を受ける窓口の設置	子どもから高齢者まで、様々な方が交流できる居場所づくりへの協力	地域活動のための施設や設備の地域住民への開放	その他	特に取り組んでいない	無回答
事業所形態別										
入所・居住型	21	61.9	23.8	47.6	42.9	33.3	23.8	9.5	9.5	-
通所型	46	47.8	37.0	34.8	8.7	6.5	17.4	6.5	26.1	-
訪問型	24	33.3	12.5	20.8	8.3	8.3	-	-	45.8	-
複合型	4	100.0	25.0	50.0	25.0	25.0	25.0	-	-	-
相談支援型	20	75.0	75.0	40.0	65.0	40.0	15.0	5.0	5.0	-
その他	8	12.5	25.0	25.0	37.5	12.5	12.5	-	25.0	12.5

※不明がいるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

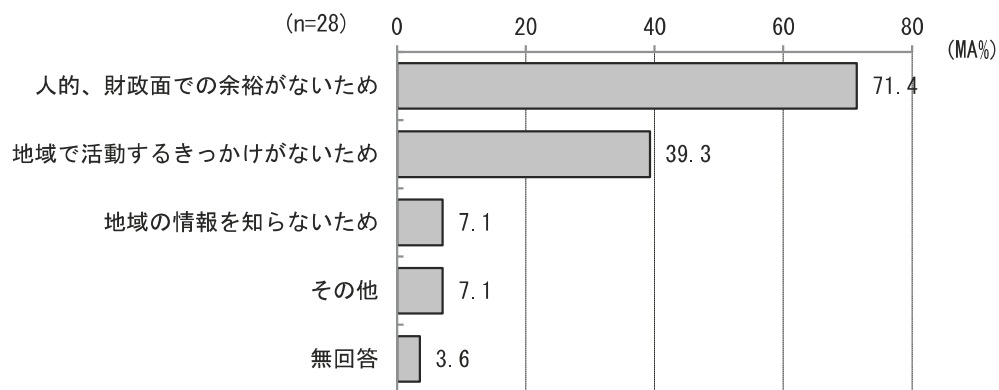
※1 番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2 番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

(2) 地域貢献活動に取り組んでいない理由

問1で「8」と回答した方に

(問1-1) 地域において活動に取り組んでいない理由は何ですか。(○はいくつでも)

- ・地域貢献活動に取り組んでいないと回答した事業所に、取り組んでいない理由をたずねると、「人的、財政面での余裕がないため」が71.4%で最も多く、次いで「地域で活動するきっかけがないため」が39.3%、「地域の情報を知らないため」が7.1%となっています。

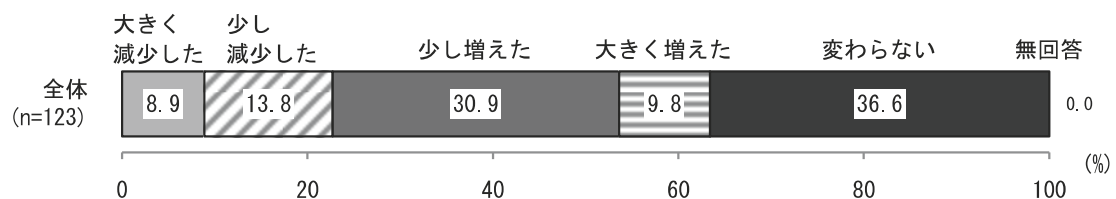


(3) 地域住民と関わる機会の変化

再び、すべての方に

(問2) この5年間で、地域住民と関わる機会は変わったと思われますか。(○は1つ)

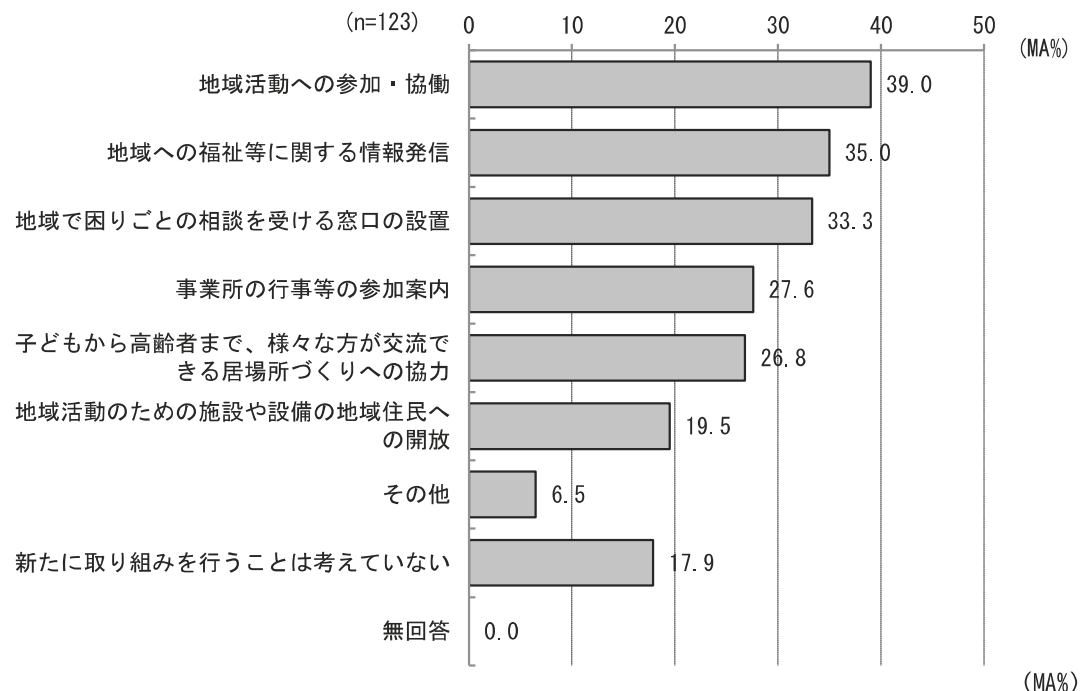
- ・この5年間の地域住民と関わる機会の変化については、「変わらない」が36.6%で最も多く、次いで「少し増えた」が30.9%、「少し減少した」が13.8%となっており、「大きく減少した」と「少し減少した」をあわせた『減少した』の割合は22.7%、「少し増えた」と「大きく増えた」をあわせた『増えた』の割合は40.7%となっています。



(4) 今後の地域における新たな取り組みの意向

(問3) 今後、貴事業所が地域において新たに取り組むとすれば、どのような活動ですか。
(○はいくつでも)

- ・今後、地域における新たに取り組む活動については、「地域活動への参加・協働」が39.0%で最も多く、次いで「地域への福祉等に関する情報発信」が35.0%、「地域で困りごとの相談を受ける窓口の設置」が33.3%となっています。



	回答者数 (事業所)	地域活動への参加・協働	地域への福祉等に関する情報発信	地域で困りごとの相談を受ける窓口の設置	事業所の行事等の参加案内	子どもから高齢者まで、様々な方が交流できる居場所づくりへの協力	地域活動のための施設や設備の地域住民への開放	その他	新たに取り組むを行うことは考えていない	無回答
事業所形態別										
入所・居住型	21	42.9	38.1	28.6	23.8	38.1	23.8	4.8	4.8	-
通所型	46	28.3	28.3	23.9	30.4	15.2	13.0	13.0	28.3	-
訪問型	24	33.3	20.8	25.0	25.0	20.8	12.5	-	29.2	-
複合型	4	75.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	-	-	-
相談支援型	20	65.0	65.0	60.0	25.0	50.0	40.0	5.0	-	-
その他	8	25.0	25.0	50.0	25.0	12.5	-	-	12.5	-

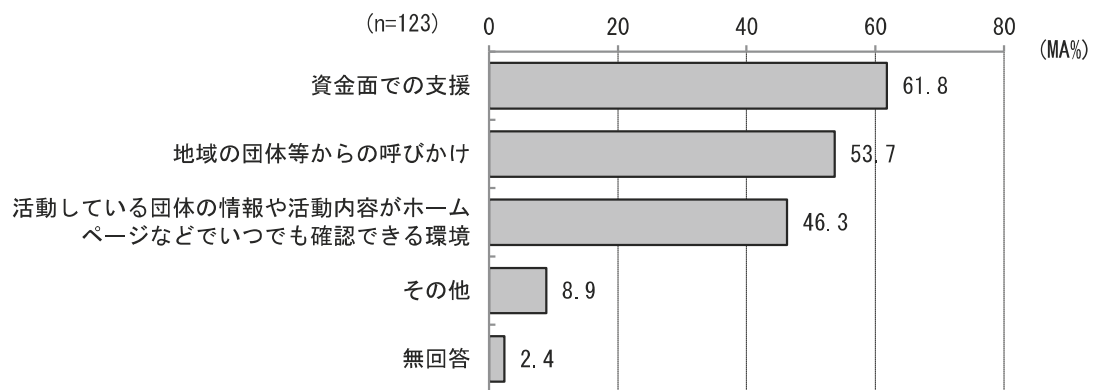
※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

(5) 地域貢献活動に取り組むために、あれば良い仕組み

(問4) 地域貢献活動に取り組むためには、こういった仕組みがあれば良いと思われますか。(〇はいくつでも)

- ・地域貢献活動に取り組むために、あれば良い仕組みについては、「資金面での支援」が61.8%で最も多く、次いで「地域の団体等からの呼びかけ」が53.7%、「活動している団体の情報や活動内容がホームページなどでいつでも確認できる環境」が46.3%となっています。



(MA%)

	回答者数 (事業所)	資金面での支援	地域の団体等からの呼びかけ	活動している団体の情報や活動内容がホームページなどでいつでも確認できる環境	その他	無回答
事業所形態別						
入所・居住型	21	76.2	52.4	47.6	4.8	4.8
通所型	46	63.0	50.0	47.8	6.5	2.2
訪問型	24	45.8	41.7	41.7	16.7	-
複合型	4	100.0	100.0	50.0	-	-
相談支援型	20	70.0	65.0	55.0	15.0	5.0
その他	8	25.0	62.5	25.0	-	-

※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

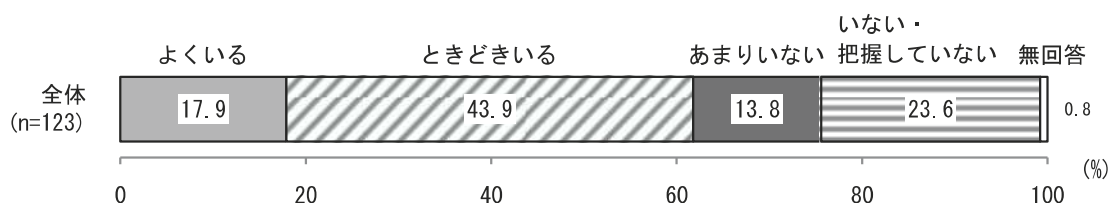
※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

3. 他の関係機関等との連携について

(1) 担当分野以外の困りごとを抱えている利用者の有無

(問5) 貴事業所を利用する人や世帯の中に貴事業所の担当分野以外の困りごとを抱えている人はいますか。(○は1つ)

- ・担当分野以外で困りごとを抱えている人の有無は、「ときどきいる」が43.9%で最も多く、次いで「いない・把握していない」が23.6%、「よくいる」が17.9%、「あまりいない」が13.8%となっています。

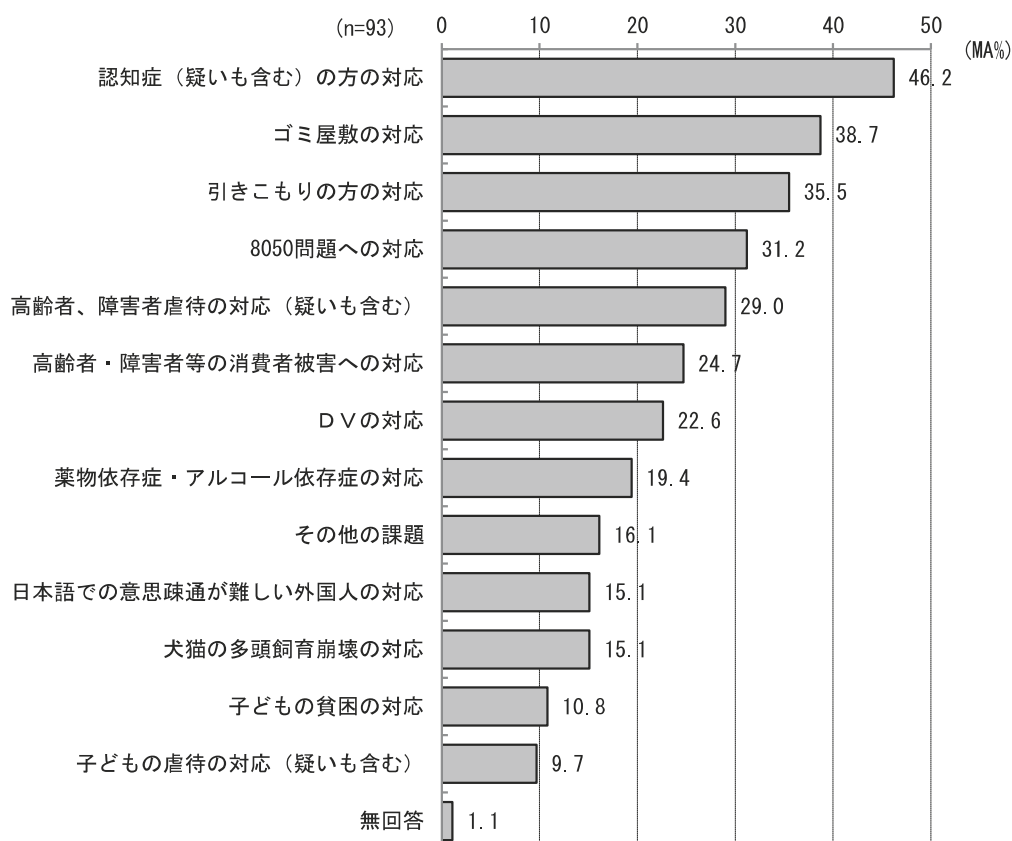


(2) 担当分野以外で把握している内容

問5で「1」～「3」のいずれかに回答した方に

(問5-1) 担当分野以外で把握している内容はどのような分野のことですか。(○はいくつでも)

- ・担当分野以外の困りごとを抱えている人がいると回答した事業所に、その内容の分野をたずねると、「認知症（疑いも含む）の方の対応」が46.2%で最も多く、次いで「ゴミ屋敷の対応」が38.7%、「引きこもりの対応」が35.5%となっています。

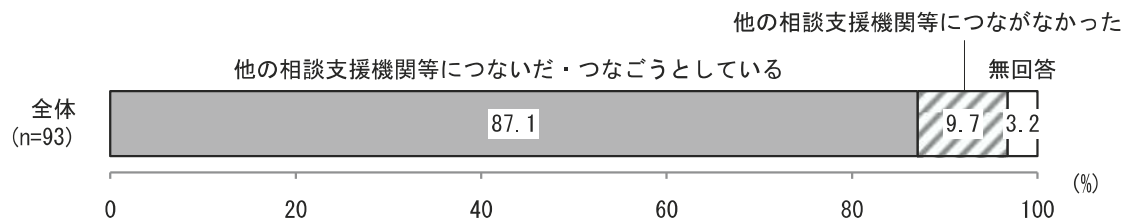


(3) 担当分野以外の困りごとを把握した場合の対応

問5で「1」～「3」のいずれかに回答した方に

(問5-2) 担当分野以外の困りごとを把握した場合にどう対応しましたか。(○は1つ)

- ・担当分野以外の困りごとを把握した場合にどう対応したかについては、「他の相談支援機関等につないだ・つなごうとしている」が87.1%、「他の相談支援機関等につなげなかった」が9.7%となっています。

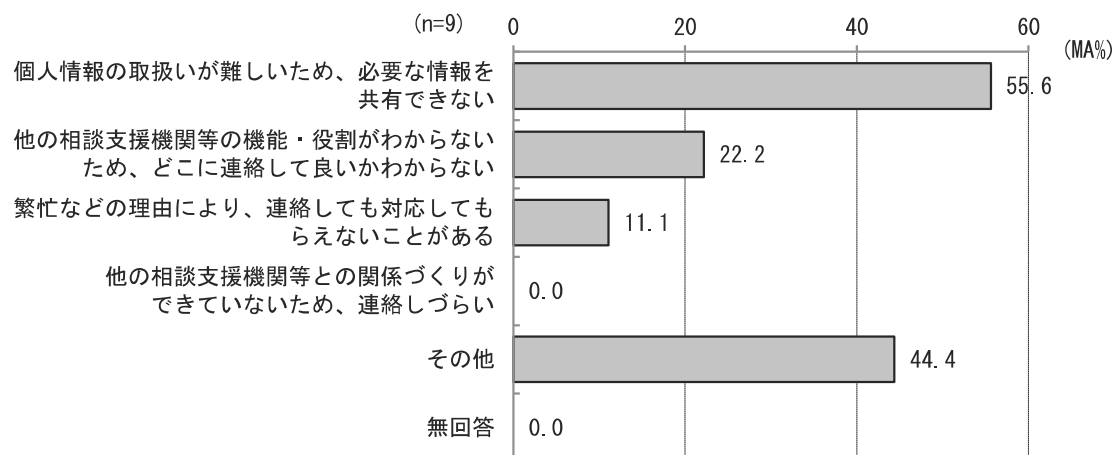


(4) 他の相談支援機関等につなげなかった理由

問5-2で「2」と答えた方に

(問5-3) 他の相談支援機関等につなげなかった理由は何ですか。(○はいくつでも)

- ・他の相談支援機関等につなげなかったと回答した事業所（9人）に、その理由をたずねると、「個人情報の取扱いが難しいため、必要な情報を共有できない」が55.6%（5人）で最も多く、次いで「他の相談支援機関等の機能・役割がわからないため、どこに連絡して良いかわからない」が22.2%（2人）となっています。

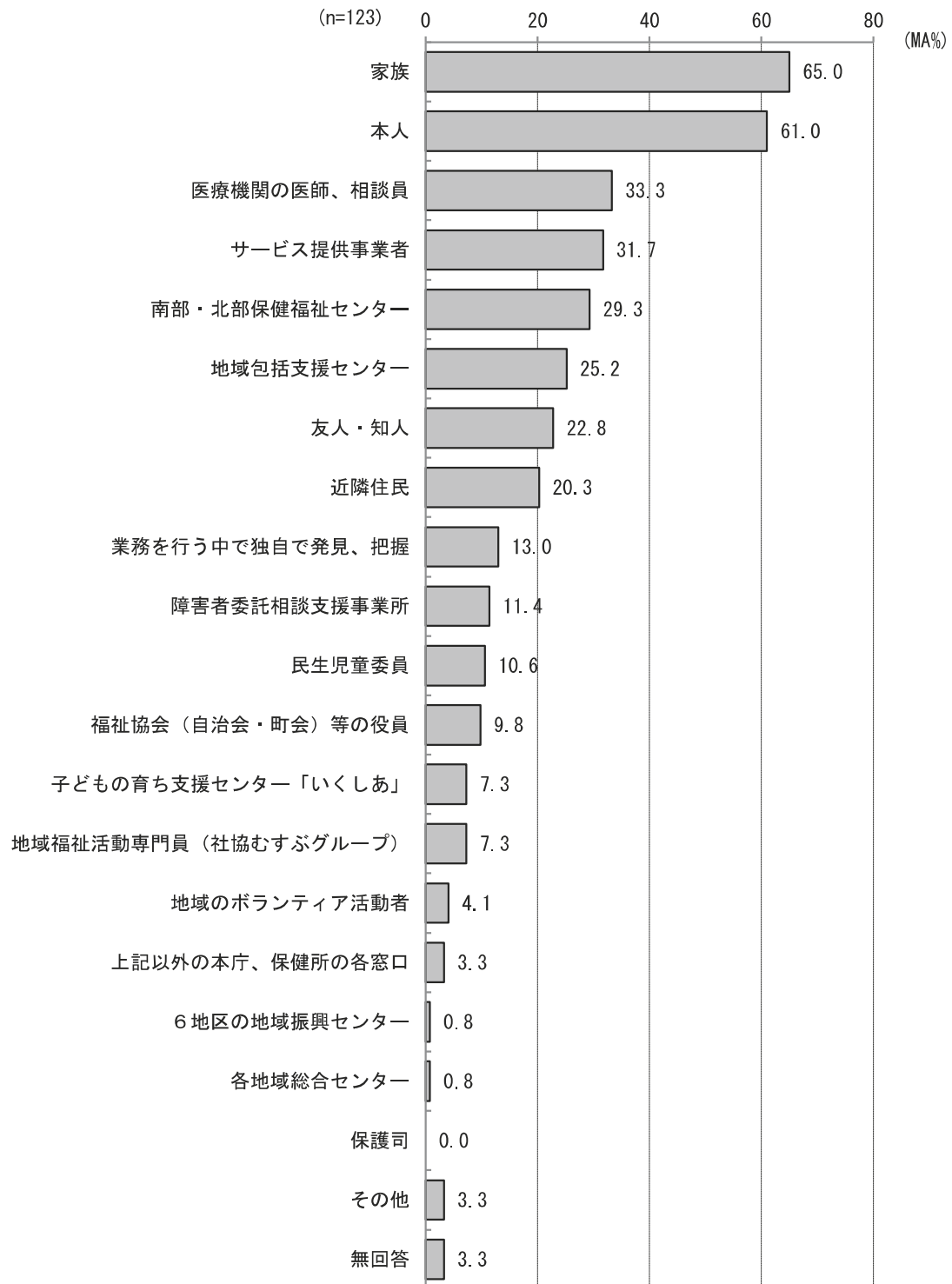


(5) 支援対象者の相談経路

再び、すべての方に

(問6) 貴事業所が支援をしている対象者の相談経路はどのような形が多いですか。(〇はいくつでも)

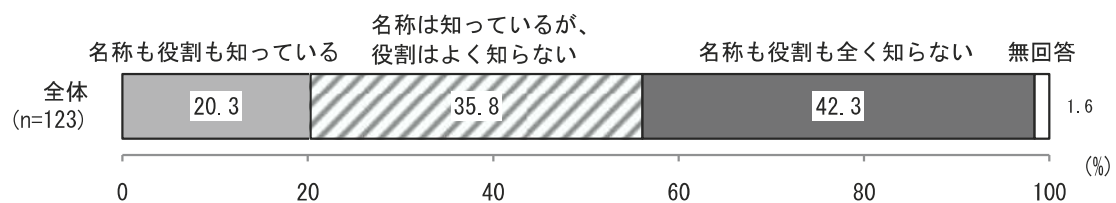
- ・支援対象者の相談経路については、「家族」が65.0%で最も多く、次いで「本人」が61.0%、「医療機関の医師、相談員」が33.3%となっています。



（６）ささえあい地域活動センター「むすぶ」の認知度

（問７）社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会では、住民同士がささえあう・助け合う地域づくりを進めるため、各６地区に、ささえあい地域活動センター「むすぶ」を設置し、地域住民の様々な相談対応や、地域活動の立ち上げ支援、地域活動の担い手の育成等を行っているのをご存じですか。（○は１つ）

- ・ ささえあい地域活動センター「むすぶ」の名称や役割の認知度については、「名称も役割も全く知らない」が42.3%で最も多く、次いで「名称は知っているが、役割はよく知らない」が35.8%、「名称も役割も知っている」が20.3%となっています。



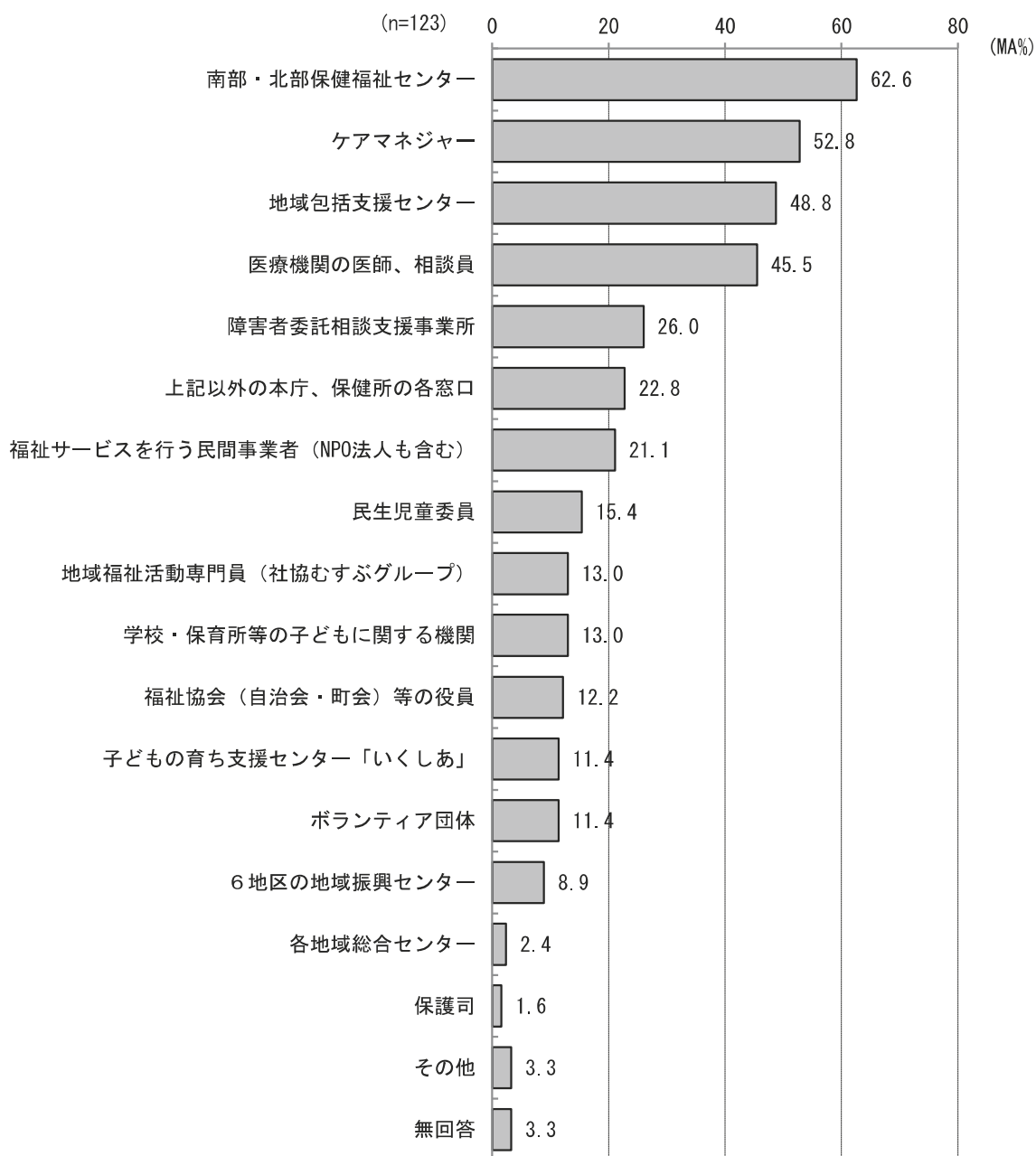
(7) 関係団体との連携

(問8) 貴事業所と関係団体との連携に関して、

- ① 普段の支援の中で相談したり連携しているところ
- ② これからの支援の中で新たに相談や連携をしたいところ として、
1～17の選択肢の中からあてはまるものについて、**太枠内に○をつけてください。**
(○はいくつでも)

① 普段の支援の中で相談したり連携しているところ

・普段の支援の中で相談したり連携しているところについては、「南部・北部保健福祉センター」が62.6%で最も多く、次いで「ケアマネジャー」が52.8%、「地域包括支援センター」が48.8%、「医療機関の医師、相談員」が45.5%となっています。



(MA%)

	回答者数 (事業所)	南部・北部保健福祉セン ター	ケアマネジャー	地域包括支援センター	医療機関の医師、相談員	障害者委託相談支援事業 所	上記以外の本庁、保健所の 各窓口	福祉サービスを行う民間 事業者（NPO法人も含む）	民生児童委員	地域福祉活動専門員 (社協むすぶグループ)
事業所形態別										
入所・居住型	21	42.9	61.9	71.4	61.9	4.8	14.3	9.5	9.5	4.8
通所型	46	63.0	32.6	26.1	30.4	23.9	19.6	17.4	8.7	-
訪問型	24	62.5	70.8	66.7	25.0	29.2	16.7	12.5	4.2	-
複合型	4	75.0	50.0	50.0	75.0	50.0	25.0	50.0	-	-
相談支援型	20	85.0	70.0	50.0	85.0	50.0	50.0	55.0	50.0	65.0
その他	8	50.0	50.0	62.5	37.5	12.5	12.5	-	25.0	25.0

	回答者数 (事業所)	学校・保育所等の子ども に関する機関	福祉協会（自治会・町会） 等の役員	子どもの育ち支援セン ター「いくしあ」	ボランティア団体	6地区の地域振興セン ター	各地域総合センター	保護司	その他	無回答
事業所形態別										
入所・居住型	21	9.5	4.8	9.5	9.5	-	4.8	-	9.5	-
通所型	46	19.6	2.2	15.2	13.0	19.6	2.2	4.3	-	2.2
訪問型	24	-	8.3	-	4.2	4.2	-	-	-	-
複合型	4	-	25.0	-	-	-	-	-	-	-
相談支援型	20	25.0	35.0	20.0	25.0	5.0	5.0	-	5.0	15.0
その他	8	-	37.5	12.5	-	-	-	-	12.5	-

※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

② これからの支援の中で新たに相談や連携をしたいところ

- ・これからの支援の中で新たに相談や連携をしたいところについては、「地域福祉活動専門員（社協むすぶグループ）」が30.1%で最も多く、次いで「医療機関の医師、相談員」が21.1%、「6地区の地域振興センター」と「地域包括支援センター」がそれぞれ19.5%となっています。
- ・①の普段の活動の中で相談したり協力を求めるところと比較すると、「地域福祉活動専門員（社協むすぶグループ）」や「各地域総合センター」などの機関との連携が必要と考えている事業所が多くなっています。



(MA%)

	回答者数 (事業所)	地域福祉活動専門員(社協 むすぶグループ)	医療機関の医師、相談員	6地区の地域振興セン ター	地域包括支援センター	福祉協会(自治会・町会) 等の役員	ボランティア団体	各地域総合センター	南部・北部保健福祉セン ター	福祉サービスを行う民間 事業者(NPO法人も含む)
事業所形態別										
入所・居住型	21	28.6	14.3	14.3	14.3	33.3	14.3	9.5	14.3	14.3
通所型	46	32.6	32.6	17.4	23.9	17.4	17.4	10.9	6.5	15.2
訪問型	24	29.2	20.8	4.2	25.0	4.2	20.8	16.7	29.2	8.3
複合型	4	50.0	25.0	75.0	25.0	25.0	25.0	50.0	50.0	75.0
相談支援型	20	15.0	-	40.0	-	25.0	25.0	35.0	5.0	15.0
その他	8	50.0	25.0	12.5	37.5	12.5	-	12.5	37.5	-

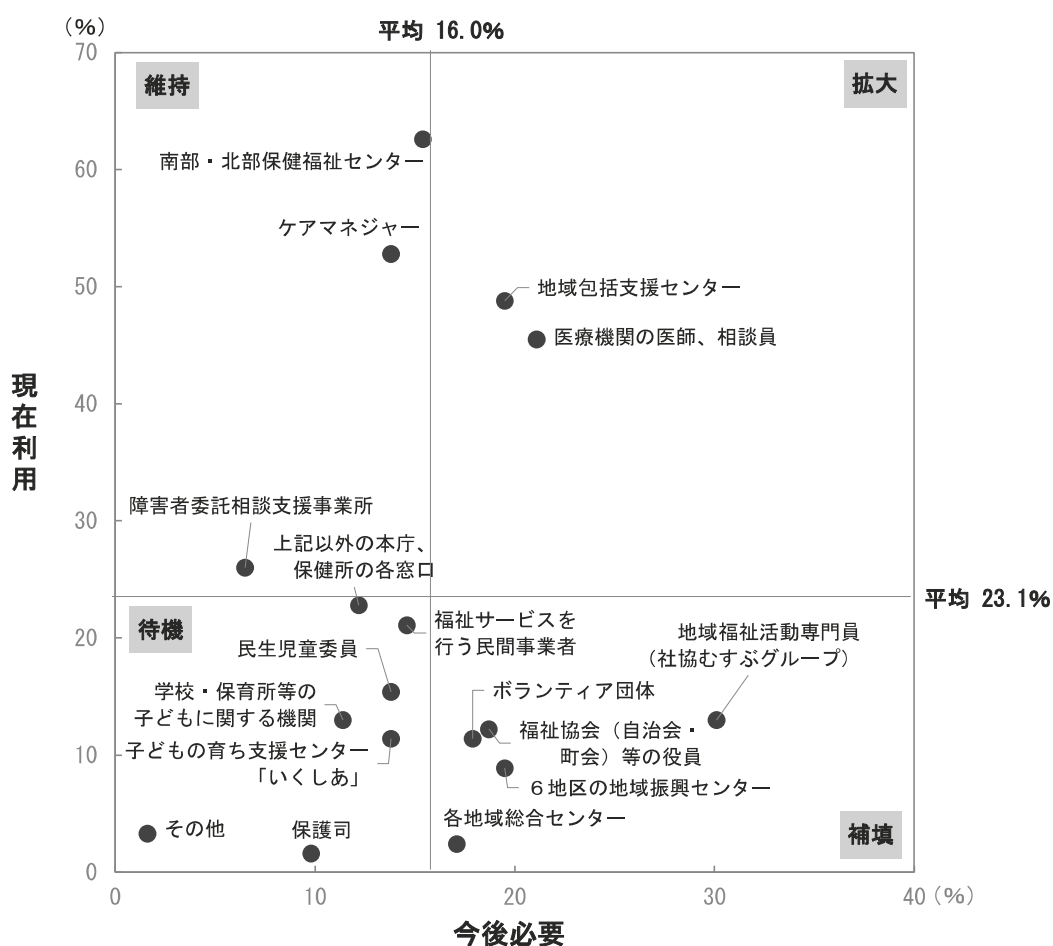
	回答者数 (事業所)	子どもの育ち支援セン ター「いくしあ」	ケアマネジャー	民生児童委員	上記以外の本庁、保健所 の各窓口	学校・保育所等の子ども に関する機関	保護司	障害者委託相談支援事業 所	その他	無回答
事業所形態別										
入所・居住型	21	4.8	19.0	23.8	4.8	14.3	4.8	4.8	-	19.0
通所型	46	17.4	8.7	13.0	10.9	10.9	6.5	8.7	-	10.9
訪問型	24	-	16.7	8.3	16.7	-	4.2	-	-	12.5
複合型	4	25.0	50.0	-	25.0	25.0	-	25.0	-	-
相談支援型	20	30.0	5.0	20.0	20.0	25.0	35.0	5.0	5.0	15.0
その他	8	12.5	25.0	-	-	-	-	12.5	12.5	12.5

※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

③ 現在の相談・協力先と今後必要となる相談・連携先の4象限分析

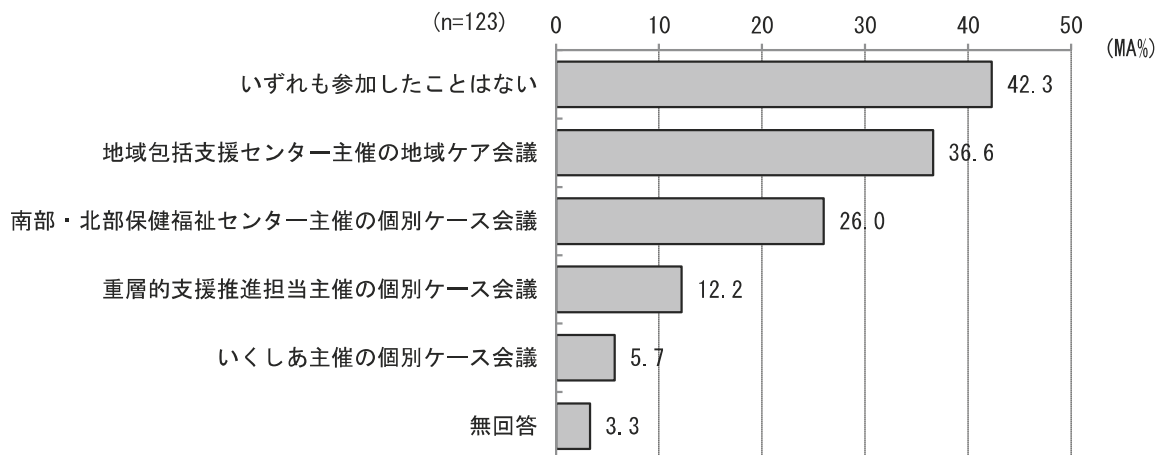
- ・現在の利用度も今後の利用度も高い『拡大』領域には、「医療機関の医師、相談員」、「地域包括支援センター」がみられます。
- ・現在の利用度は低いが今後の利用度が高い『補填』領域には、「地域福祉活動専門員（社協むすぶグループ）」、「6地区の地域振興センター」、「福祉協会（自治会・町会）等の役員」「ボランティア団体」「各地域総合センター」がみられます。



(8) 個別課題を支援するための関係機関が開催する会議への参加状況

(問9) 個別課題を支援するための関係機関が開催する会議のうち、参加したことがあるものはどれですか。(〇はいくつでも)

- ・個別課題を支援するための関係機関が開催する会議への参加状況については、「いずれも参加したことはない」が42.3%で最も多く、次いで「地域包括支援センター主催の地域ケア会議」が36.6%、「南部・北部保健福祉センター主催の個別ケース会議」が26.0%、「重層的支援推進担当主催の個別ケース会議」が12.2%となっています。



		(MA%)					
	回答者数 (事業所)	い づ れ も 参 加 し た こ と は な い	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 主 催 の 地 域 ケ ア 会 議	南 部 ・ 北 部 保 健 福 祉 セ ン タ ー 主 催 の 個 別 ケ ー ス 会 議	重 層 的 支 援 推 進 担 当 主 催 の 個 別 ケ ー ス 会 議	い く し あ 主 催 の 個 別 ケ ー ス 会 議	無 回 答
事業所形態別							
入所・居住型	21	61.9	23.8	9.5	9.5	4.8	-
通所型	46	56.5	17.4	19.6	2.2	4.3	4.3
訪問型	24	33.3	50.0	25.0	4.2	-	-
複合型	4	75.0	25.0	25.0	25.0	-	-
相談支援型	20	5.0	70.0	65.0	50.0	15.0	10.0
その他	8	12.5	62.5	12.5	-	12.5	-

※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

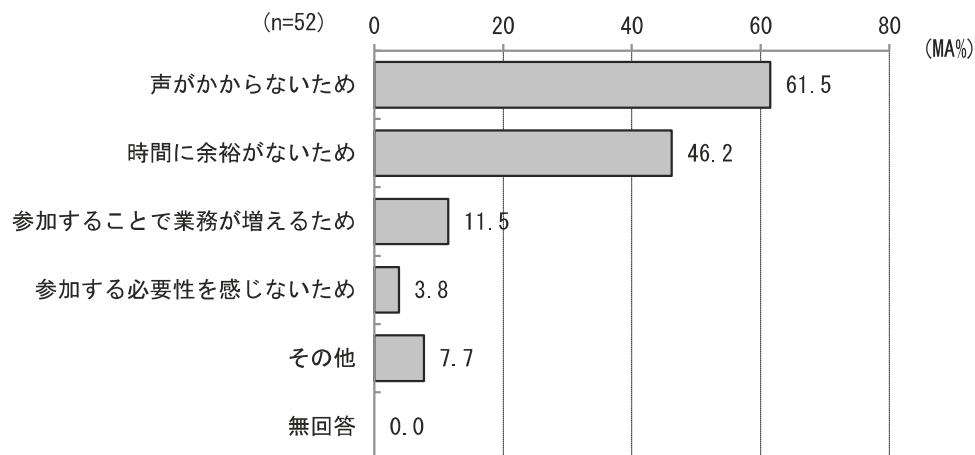
※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

(9) 関係機関が開催する会議に参加していない理由

問9で「5」と回答した方に

(問9-1) 関係機関の開催する会議に参加していない理由を教えてください。(〇はいくつでも)

- ・個別課題を支援するための関係機関が開催する会議に参加したことがないと回答した事業所にその理由をたずねると、「声がかからないため」が61.5%で最も多く、次いで「時間に余裕がないため」が46.2%、「参加することで業務が増えるため」が11.5%となっています。

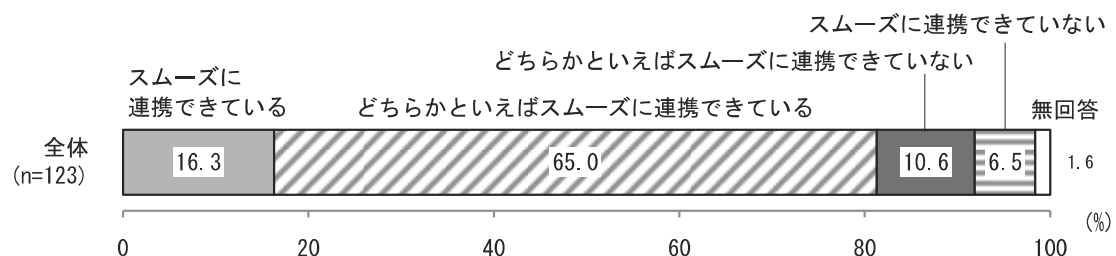


(10) 関係機関や地域の支援者との連携状況

再び、すべての方に

(問10) 関係機関や地域の支援者との連携が必要な時に、スムーズに連携できていますか。(〇は1つ)

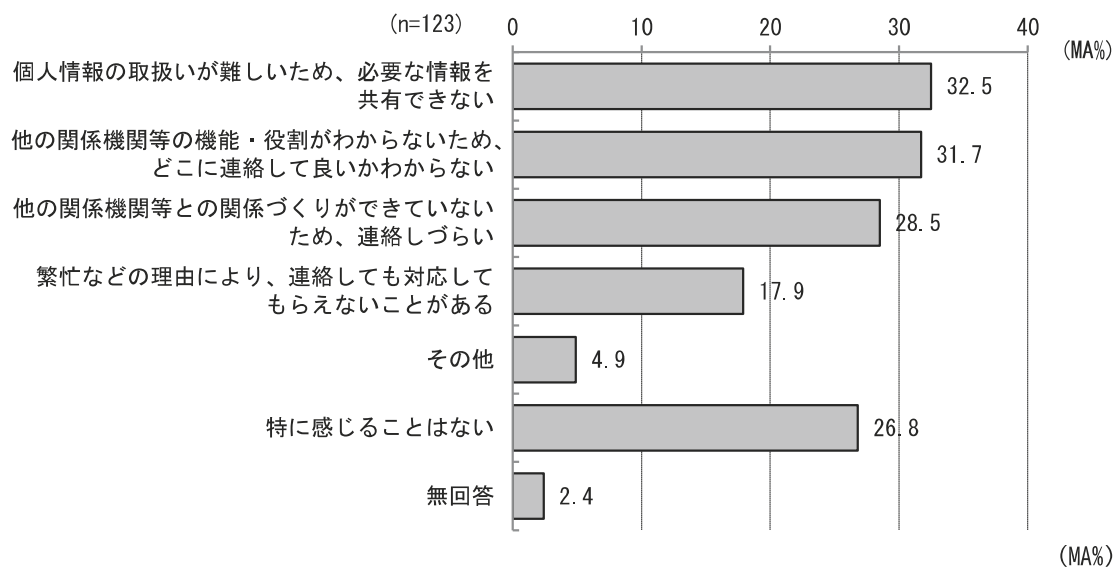
- ・関係機関や地域の支援者との連携状況については、「どちらかといえばスムーズに連携できている」が65.0%で最も多く、次いで「スムーズに連携できている」が16.3%、「どちらかといえばスムーズに連携できていない」が10.6%となっています。



(11) 地域住民や他機関と相談、協働する際に課題に感じること

(問11) 地域住民や他の関係機関と相談、連携する際に、課題に感じることはありますか。
(○はいくつでも)

- ・地域住民や他機関と相談、協働する際に課題に感じることは、「個人情報の取扱いが難しいため、必要な情報を共有できない」が32.5%で最も多く、次いで「他の関係機関等の機能・役割がわからないため、どこに連絡して良いかわからない」が31.7%、「他の関係機関等との関係づくりができていないため、連絡しづらい」が28.5%となっています。



	回答者数 (事業所)	個人情報の取扱いが難しいため、 必要な情報を共有できない	他の関係機関等の機能・役割がわ からないため、どこに連絡して良 いかわからない	他の関係機関等との関係づくり ができていないため、連絡しづら い	繁忙などの理由により、連絡して も対応してもらえないことがあ る	その他	特に感じることはない	無回答
事業所形態別								
入所・居住型	21	23.8	42.9	38.1	28.6	-	38.1	-
通所型	46	28.3	26.1	23.9	6.5	8.7	34.8	2.2
訪問型	24	33.3	37.5	25.0	20.8	4.2	29.2	-
複合型	4	-	75.0	50.0	25.0	-	25.0	-
相談支援型	20	50.0	20.0	35.0	20.0	5.0	-	10.0
その他	8	50.0	25.0	12.5	37.5	-	12.5	-

※不明がいるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

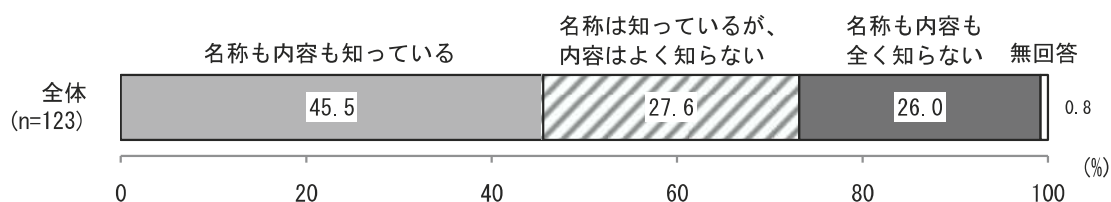
※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

4. 権利擁護に関する制度について

(1) 日常生活自立支援事業の認知度

(問12) 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）についてご存じですか。（○は1つ）

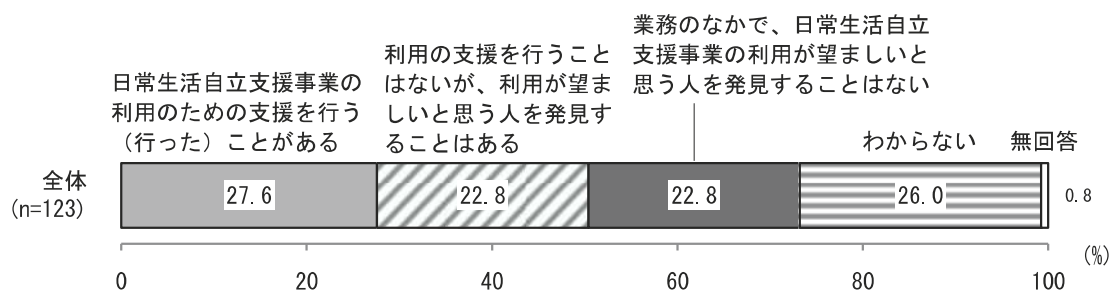
- ・日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）の認知度については、「名称も内容も知っている」が45.5%で最も多く、次いで「名称は知っているが、内容はよく知らない」が27.6%、「名称も内容も全く知らない」が26.0%となっています。



(2) 日常生活自立支援事業の利用が必要と思われる人の発見や利用のための支援の状況

(問13) 貴事業所の業務を通じて、日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）の利用を必要とする人を発見したり、利用のための支援を行う（行った）ことがありますか。（○は1つ）

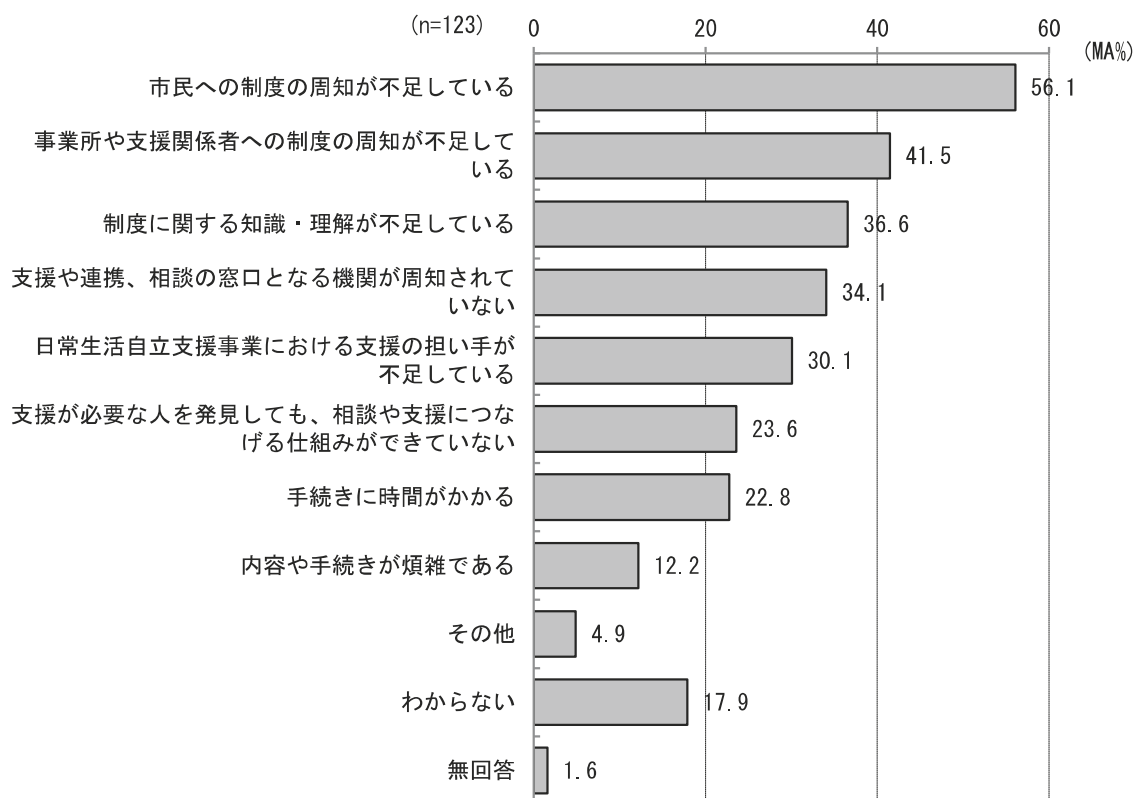
- ・日常生活自立支援事業の利用が必要と思われる人の発見や利用のための支援の状況については、「日常生活自立支援事業の利用のための支援を行う（行った）ことがある」が27.6%で最も多く、次いで「利用の支援を行うことはないが、利用が望ましいと思う人を発見することはある」と「業務のなかで、日常生活自立支援事業の利用が望ましいと思う人を発見することはない」がそれぞれ22.8%となっています。



(3) 日常生活自立支援事業の利用における課題

(問14) 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）の利用において、どのようなことが課題だと思いますか。（○はいくつでも）

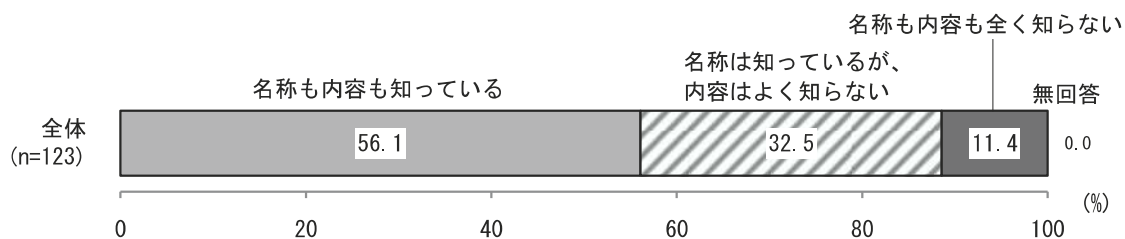
- ・日常生活自立支援事業の利用における課題については、「市民への制度の周知が不足している」が56.1%で最も多く、次いで「事業所や支援関係者への制度の周知が不足している」が41.5%、「制度に関する知識・理解が不足している」が36.6%となっています。



(4) 尼崎市成年後見等支援センターの認知度

(問15) 尼崎市成年後見等支援センターについてご存じですか。（○は1つ）

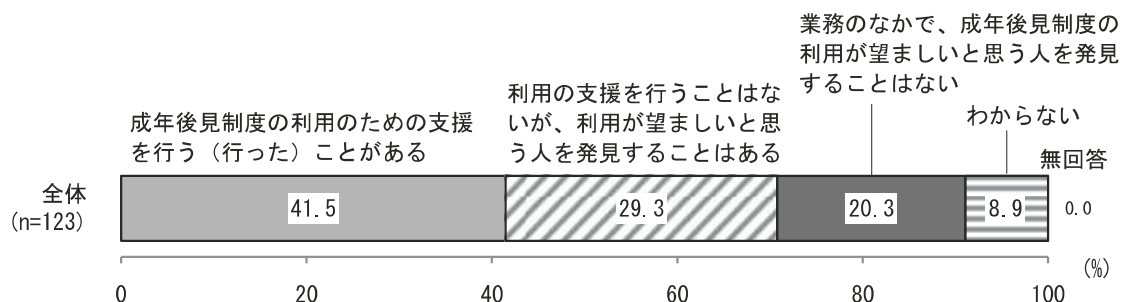
- ・尼崎市成年後見等支援センターの認知度については、「名称も内容も知っている」が56.1%で最も多く、次いで「名称は知っているが、内容はよく知らない」が32.5%、「名称も内容も全く知らない」が11.4%となっています。



（５）成年後見制度の利用が必要と思われる人の発見や利用のための支援の状況

（問16）貴事業所の業務を通じて、成年後見制度の利用を必要とする人を発見したり、利用のための支援を行う（行った）ことがありますか。（○は1つ）

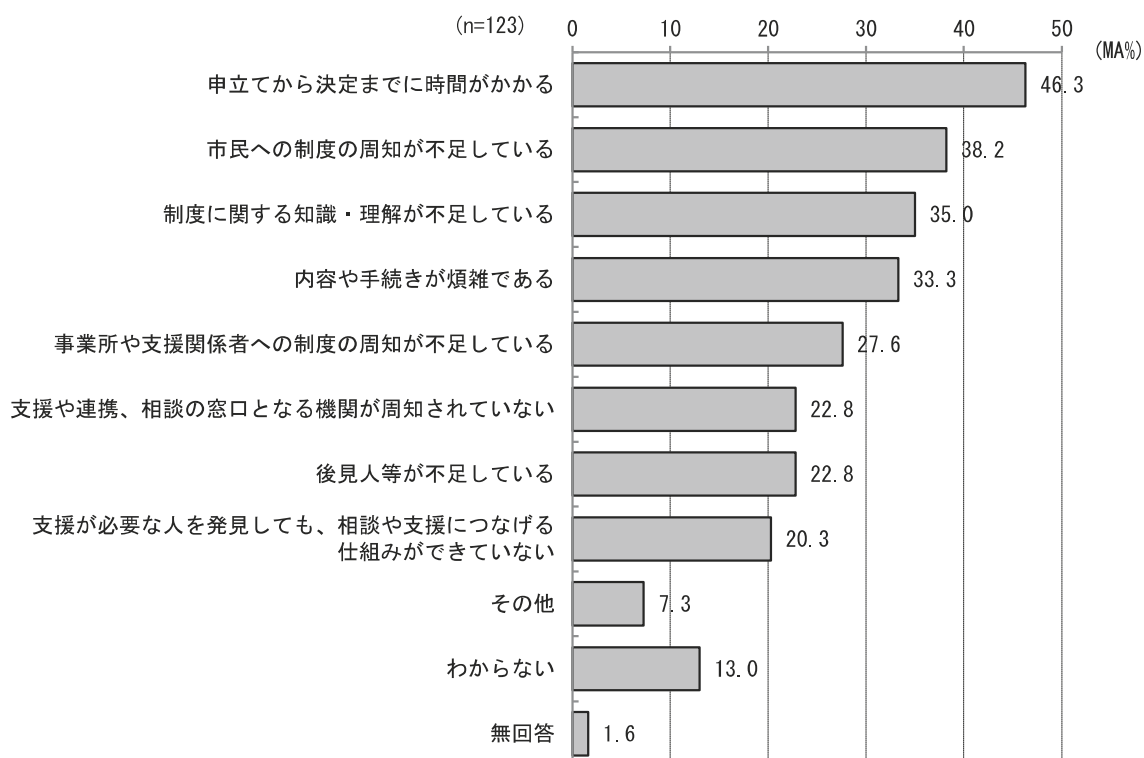
- ・成年後見制度の利用が必要と思われる人の発見や利用のための支援の状況については、「成年後見制度の利用のための支援を行う（行った）ことがある」が41.5%で最も多く、次いで「利用の支援を行うことはないが、利用が望ましいと思う人を発見することはない」が29.3%、「業務のなかで、成年後見制度の利用が望ましいと思う人を発見することはない」が20.3%となっています。



（６）成年後見制度の利用における課題

（問17）成年後見制度の利用において、どのようなことが課題だと思いますか。（○はいくつでも）

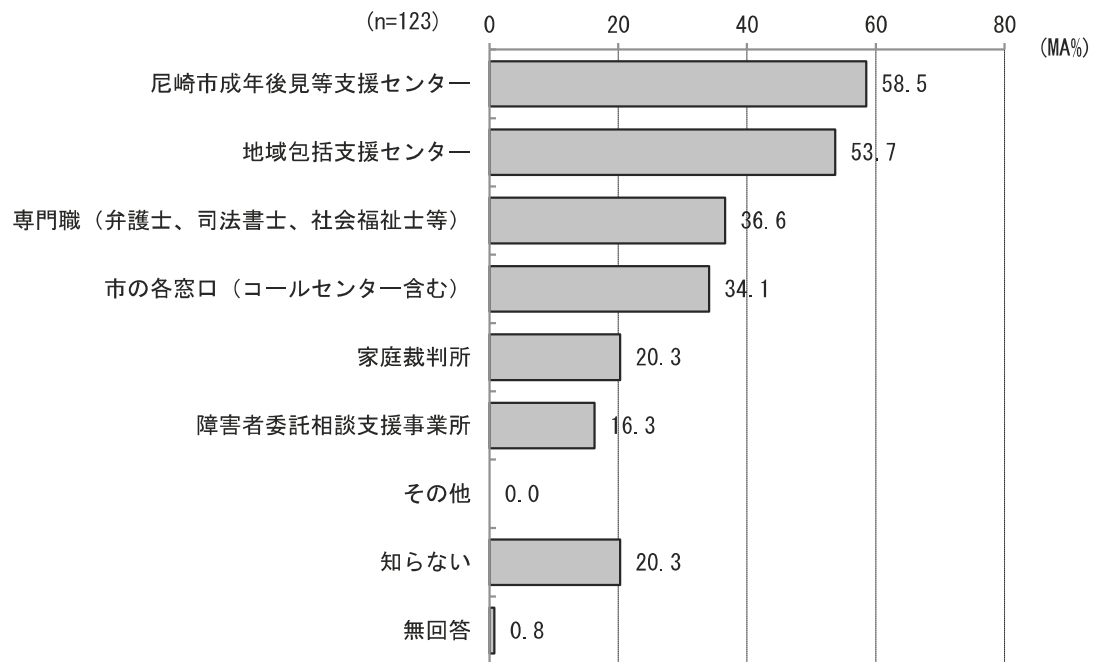
- ・成年後見制度の利用における課題については、「申立てから決定までに時間がかかる」が46.3%で最も多く、次いで「市民への制度の周知が不足している」が38.2%、「制度に関する知識・理解が不足している」が35.0%、「内容や手続きが煩雑である」が33.3%となっています。



(7)日常生活自立支援事業や成年後見制度についての相談先として知っているところ

(問18) 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）や成年後見制度について、相談ができるところをご存じですか。（○はいくつでも）

- ・日常生活自立支援事業や成年後見制度についての相談先として知っているところについては、「尼崎市成年後見等支援センター」が58.5%で最も多く、次いで「地域包括支援センター」が53.7%、「専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士等）」が36.6%、「市の各窓口（コールセンター含む）」が34.1%となっています。

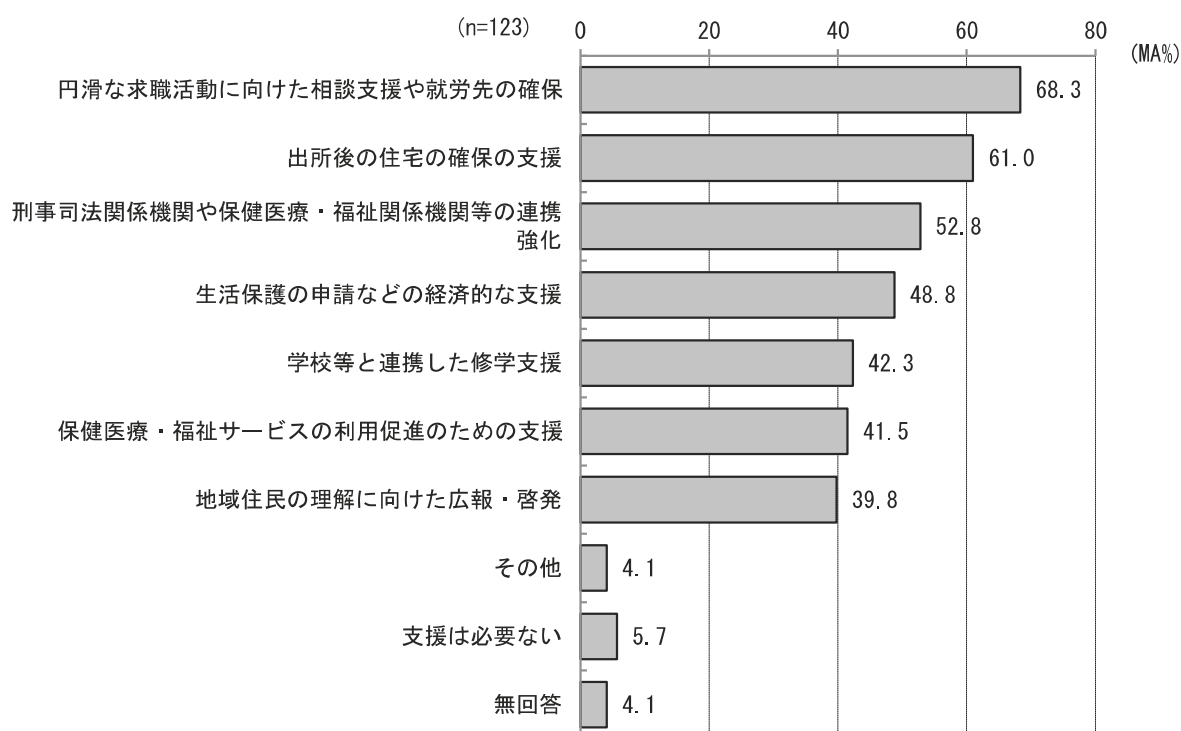


5. 非行や犯罪をした人の立ち直りについて

(1) 非行や犯罪をした人の立ち直りのために必要だと思うこと

(問19) 非行や犯罪をした人の立ち直りに必要だと思うことはありますか。(○はいくつでも)

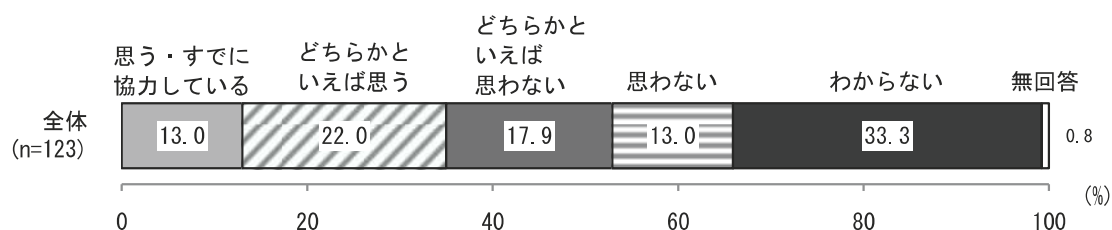
・非行や犯罪をした人の立ち直りのために必要だと思うことについては、「円滑な求職活動に向けた相談支援や就労先の確保」が68.3%で最も多く、次いで「出所後の住宅の確保の支援」が61.0%、「刑事司法関係機関や保健医療・福祉関係機関等の連携強化」が52.8%となっています。



(2) 非行や犯罪をした人の立ち直りへの協力の意向

(問20) 貴事業所では、非行や犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思いますか。(○は1つ)

・非行や犯罪をした人の立ち直りへの協力の意向については、「どちらかといえば思う」が22.0%で最も多く、次いで「どちらかといえば思わない」が17.9%、「思う・すでに協力している」と「思わない」がそれぞれ13.0%となっています。

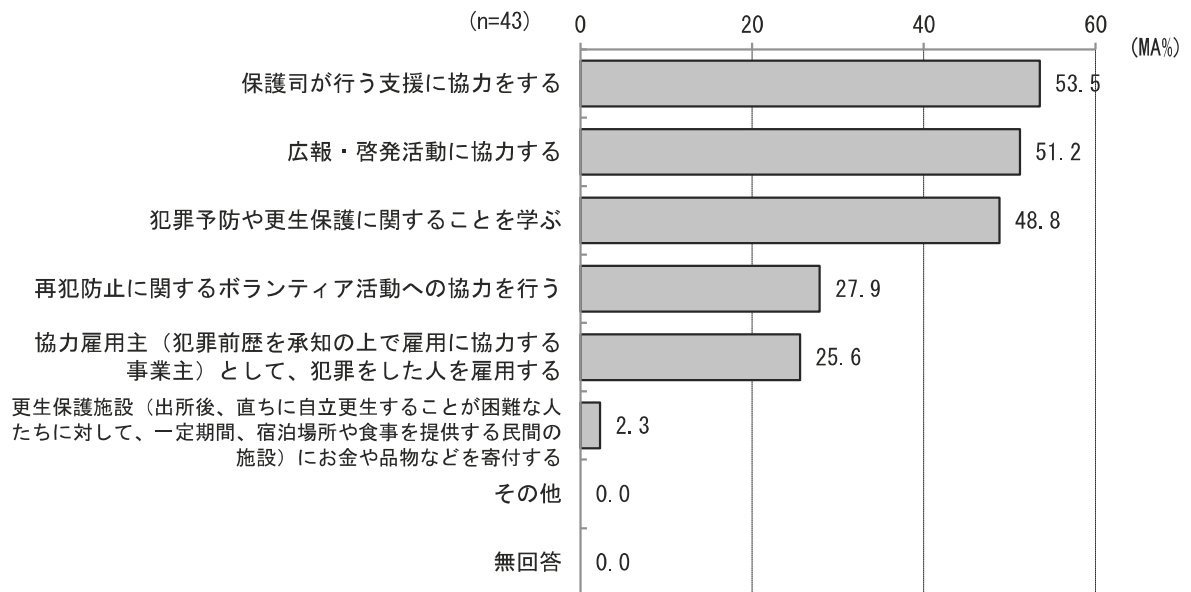


(3) 非行や犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思う内容

問20で「1」または「2」と回答した方に

(問20-1) どのような協力をしたいと思いますか。(〇はいくつでも)

- ・ 非行や犯罪をした人の立ち直りに協力したいと回答した事業所に、その支援についてたずねると、「保護司が行う支援に協力をする」が53.5%で最も多く、次いで「広報・啓発活動に協力する」が51.2%、「犯罪予防や更生保護に関することを学ぶ」が48.8%となっています。

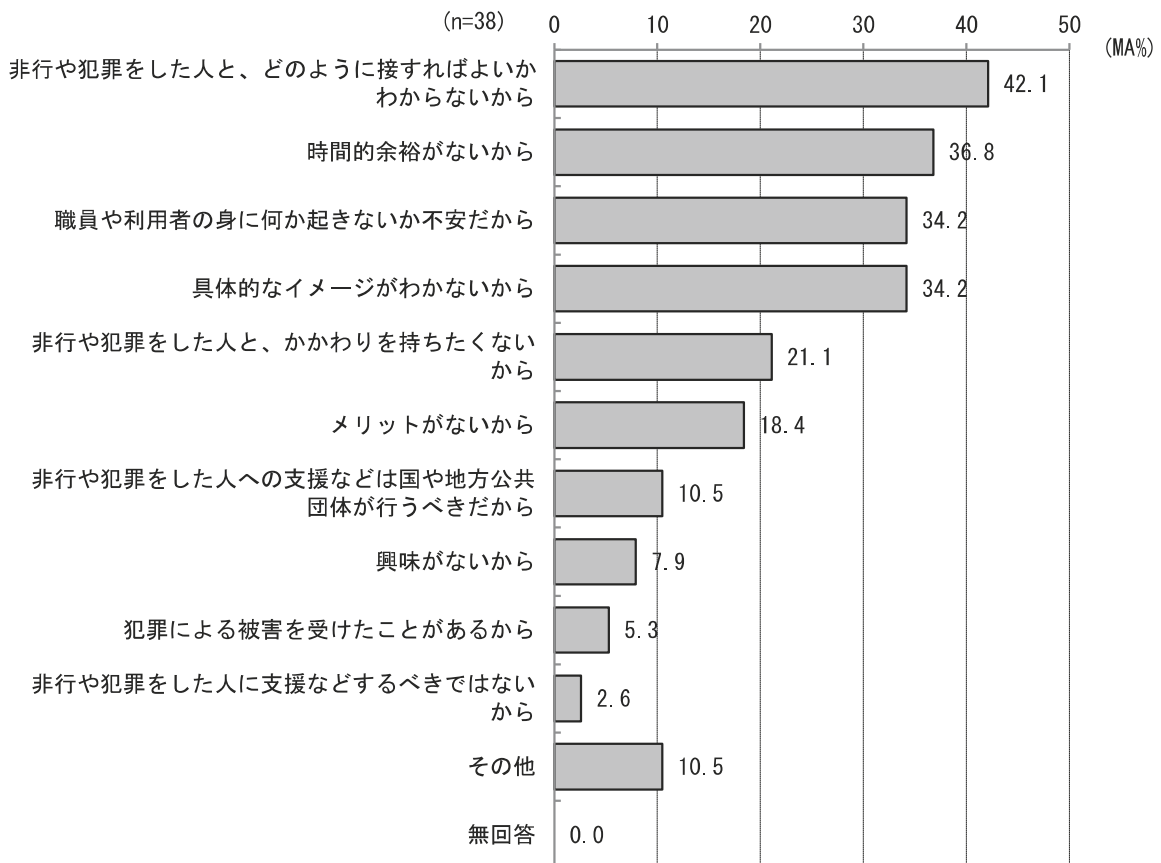


(4) 非行や犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思わない理由

問20で「3」または「4」と回答した方に

(問20-2) 協力したいと思わない理由を教えてください。(〇はいくつでも)

- ・ 非行や犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思わないと回答した事業所に、その理由をたずねると、「非行や犯罪をした人と、どのように接すればよいかわからないから」が42.1%で最も多く、次いで「時間的余裕がないから」が36.8%、「職員や利用者の身に何か起きないか不安だから」と「具体的なイメージがわからないから」がそれぞれ34.2%となっています。

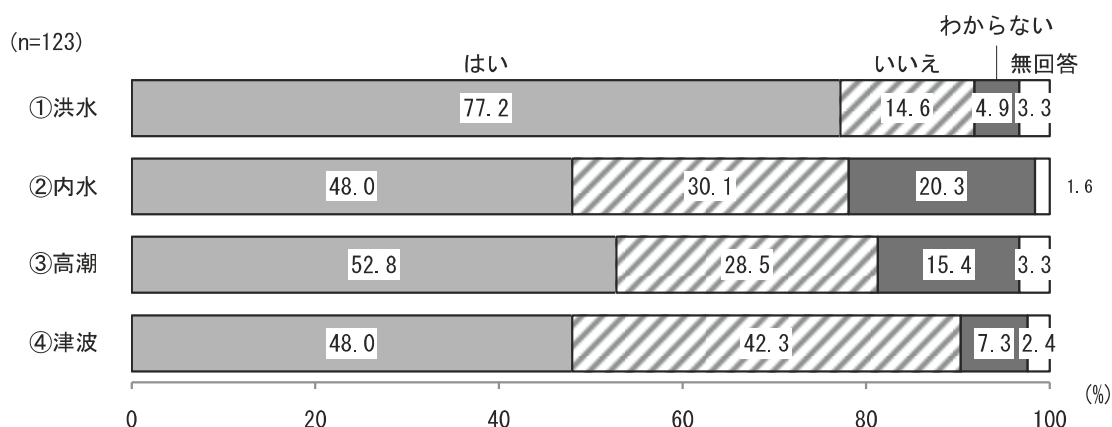


6. 災害時の支援について

(1) 南海トラフ巨大地震の想定浸水域内の居住

(問21) 令和7年3月に、本市ではハザードマップを更新しましたが、貴事業所は、南海トラフ巨大地震や台風等によって、以下の水害等が発生した際に、「浸水想定区域」に含まれていますか。(①～④について、1～3のいずれかに○を1つずつ)

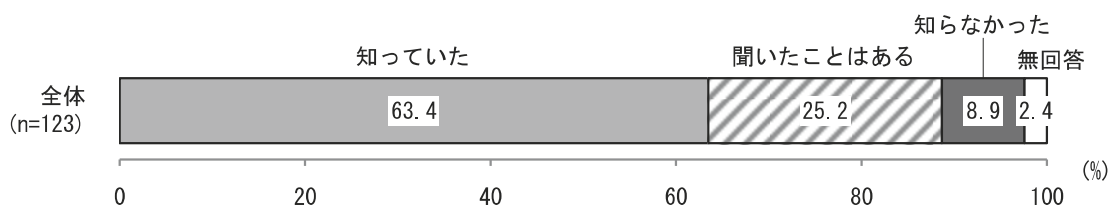
- ・事業所が浸水想定区域に含まれているかについては、「はい」(含まれている)は①洪水が77.2%で最も高く、次いで③高潮が52.8%、②内水と④津波がそれぞれ48.0%となっています。「わからない」は②内水が20.3%で最も高くなっています。



(2) 福祉避難所の認知度

(問22) 貴事業所は、福祉避難所とはどのような場所のことを指すかご存じですか。(○は1つ)

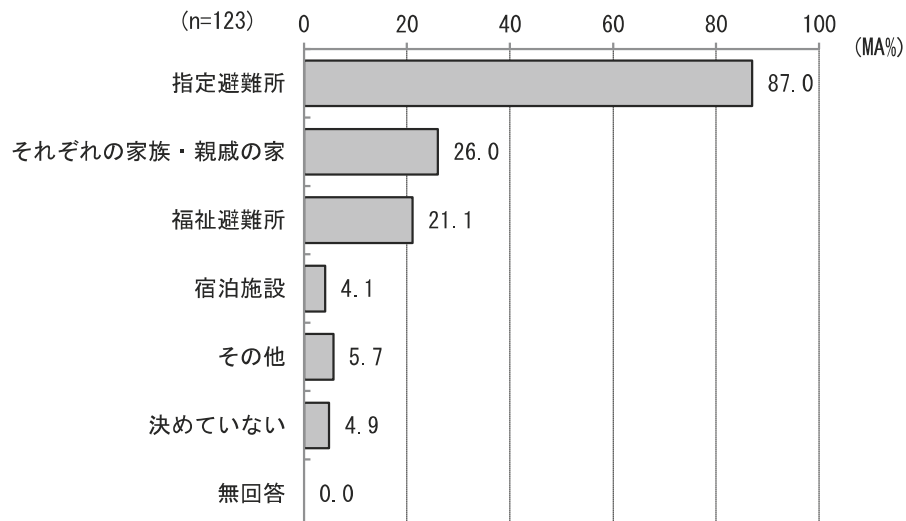
- ・福祉避難所の役割の認知度については、「知っていた」が63.4%で最も多く、次いで「聞いたことはある」が25.2%、「知らなかった」が8.9%となっています。



(3) 災害時における職員や利用者の避難先候補として考えているところ

(問23) 風水害や地震などの災害が起こったとき、貴事業所の職員や利用者はどこに避難するか決めていますか。候補として考えているところにすべて○をつけてください。
(○はいくつでも)

- ・災害時における職員や利用者の避難先候補として考えているところについては、「指定避難所」が87.0%で最も多く、次いで「それぞれの家族・親戚の家」が26.0%、「福祉避難所」が21.1%となっています。



	回答者数 (事業所)	指定避難所	それぞれの家族・親戚の家	福祉避難所	宿泊施設	その他	決めていない	無回答
事業所形態別								
入所・居住型	21	76.2	33.3	33.3	9.5	14.3	9.5	-
通所型	46	91.3	19.6	6.5	-	4.3	2.2	-
訪問型	24	91.7	25.0	25.0	8.3	-	-	-
複合型	4	75.0	25.0	50.0	25.0	-	25.0	-
相談支援型	20	80.0	40.0	30.0	-	10.0	10.0	-
その他	8	100.0	12.5	25.0	-	-	-	-
主な利用者別								
要介護（要支援）者	64	81.3	29.7	20.3	6.3	7.8	6.3	-
身体障害のある人	12	91.7	25.0	33.3	-	-	-	-
知的障害のある人	13	92.3	23.1	30.8	7.7	7.7	-	-
精神障害のある人	11	90.9	27.3	27.3	-	-	9.1	-
子ども	12	91.7	8.3	8.3	-	-	8.3	-
その他	10	100.0	20.0	10.0	-	10.0	-	-

※不明がいるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

		(MA%)						
	回答者数 (事業所)	指定避難所	それぞれの家族・ 親戚の家	福祉避難所	宿泊施設	その他	決めていない	無回答
所在地別								
中央地区	13	100.0	30.8	15.4	-	-	-	-
小田地区	18	83.3	22.2	22.2	-	5.6	11.1	-
大庄地区	16	87.5	31.3	12.5	6.3	12.5	-	-
立花地区	28	85.7	28.6	17.9	3.6	7.1	-	-
武庫地区	18	83.3	27.8	22.2	-	5.6	5.6	-
園田地区	29	86.2	20.7	31.0	10.3	3.4	10.3	-
事業活動年数別								
3年未満	10	100.0	20.0	30.0	-	-	-	-
3年以上5年未満	7	85.7	14.3	14.3	-	-	-	-
5年以上10年未満	23	95.7	39.1	21.7	4.3	-	-	-
10年以上	83	83.1	24.1	20.5	4.8	8.4	7.2	-

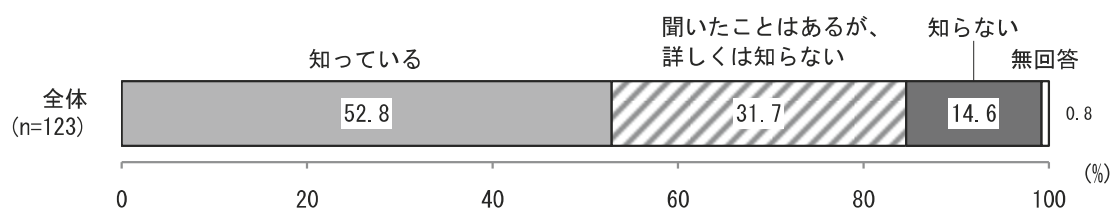
※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

(4) 要配慮者の個別支援計画の作成支援の認知度

(問24) 地域にお住まいの要配慮者の避難支援のため、国や県、市では、要配慮者一人ひとりの身体や生活の状況に合わせて、避難方法を事前に決めておく個別避難計画の作成支援を進めていることをご存じですか。(○は1つ)

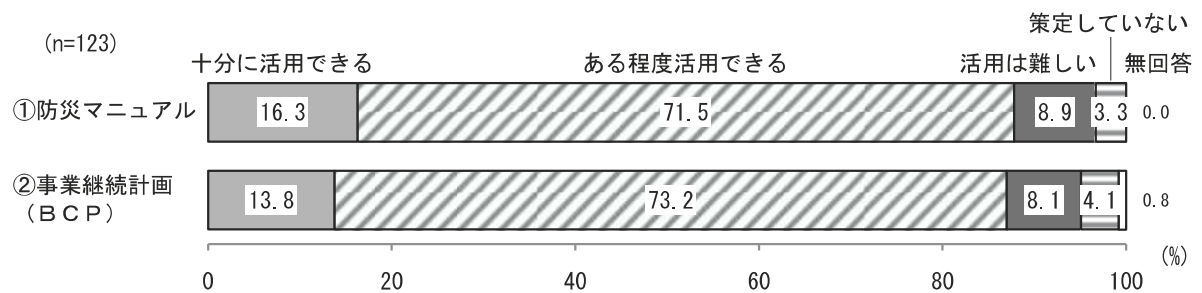
- ・要配慮者の個別支援計画の作成支援の認知度については、「知っている」が52.8%で最も多く、次いで「聞いたことはあるが、詳しくは知らない」が31.7%、「知らない」が14.6%となっています。



（５）災害時に備えた各種計画の策定状況

（問25）貴事業所で作成されている①防災マニュアルや②事業継続計画（BCP）は、実際に災害が発生した場合、現場で活用できると思いますか。（①・②について、１～４のいずれかに○を１つずつ）

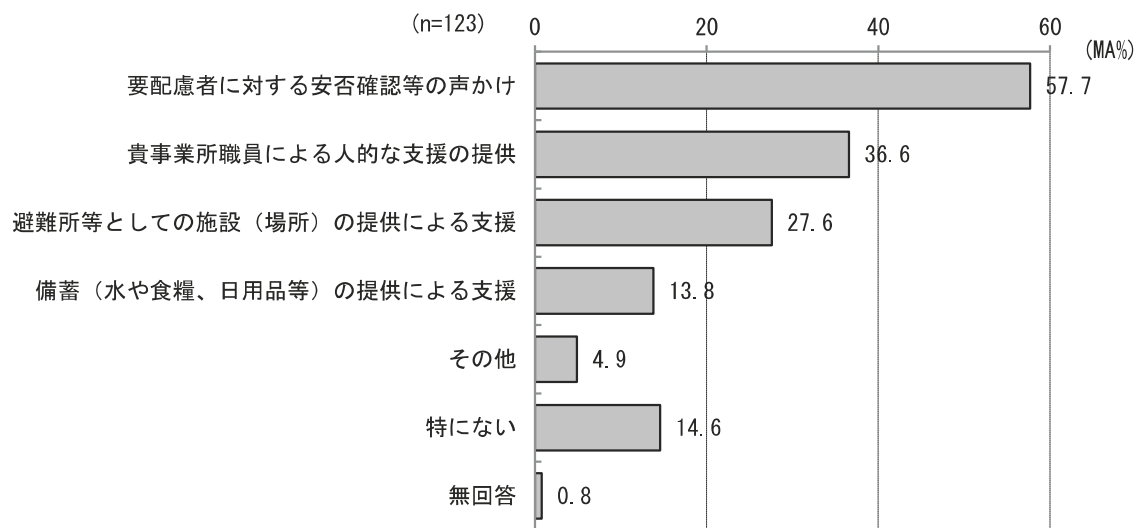
- ・災害時に備えた各種計画の策定状況については、①防災マニュアルは、「ある程度活用できる」が71.5%で最も多く、次いで「十分に活用できる」が16.3%、「活用は難しい」が8.9%となっています。
- ・②事業継続計画（BCP）は、「ある程度活用できる」が73.2%で最も多く、次いで「十分に活用できる」が13.8%、「活用は難しい」が8.1%となっています。



(6) 災害時の要配慮者に対する避難支援等の体制づくりに向けて災害時に協力できること

(問26) 市では、災害時の要配慮者に対する避難支援等の体制づくりに取り組んでいます。貴事業者において、災害時にご協力いただけることはありますか。(〇はいくつでも)

- ・災害時の要配慮者に対する避難支援等の体制づくりに向けて災害時に協力できることについては、「要配慮者に対する安否確認等の声かけ」が57.7%で最も多く、次いで「貴事業所職員による人的な支援の提供」が36.6%、「避難所等としての施設（場所）の提供による支援」が27.6%となっています。



	回答者数（事業所）	要配慮者に対する安否確認等の声かけ	貴事業所職員による人的な支援の提供	避難所等としての施設（場所）の提供による支援	備蓄（水や食糧、日用品等）の提供による支援	その他	特にない	無回答
事業所形態別								
入所・居住型	21	42.9	19.0	61.9	9.5	9.5	19.0	-
通所型	46	56.5	34.8	19.6	13.0	-	23.9	-
訪問型	24	58.3	54.2	16.7	12.5	4.2	8.3	-
複合型	4	75.0	50.0	25.0	25.0	-	25.0	-
相談支援型	20	85.0	40.0	30.0	10.0	10.0	-	-
その他	8	25.0	25.0	12.5	37.5	12.5	-	12.5

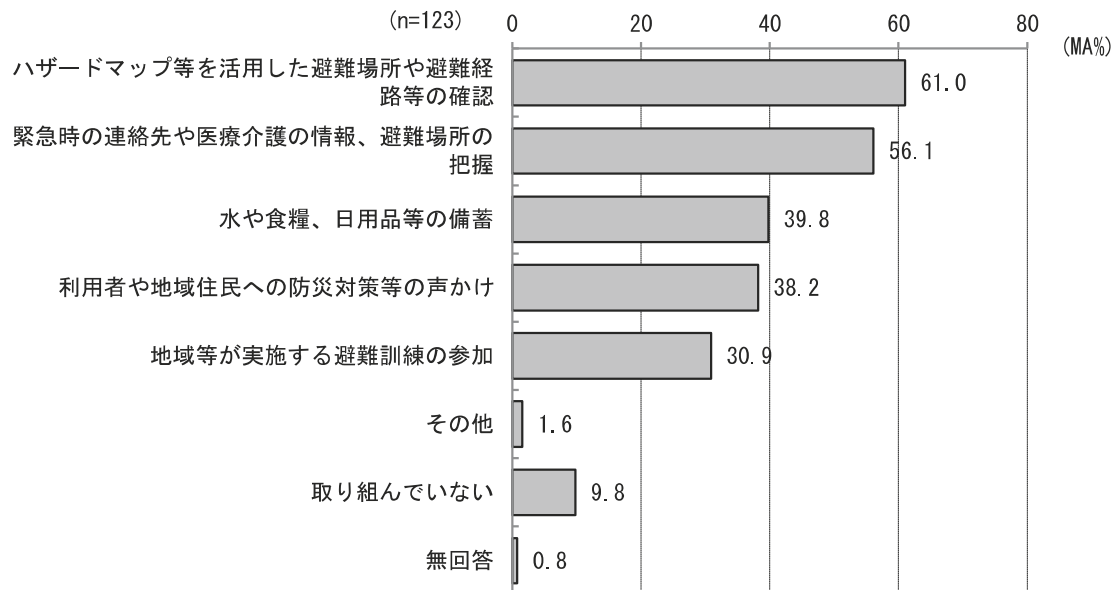
※不明があるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

※1 番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2 番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

(7) 地域の高齢者等の要配慮者への避難支援のために日頃から取り組んでいること

(問27) 貴事業所が地域の高齢者等の避難支援のために、日頃から取り組んでいることはありますか。(〇はいくつでも)

- ・ 地域の高齢者等の要配慮者への避難支援のために日頃から取り組んでいることについては、「ハザードマップ等を活用した避難場所や避難経路等の確認」が61.0%で最も多く、次いで「緊急時の連絡先や医療介護の情報、避難場所の把握」が56.1%、「水や食糧、日用品等の備蓄」が39.8%となっています。



	回答者数 (事業所)	ハザードマップ等を活用した避難場所や避難経路等の確認	緊急時の連絡先や医療介護の情報、避難場所の把握	水や食糧、日用品等の備蓄	利用者や地域住民への防災対策等の声かけ	地域等が実施する避難訓練の参加	その他	取り組んでいない	無回答
事業所形態別									
入所・居住型	21	57.1	33.3	42.9	28.6	23.8	-	19.0	-
通所型	46	67.4	52.2	39.1	39.1	15.2	2.2	6.5	-
訪問型	24	66.7	62.5	45.8	41.7	29.2	-	8.3	4.2
複合型	4	50.0	75.0	50.0	-	75.0	-	25.0	-
相談支援型	20	55.0	70.0	35.0	55.0	70.0	5.0	10.0	-
その他	8	37.5	75.0	25.0	25.0	25.0	-	-	-

※不明がいるため、回答者数の合計数は全体の回答数と一致しない。

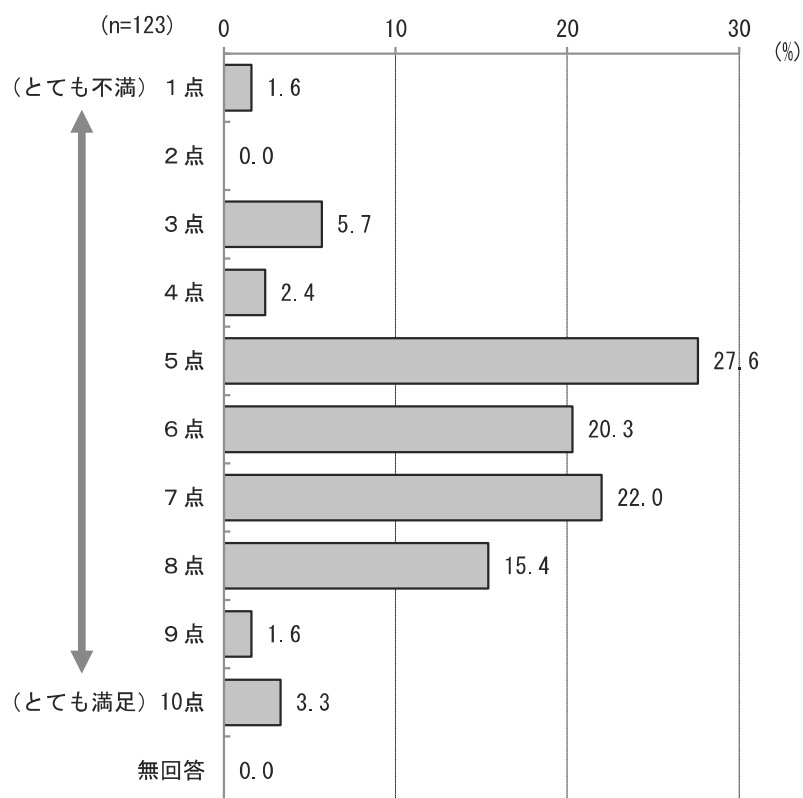
※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

7. その他について

(1) 尼崎市の福祉施策に対する評価

(問28) 尼崎市の福祉施策に関する取組に10段階で得点をつけるとすれば、何点ですか。
(1～10のうち、いずれかに○を1つ)

- ・ 尼崎市の福祉施策に対する評価については、「5点」が27.6%で最も多く、次いで「7点」が22.0%、「6点」が20.3%となっており、平均では6.1点となっています。



(2) 自由意見

(問29) 尼崎市のこれからの福祉施策に関する取組について、ご意見やご提案がありましたら、ご自由にご記入ください

- ・これからの福祉施策に対する意見・要望では32名（26.0％）の意見がありました。

以下、主な意見を抜粋しています。（意見数を複数回答可としてカウントしているため、回答者数と意見数の合計は一致しない。）

《体制について：8件》

【困りごと】	
・ 尼崎市は、それぞれの立場で頑張っているが、縦のつながりだけで、横のつながりができていないと思う。	
・ 「つながり、支えあい」大切なことです。尼崎市は独居、身内なし、貧困などの問題を抱えた方が多く、支援が必要なのはよくわかります。しかし、そのような支援をするには時間もお金もかかります。今の民間福祉事業者には地域福祉に関わりたいと考えても、業務外のことをする時間もお金もスタッフもありません。困った時にすぐに対応のできる行政機関は早急に必要です。協力しないとは言っていません。むしろ「地域のために」と考えている事業者は多いはず。協力したいのです。	
・ 制度を理解し、担当によって解釈もバラバラになることが多いのでそこを統一してほしい。	
【提案】	
・ サービスは多様化されても、結局、働く人員が不足しているので既存サービスの運営がさらに厳しくなっている状態。サービス事業所や施設の数ある程度制限をかけてコントロールすべき。	
・ 福祉に係る職員の給与等の処遇を改善していただきたい。	
・ 人員が充足している指定介護サービス事業者に対しては、画一的なサービス単位の割り振りではなく、人員充足加算を作してほしい。人員を充足させ、良いサービスを提供しても、他事業所と単位数が同じなのは違和感がある。	
・ 介護施設への物価高対策等による補助金。介護職員だけでなく全職種への処遇改善手当金の支給など。	
・ 市社協が魅力的な地域福祉活動を実施、企画しているようには見えてこないし、そう思えない。もっと民間団体や民間企業等を巻き込んだ方が良く考える。	

《連携・協力について：8件》

【困りごと】	
・ 市の情報が伝わっていない。	
・ 福祉の人『だけ』で完結するものはないのに、行政の福祉以外の部署や地縁団体、思いのある企業などにつながるきっかけも乏しいと感じます。福祉の側からつながろうとしなければいけないのが現状です。	
・ 補助金額を上げてほしい。職員数が足りない。	
【提案】	
・ 皆が周知して協力できる体制づくり。	
・ 今回のアンケートを通して市として色々な取り組みがあることを知りました。日々の業務の中ではなかなか知る機会がありませんでした。感じたことは色々な窓口があり、重複している内容もあるので、「この分野はすべて介護保険のサービスで行う」などはっきりしていただいた方がわかりやすいと思いました。	
・ 今後地域でのさまざまな活動に取り組みたいと考えています。尼崎市が後押しをしてくれるような取り組みがあればと思います。	
・ 横の繋がり、斜めの繋がり強化(多職種連携)。重層支援推進担当の繋ぎ役としての役割強化。地域活動を積極的に行っている人と障害者支援事業所と繋がりたい。	
・ 補助金だけではやりくりができないので、支援団体、助成をしてくれる団体や、ボランティア等との関わりを持ち、有効活用できたらと願う。	

《支援方法について：16件》

【困りごと】	
	・災害が起きたらどうするか、後見人が必要になったらどうするかは取り組みとしてあるが、そうならないための予防的施策が乏しく、実行性もまだまだ低いと感じます。 ・今後、どのように高齢者を支えていくのか不安がある。 ・介護の事業所として、介護を必要とする方の認定結果が出るのが遅いので、必要な介護が提供できていないケースがあるのが気になります。 ・引きこもりがちの方が認知症になったり、足腰が弱り介護が必要となる方が多い。地域に出たい、何か活動したいと思いつつ、そのきっかけが無いまま暮らされています。 ・身体障害のある方には助成制度がある一方、知的障害のある方は低所得の場合も多く、費用負担が大きい状況にあります。また、居宅事業所は数が増えている一方で、人材不足により十分に機能していない状況もみられ、事業所整備の在り方を検討する必要があると感じます。また、高齢分野において、障害福祉から介護保険への移行時の支援の空白、特養の空き不足、サ高住・有料老人ホームの費用負担、共生型サービスにおける障害者の受入や専門性の確保についても検討が必要と考えます。
【提案】	
	・分かりやすい言葉で発信していただけると助かります。 ・各制度につながるまでのグレーゾーンな人へのフォローができるようになれば良い。申請相談から制度利用までの時間短縮。 ・重度の障害のある人が通える場所、暮らす場所が少ない。 ・医療的ケア児が家族の付き添いなく、あまよう特別支援学校や地域の学校・保育所で過ごせる体制づくりをしてほしい。 ・医療的ケア児の通所先が少ない（特に動ける医療的ケア児が通える場所が少ない）。 ・家族とうまく過ごせない子どもが、少し家から離れて過ごせる（泊まれる）場所があると良い。特に思春期の子ども。 ・高校生年代の子どもが地域でサポート付きでアルバイトできる場所がほしい。 ・障害者の一人暮らしをもう少し充実するように、各関連事業所の増設、独居老人の来訪者を増やす。 ・芦屋、豊中のように、学びの場から地域活動、仲間づくりにつなげる取り組みができれば良いと考えています。
【その他】	
	・新たな施策で今後も弱い立場・必要と思われる方に速やかにわかりやすく直接的に届くように願います。

《その他について：3件》

【困りごと】	
	・市報やHPにはあるかもしれませんが、地域の住民にはまったく聞こえていないと思われる。数年前の台風の時も団地が停電になったが、地域連協の動きはまったくなかった。飲み物や避難所などの呼びかけがあるものと思っていて驚いた。公民館など空けるべきではないかと、こちらから呼びかけたがアナウンスがなく、結局誰も避難しなかった。
【提案】	
	・国の施策は大切ですが、尼崎市としての考えもはっきりしてもらいたい。部署に配置されている一人一人の職員はある程度の質が担保されていると思うが、施策が「国が…」「県が…」ばかりで、尼崎市としてどうしていくかが弱いと感じている。 ・市内（通いやすい場所）に特別支援学校を移転してほしい。

VI 資料編（調査票）

1. 市民アンケート調査

尼崎市地域福祉に関するアンケート調査

※ 調査回答をパソコン、タブレット又はスマートフォンで行う方は
右の二次元コードを読み込み、
下記の URL からアクセスしてご回答ください。
URL 》https://src.webcas.net/form/pub/src2/282022cs
※ インターネットでご回答するには、WEB回答用のID 【 as30001 】の入力が必要です。

1 あなたご自身のことについて

それぞれの項目ごとに、あてはまる番号を選んでください。

(1)性別 (○は1つ)	1 男性	2 女性
	3 その他	4 回答しない
(2)年齢 (○は1つ)	1 18～29歳	2 30～39歳
	3 40～49歳	4 50～59歳
	5 60～69歳	6 70～79歳
	7 80～89歳	8 90歳以上
(3)家族構成 (○は1つ)	1 ひとり暮らし	2 夫婦のみ(事実婚含む)
	3 親子(親族の同居含む)	4 三世代(親族の同居を含む)
	5 ひとり親と子ども	6 その他()
(4)ご自身または ご家族で 当てはまる人 (○はいくつでも)	1 乳幼児(小学校入学前の子ども)	2 小学生
	3 中学生	4 高校生
	5 65歳以上の方	6 障害のある方
	7 介護を必要とする方	8 いずれもない
(5)居住地区 (○は1つ)	1 中央地区	2 小田地区
	3 大庄地区	4 立花地区
	5 武庫地区	6 園田地区
	7 わからない ⇒ 具体的な町名を記入してください()	
(6)現在の住居での 居住年数 (○は1つ)	1 1年未満	2 1年以上5年未満
	3 5年以上 10 年未満	4 10 年以上 30 年未満
	5 30 年以上	
(7)職業 (主なもの1つに○)	1 勤め人(非通勤・フルタイム)	2 勤め人(非通勤・パート・アルバイトなど)
	3 自営業(家族従業者を含む)	4 学生
	5 家事専業	6 無職(年金生活者を含む)
	7 その他()	

1

2 ご近所とのつきあいや地域活動などについて

(問1) あなたは、身近な地域の人の中で最も親しい方と、日頃どのような交流がありますか。(○は1つ)

1 困ったことがあった時に、相談できる人がいる 2 世間話、立ち話をする程度の人がいる

3 会えばあいさつをする程度の人がいる

4 顔は知っているが、ほとんどつきあいはない 5 隣近所の顔も知らない

6 その他(具体的に:)

問1で「4」または「5」と回答した方に
(問1-1) 身近な地域の人と交流がない理由は何ですか。(○はいくつでも)

1 必要性を感じないから 2 他者との交流が苦手だから

3 時間に余裕がないから 4 転入して間もないから

5 将来引越す予定だから

6 その他(具体的に:)

再び、すべての方に
(問2) ご近所とのつきあいや地域活動などについて直近5年間での変化はありましたか。
(①・②のそれぞれについて、1～3のいずれかに○を1つずつ)

	減少した	変わらない	増加した
① 隣近所の住民とのコミュニケーション	1	2	3
② 福祉協会(自治会・町会)等の地域の団体への関わり	1	2	3

(問3) 地域活動や学びの場に関して、①参加したことがあるもの、②今後参加したいと思うものを、1～10の選択肢の中からあてはまるものについて、**太枠内に○をつけてください。**(○はいくつでも)

	①参加したことがある	②今後、参加したい
1 地域のおまつりやイベント		
2 スポーツや健康づくりの活動		
3 文化活動や趣味のサークルなどの活動		
4 地域の防災や防犯のための活動		
5 自分の住む地域の清掃活動		
6 福祉協会(自治会・町会)、女性会、老人会、子ども会などの運営		
7 地域振興センターが開催している講座やイベント		
8 福祉に関する研修やイベント(ミーツ・ザ・福祉など)		
9 その他(具体的に:)		
10 特にない		

2

3 ボランティア活動など地域の支え合いにつながる活動について

(問4) これまでに、日常のちょっとした声掛けや手助けなどをしたことがありますか。(○は1つ)

1 ある 2 ない

(問5) ボランティア活動など地域の支え合いにつながる活動に参加していますか。(○は1つ)
※職場、学校等で取り組んでいる地域でのボランティア活動、福祉協会(自治会・町会)の役員を含む

1 現在、参加している 2 以前参加したことがある

3 参加したことはない → 問5-4へ

問5で「1」または「2」と回答した方に
(問5-1) あなたが、現在参加している(以前に参加したことがある)活動について、あてはまるものに○をつけてください。(○はいくつでも)

1 高齢者、障害のある人の見守り活動

2 高齢者、障害のある人への日常生活上の支援(ゴミ出し、買い物、身体的介助など)

3 障害のある人のコミュニケーション(手話・要約筆記・音訳・点字など)の支援活動

4 地域のおまつりやイベントでの準備・運営などの活動

5 ふれあい喫茶などの高齢者の集いの場や、いきいき百歳体操などの健康づくり・介護予防に関する活動

6 PTAなど小・中学校の活動や登下校の見守り活動

7 主に子どもに食事や学習等を提供する居場所づくりの活動

8 一時預かりやひとり親の交流支援などの子育てに関する支援活動

9 外国籍住民との交流イベントの参加・運営や通訳等のコミュニケーション支援などの活動

10 防災訓練への参加や災害時の要配慮者(別紙「用語解説」を参照)の避難支援等の防災に関する活動

11 文化・芸術を活かした地域の活動交流

12 リサイクルや美化活動などの環境保全活動

13 収集活動(エコキャップ、使用済み切手、書き損じはがきなど)

14 その他(具体的に:)

3

問5で「1」または「2」と回答した方に
(問5-2) あなたがボランティア活動に取り組むにあたって、何を使って情報を得ましたか。
(○はいくつでも)

1 尼崎市や兵庫県などの公的機関の広報(ホームページ、広報誌)

2 ボランティアセンター(尼崎市社会福祉協議会)の広報(ホームページ、広報誌)

3 NPO・市民活動団体のウェブサイト

4 Instagram、X や YouTube などの SNS(別紙「用語解説」を参照)

5 家族や友人・知人からの紹介

6 所属する企業・学校・団体等からの紹介

7 イベント、講座や説明会などでの案内

8 その他(具体的に:)

問5で「1」または「2」と回答した方に
(問5-3) あなたが活動をする中で、困っていることはありますか。(○はいくつでも)

1 活動メンバーが不足している

2 活動メンバーが固定化し、新しい人がはいってこない

3 活動のための資金が不足している

4 活動のための場所がない

5 その他(具体的に:)

6 困りごとは特にない

問5で「3」と回答した方に
(問5-4) 活動に参加していない理由は、次のどれですか。(○はいくつでも)

1 福祉協会(自治会・町会)がないため 2 仕事や家事などで時間に余裕がないため

3 活動の情報を知らないため 4 参加するきっかけがないため

5 一人では参加しづらいため 6 興味・関心がないため

7 地域とかわりあいをもちたくないため

8 その他(具体的に:)

4

再び、すべての方に

(問6) 日常のちょっとした声掛けや手助けなど含めた地域の支え合いにつながる活動をした中で、良かったことはありますか。(〇はいくつでも)

1 友人を得ることができた

2 生活に充実感ができた

3 知識や技能が身についた

4 活動そのものが楽しかった

5 自分に自信がついた

6 福祉への関心が高まった

7 人に感謝され喜びを感じた

8 その他 具体的に:

9 特になし

10 活動等をしたことがない

(問7) ボランティア活動など地域の支え合いにつながる活動に関して、

① あなたが、今後、新たに参加してみたい活動

② 身近な人あるいは地域の人が困っている必要と感じていると思う活動 として、1～15 の選択肢の中からあてはまるものについて、**太枠内に〇をつけてください。**(〇はいくつでも)

	①今後、参加したい	②地域に必要な活動
1 高齢者、障害のある人の見守り活動		
2 高齢者、障害のある人への日常生活上の支援(ゴミ出し、買い物、身体的介助など)		
3 障害のある人のコミュニケーション(手話・要約筆記・音訳・点字など)の支援活動		
4 地域のおまつりやイベントでの準備・運営などの活動		
5 ふれあい喫茶などの高齢者の集いの場や、いきいき百歳体操などの健康づくり・介護予防に関する活動		
6 PTAなど小・中学校の活動や登下校の見守り活動		
7 主に子どもに食事や学習等を提供する居場所づくりの活動		
8 一時預かりやひとり親の交流支援などの子育てに関する支援活動		
9 外国籍住民との交流イベントの参加・運営や通訳等のコミュニケーション支援などの活動		
10 防災訓練への参加や災害時の要配慮者の避難支援等の防災に関する活動		
11 文化・芸術を活かした地域の活動交流		
12 リサイクルや美化活動などの環境保全活動		
13 収集活動(エコキップ、使用済み切手、書き損じはがきなど)		
14 その他 具体的に:		
15 特になし		

5

4 さまざまな困りごとについて

(問8) あなたが日常生活において感じている不安には、どのようなものがありますか。(〇はいくつでも)

1 仕事や収入(生活費含む)など経済的なこと

2 自分や家族の心身の健康のこと

3 自分や家族の介護が必要になったときのこと

4 住まいのこと

5 子育てに関すること

6 災害にあった時のこと

7 家族や友人、近隣などの人間関係のこと

8 相談相手や頼れる人がいないこと

9 単身で生活すること

10 ハラスメントやDV(別紙「用語解説」を参照)に関すること

11 認知症や障害などによって意思決定が難しくなったときのこと

12 死後の手続きに関すること(財産管理や葬儀、納骨、法要、孤独死による財産処分など)

13 その他 具体的に:

14 特になし

(問9) あなたが、困りごとがあった時に相談できる人(窓口)はだれ(どこ)ですか。(〇はいくつでも)

1 家族・親族

2 友人や知人、近所の人

3 福祉協会(自治会・町会)等の役員

4 民生児童委員(※)

5 南部・北部保健福祉センター(※)

6 子どもの育ち支援センター「いくしあ」(※)

7 6地区の地域振興センター(※)

8 各地域総合センター(※)

9 5～8以外の市役所、保健所の各窓口

10 社会福祉協議会・地域福祉活動専門員(CSW)(※)

11 地域包括支援センター(※)

12 ケアマネジャー(※)

13 障害者委託相談支援事業所(※)

14 福祉施設や福祉サービス事業所

15 医療機関の医師、相談員など

16 インターネットやSNS(※)

17 その他 具体的に:

18 相談できる人(窓口)はいない(を知らない)

19 相談しようとは思わない

問9-1へ

6

問9で「18」または「19」と回答した方に

(問9-1) その理由を教えてください。(〇はいくつでも)

1 相談の仕方がわからないため

2 困りごとを他人に知られたくないため

3 他人に迷惑をかけたくないため

4 他人に干渉してほしくないため

5 相談しても無駄だと感じているため

6 その他 具体的に:

再び、すべての方に

(問10) あなたの隣近所に暮らしの困りごと(※)を抱えている人がいた場合に、市や支援機関の窓口にご相談や報告を行いますか。(〇は1つ)

1 相談・報告をする

2 相談・報告はしない

問10で「2」と回答した方に

(問10-1) その理由を教えてください。(〇はいくつでも)

1 本人が自分で相談することだから

2 地域の民生児童委員などが把握して対応することだから

3 行政の担当者が把握して対応することだから

4 自分が相談・報告することではないから

5 本人のプライバシーに関わることだから

6 どこに相談したらよいかわからないから

7 近隣とのトラブルに巻き込まれたくないから

8 その他 具体的に:

※「暮らしの困りごと」の例

○足腰が悪くてゴミ出しや日常生活が難しい人がある

○学校に行けない子どもがいる

○郵便物がたまって顔を見かけない人がある

○犬猫などの動物(ペット)が適切な飼育ができていないと疑える家など

7

再び、すべての方に

(問11) 暮らしの困りごとに関する制度を調べる時の情報の入手先はどこですか。(〇はいくつでも)

1 市報

2 市の各窓口(コールセンター含む)

3 インターネットやSNS

4 地域の掲示板や回覧板

5 公共施設の窓口にあるチラシ

6 社会福祉施設、医療機関

7 民生児童委員

8 友人、知人などからの口コミ

9 その他 具体的に:

10 調べたことはない

5 権利擁護に関する制度について

(問12) あなたは、成年後見制度をご存じですか。(〇は1つ)

1 名称も内容も知っている

2 名称は知っているが、内容はよく知らない

3 名称も内容も全く知らない

～成年後見制度の利用について～

成年後見制度とは、認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が不十分な方に代わって、家庭裁判所から選任された成年後見人等が財産の管理や様々な契約を行い、安心して日常生活を送ることができるように、支援する制度です。

制度の利用にあたっては、家庭裁判所への申立てが必要となります。申立書の作成を法律職(弁護士・司法書士)へ依頼する場合は一定の費用が必要となりますが、低所得の方などは、法テラスの民事法律扶助制度(費用立替)が利用できる場合もあります。また、専門家等が後見人を務める場合、本人の財産から報酬を支払う必要がありますが、報酬の支払いが難しい方は、市より助成を受けられる場合があります。

(問13) 成年後見制度について相談できるところをご存じですか。(〇はいくつでも)

1 尼崎市成年後見等支援センター(※)

2 市の各窓口(コールセンター含む)

3 地域包括支援センター

4 障害者委託相談支援事業所

5 家庭裁判所

6 専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士等)

7 その他 具体的に:

8 知らない

※尼崎市成年後見等支援センター……

南部・北部保健福祉センター内に設置された、成年後見制度の利用が必要な方やその家族、支援者からの相談に応じ、申立の支援等を行っている窓口。関係機関と密接に連携し成年後見制度の普及啓発や、市民後見人の育成など権利擁護の推進に取り組んでいます。

8

(問14) あなたの自身やあなたの家族や親族が、判断が十分にできなくなり生活に支障が生じた場合に、成年後見制度を利用したいと思いますか。(①～③について、1～3のいずれかに○を1つずつ)

	利用したい	利用したくない	わからない
① あなたの自身の場合	1	2	3
② あなたの家族や親族の場合	1	2	3

↓

問14の①～②のいずれかに「2」または「3」と回答した方に

(問14-1) 成年後見制度を利用したいと思わない理由は何ですか。

① あなたの自身の場合、② あなたの家族や親族の場合で、1～6の選択肢の中からあてはまるものについて、**太枠内**に○をつけてください。(○はいくつでも)

	①あなたの自身の 場合	②家族や親族の 場合
1 制度のどこをよく知らないから		
2 制度について関心がないから		
3 制度を利用しなくても家族(親族)で対応できるから		
4 後見人になってほしい人が見当たらないから		
5 制度利用にかかる手続きや必要な費用などが心配であるから		
6 その他(具体的に:)		

6 非行や犯罪をした人の立ち直りについて

(問15) 非行や犯罪をした人の立ち直りのために必要だと思うことはありますか。(○はいくつでも)

- 1 出所後の住宅の確保の支援
- 2 円滑な求職活動に向けた相談支援や就労先の確保
- 3 学校等と連携した修学支援
- 4 生活保護の申請などの経済的な支援
- 5 保健医療・福祉サービスの利用促進のための支援
- 6 地域住民の理解に向けた広報・啓発
- 7 刑事司法関係機関や保健医療・福祉関係機関等の連携強化
- 8 その他(具体的に:)
- 9 支援は必要ない

～非行や犯罪をした人の立ち直りのために(再犯防止推進計画の推進)～

犯罪による被害を受けることを防止するために、非行や犯罪をした人の円滑な社会復帰を促進することによって、社会において孤立することなく、市民の理解や協力を得て再び社会を構成する一員となることを支援しています。

なお、尼崎市では、平成27年に「尼崎市犯罪被害者等支援条例」を施行し、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び経路に向けた取組の推進を図り、市民が安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に取り組んでいます。

(問16) 非行や犯罪をした人の立ち直りに協力できると思うことはありますか。(○はいくつでも)

- 1 犯罪予防や更生保護(※1)に関することを知る(テレビや動画を見るなど)
- 2 犯罪予防や更生保護に関する広報・啓発活動に参加する(セミナーに参加するなど)
- 3 更生保護施設(出所後、直ちに自立更生することが困難な人たちに対して、一定期間、宿泊場所や食事を提供する民間の施設)にお金や品物などを寄付する
- 4 更生保護に関するボランティア活動に参加する
- 5 保護司(※2)になるなど、非行や犯罪をした人に直接会って助言や援助をする
- 6 その他 具体的に:

7 協力できることはない

※1 更生保護・・・犯罪をした人や非行のある少年を社会の中で適切に処遇することにより、その再犯を防ぎ、非行をなくし、これらの人たちが自立し改善更生することを助けることで、社会を保護し、個人と公共の福祉を促進しようとする活動。

※2 保護司・・・保護司法に基づき法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員。犯罪や非行をした人が再犯施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう解放後の住居や就業先などの居住環境の調整や相談を行うなど、立ち直りを地域で支える無報酬のボランティアとして活動しています。

問16で「7」と回答した方に

(問16-1)「協力できることはない」とお答えの理由を教えてください。(○はいくつでも)

- 1 非行や犯罪をした人、かかわりを持ちたくないから
- 2 非行や犯罪をした人、どのように接すればよいかわからないから
- 3 自分や家族の身に何か起きないか不安だから
- 4 自分自身にメリットがないから
- 5 犯罪による被害を受けたことがあるから
- 6 具体的なイメージがわかないから
- 7 時間的余裕がないから
- 8 興味がいかないから
- 9 非行や犯罪をした人への支援などは国や地方公共団体が行うべきだから
- 10 非行や犯罪をした人に支援などするべきではないから
- 11 その他 具体的に:

7 災害時の支援について

(問17) 令和7年9月に、市より新しいハザードマップ(※1)を配布していますが、南海トラフ巨大地震(※2)や台風等によって、以下の水害等が発生した際に、あなたのお住まいは「浸水想定区域」に含まれていますか。(①～④について、1～3のいずれかに○を1つずつ)

	はい	いいえ	わからない
① 洪水	1	2	3
② 内水(※3)	1	2	3
③ 高潮	1	2	3
④ 津波	1	2	3

※1 ハザードマップ…本市では水害等によるリスク軽減や市民の皆さまに円滑な避難行動をとっていただくために、洪水・内水・高潮・津波といった災害種別ごとのマップを作成しています。

※2 南海トラフ巨大地震…太平洋沖の南海トラフ沿いで発生が想定される大規模な地震・津波災害で、国の評価では今後30年以内に60～90%程度以上の確率で発生するとされています。

※3 内水…長時間に大雨が降った際に、水道や下水道などの排水能力を超えて、排水しきれなくなった雨水が地上にあふれ出る現象を指します。また、河川の水位が高くなって、排水されなくなり逆流し水路などからあふれることもあります。

(問18) あなたは、福祉避難所(※)とどのような場所のことを指すかご存じですか。(○は1つ)

1 知っている
2 聞いたことはある
3 知らなかった

※福祉避難所…高齢者や障害のある人など、要支援者に配慮した避難所のことであり、バリアフリーや冷暖房が完備されているなど、要支援者の利用に資した環境を確保できる施設。福祉避難所は災害時に必要に応じて開設する2次的避難所であり、食料炊事などに業務用として利用する場合とまでできません。
(広島市が指定している福祉避難所は、47か所で、受入可能人数は約1,800人)

(問19) 風水害や地震などの災害が起ったとき、あなたはどこに避難したいですか。(○はいくつでも)

1 指定避難所

3 市内の家族・親戚や知人の家

5 在宅避難

7 宿泊施設

9 わからない

2 福祉避難所

4 市外の家族・親戚や知人の家

6 車中泊避難

8 その他 (具体的に:)

(問 20) あなたは、大地震や風水害に備えて、どのような対策をとっていますか。(〇はいくつでも)

- 1 食料・飲料水や日用品などを備蓄している
- 2 停電時に作動する懐中電灯などを準備している
- 3 避難場所・避難経路を決めている
- 4 家族の安否確認の方法などを決めている
- 5 家具や家電を固定している
- 6 家の屋根や周囲のものを固定している
- 7 貴重品などをすぐ持ち出せるように準備している
- 8 防災訓練や避難訓練に参加している
- 9 防災ネットや市の公式 SNS (LINE、X、Facebook) などに登録している
- 10 その他 (具体的に: _____)
- 11 特に対策はしていない

(問 21) 災害が起こったときに、①あなたは誰から安否確認をしてもらいたいですか、また、②実際にあなたを助けてくれる人はいいますか。
1～7の選択肢の中からあてはまるものについて、**太枠内**に○をつけてください。(〇はいくつでも)

	①安否確認を してもらいたい人	②実際に 助けてくれる人
1 家族や親族		
2 近所や地域の知り合いの人		
3 福祉協会(自治会・町会)		
4 民生児童委員		
5 消防・警察などの行政機関		
6 利用している福祉サービスの事業者		
7 その他 (具体的に: _____)		
8 特にいない		

(問22) 災害が起こったときに、あなたは、安否確認等の声かけや避難所での手伝いなどの活動をしようと思えますか。(〇は1つ)

1 はい 2 いいえ 3 わからない

(問23) 災害時の対策として国、県や市が進めている次のようなことをこ存じですか。

(①・②のそれぞれについて、1～3のいずれかに○を1つ)

	知っている	聞いたことがある	知らない
① 高齢者や障害者などの災害時の要配慮者の名簿を作成して、地域の支援関係者へ提供を行っていること	1	2	3
② 要配慮者一人ひとりの身体や生活の状況に合わせて、避難方法を事前に決めておく、個別避難計画の作成を支援していること	1	2	3

(問24) 地域にお住まいの高齢者等の要配慮者の避難支援に関して、

① あなたが日頃から取り組んでいること
 ② 地域で日頃から取り組んでいること
 ③ 地域で今後必要だと思う取組 として、
 1～7の選択肢の中からあてはまるものについて、**太枠内**に○をつけてください。(〇はいくつでも)

	①あなたの 日頃の取組	②地域での 日頃の取組	③今後、 必要な取組
1 地域の要配慮者の把握			
2 ハザードマップ等を活用した避難場所や経路の 確認			
3 避難場所や備蓄品、避難情報の入手方法等の 防災情報の共有			
4 要配慮者の支援を想定した避難訓練の参加			
5 要配慮者への日頃からの防災の声かけ			
6 その他 具体的に:			
7 特になし			

13

[illegible]

2. 民生児童委員アンケート調査

尼崎市地域福祉に関する民生児童委員アンケート調査

※ 調査回答をパソコン、タブレット又はスマートフォンで行う方は
右の二次元コードを読み込み、
下記の URL からアクセスしてご回答ください。
URL 》https://src.webcas.net/form/pub/src2/282022cm



※ インターネットで回答するには、WEB回答用のID【 am50001 】の入力が必要です。

1 あなたご自身のことについて

それぞれの項目ごとに、あてはまる番号を選んでください。

(1)性別 (○は1つ)	1 男性 3 その他	2 女性 4 回答しない
(2)年齢 (○は1つ)	1 18～29 歳 3 40～49 歳 5 60～69 歳	2 30～39 歳 4 50～59 歳 6 70 歳以上
(3)民生児童委員 としての活動年数 (○は1つ)	1 3年未満 3 6年以上9年未満 5 12年以上15年未満	2 3年以上6年未満 4 9年以上12年未満 6 15年以上
(4)担当区域が属する 地区 (○は1つ)	1 中央地区 3 大庄地区 5 武庫地区	2 小田地区 4 立花地区 6 園田地区
(5)活動頻度 (○は1つ)	1 ほぼ毎日 3 週1日程度 4 その他 具体的に:	2 週2～3日
(6)現在担っている 民生児童委員以外 の地域での役割 (○はいくつでも)	1 保護司 3 消防団 5 少年補導員 6 その他 具体的に: 7 いずれもない	2 福祉協会(自治会・町会)役員 4 尼崎市少年補導委員

1

2 ご近所とのつきあいや地域活動などについて

(問1) ご近所とのつきあいや地域活動などについて直近5年間での変化はありましたか。
(①・②のそれぞれについて、1～3のいずれかに○を1つずつ)

	減少した	変わらない	増加した
① 隣近所の住民とのコミュニケーション	1	2	3
② 福祉協会(自治会・町会)等の地域の団体への関わり	1	2	3

3 担当区域の状況について

(問2) 現在、担当区域で対応している要援護者はいますか。(○はいくつでも)

- 1 認知症(疑いも含む)の方の対応
- 2 高齢者・障害者虐待の対応(疑いも含む)
- 3 子どもの虐待の対応(疑いも含む)
- 4 DV(別紙「用語解説」を参照)の対応
- 5 子どもの貧困の対応
- 6 引きこもりの対応
- 7 日本語での意思疎通が難しい外国人の対応
- 8 8050 問題(別紙「用語解説」を参照)への対応
- 9 薬物依存症・アルコール依存症の対応
- 10 ゴミ屋敷の対応
- 11 犬猫の多頭飼育崩壊(別紙「用語解説」を参照)の対応
- 12 高齢者・障害者等の消費者被害への対応
- 13 その他の課題 具体的に:

(問3) 担当区域の生活・福祉課題を解決するために関係機関や関係者が集まり定期的に話し合う場はありますか。(○は1つ)

- 1 ある
- 2 ない
- 3 把握していない

2

(問4) 担当区域において、支援が必要だと思ふものの、支援を受けていない又は拒否している事例はありますか。(○は1つ)

- 1 ある
- 2 ない
- 3 把握していない

問4で「1」と回答した方に

(問4-1) わかる範囲で結構ですので、支援を受けていない又は拒否している理由を教えてください。

--	--	--

(問5) 担当区域で地域福祉活動(ふれあい喫茶や老人給食、子育てサロンなどの集いの場や高齢者等の見守り活動など)が行われていますか。(○は1つ)

- 1 行われている
- 2 行われていない
- 3 把握していない

問5で「2」と回答した方に

(問5-1) 地域福祉活動が行われていない理由は何だと思われますか。(○はいくつでも)

- 1 福祉協会(自治会・町会)がなく、中心となる活動者もないため
- 2 福祉協会(自治会・町会)はあるが、中心となる活動者がいないため
- 3 NPO(別紙「用語解説」を参照)などの地域の活動団体がないため
- 4 その他 具体的に:

(問6) 民生児童委員活動を通して把握している担当区域の生活・福祉課題は何ですか。(○はいくつでも)

- 1 認知症(疑いも含む)の増加
- 2 高齢者・障害者虐待(疑いも含む)の増加
- 3 子どもの虐待(疑いも含む)の増加
- 4 DV被害の増加
- 5 子どもの貧困の増加
- 6 引きこもりの世帯の増加
- 7 8050 問題を抱える世帯の増加
- 8 高齢者・障害者等の消費者被害の増加
- 9 薬物依存症・アルコール依存症の増加
- 10 ゴミ屋敷の増加
- 11 犬猫の多頭飼育崩壊の世帯の増加
- 12 災害時の要援護者の増加
- 13 身寄りのない高齢者の増加
- 14 その他 具体的に:

(問7) あなたが支援をしている対象者又は世帯に、複数の課題(生活困難、障害・介護サービスが必要な状況、引きこもり、虐待等)が重なり、支援困難な事例がありますか。(○は1つ)

- 1 よくある
- 2 ときどきある
- 3 あまりない
- 4 ほとんどない

3

4 他の関係機関との連携について

(問8) あなたの関係機関との連携に関して、
① 普段の活動の中で相談したり連携しているところ
② これからの活動の中で新たに相談や連携をしたいところ として、
1～16の選択肢の中からあてはまるものについて、**太枠内**に○をつけてください。(○はいくつでも)

	①普段の活動	②新たな連携先
1 南部・北部保健福祉センター		
2 子どもの育ち支援センター「いくしあ」(※)		
3 6地区の地域振興センター(※)		
4 各地域総合センター(※)		
5 上記以外の本庁、保健所の各窓口		
6 地域包括支援センター(※)		
7 ケアマネジャー(※)		
8 障害者委託相談支援事業所(※)		
9 福祉協会(自治会・町会)等の役員		
10 保護司		
11 ボランティア団体		
12 地域福祉活動専門員(社協むすぶグループ)(※)		
13 福祉サービスを行う民間事業者(NPO 法人も含む)		
14 医療機関の医師、相談員		
15 学校・保育所等の子どもに関する機関		
16 その他 具体的に:		

(問9) 社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会では、住民同士がささえあう・助け合う地域づくりを進めるため、各6地区に、ささえあい地域活動センター「むすぶ」を設置し、地域住民の様々な相談対応や、地域活動の立ち上げ支援、地域活動の担い手の育成等を行っているのをご存じですか。(○は1つ)

- 1 名称も役割も知っている
- 2 名称は知っているが、役割はよく知らない
- 3 名称も役割も全く知らない

(問10) 個別課題を支援するための関係機関が開催する会議のうち、参加したことがあるものはどれですか。(○はいくつでも)

- 1 地域包括支援センター主催の地域ケア会議
- 2 南部・北部保健福祉センター主催の個別ケース会議
- 3 いくしあ主催の個別ケース会議
- 4 産褥的支援推進担当主催の個別ケース会議
- 5 いずれも参加したことはない

4

(問 11) 関係機関や地域の支援者との連携が必要な時に、スムーズに連携できていますか。(○は1つ)

- 1 スムーズに連携できている
- 2 どちらかといえばスムーズに連携できている
- 3 どちらかといえばスムーズに連携できていない
- 4 スムーズに連携できていない

(問 12) 地域住民や他の関係機関と相談、連携する際に、課題に感じることありますか。
(○はいくつでも)

- 1 他の関係機関等の機能・役割が分からないため、どこに連絡して良いか分からない
- 2 他の関係機関等との関係づくりができていないため、連絡しづらい
- 3 繁忙などの理由により、連絡しても対応してもらえないことがある
- 4 個人情報の取扱いが難しいため、必要な情報を共有できない
- 5 その他 具体的に:
- 6 特に感じることはない

(問 13) あなたが、地域の福祉事業者に期待することは何ですか。(○はいくつでも)

- 1 子どもから高齢者まで、様々な方が交流できる居場所づくりへの協力
- 2 地域活動のための施設や設備の地域住民への開放
- 3 地域活動への参加・協働
- 4 地域で困りごとの相談を受ける窓口の設置
- 5 地域への福祉等に関する情報発信
- 6 事業所の行事等の参加案内
- 7 その他 具体的に:
- 8 特に期待することはない

5 地域のボランティア活動を充実させるための方法について	
(問14) さまざまな方が、ボランティア活動など地域の支え合いにつながる活動に積極的に参加するためには、どういった条件や仕組みが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)	
1 自分の時間の都合に合わせて活動できること 2 自分の体力に合わせて活動できること 3 自分の住む地域で活動できること 4 自分の住む地域以外で活動できること 5 知識や資格を取得できる仕組みがあること 6 自分の知識や経験、技能を活かせること 7 活動している団体の情報や活動内容がホームページなどでいつでも確認できること 8 友達や家族と一緒に活動できること 9 交通費など実費相当の費用の支援があること 10 その他 具体的に:	
6 権利擁護に関する制度について	
(問15) あなたは、日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)(※)についてご存じですか。(〇は1つ)	
1 名称も内容も知っている 2 名称は知っているが、内容はよく知らない 3 名称も内容も全く知らない	
※日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)・・・ 認知症や障害などにより福祉サービスの利用や生活費などを計画的に使うことに不安のある方が、地域において自立した生活が送れるよう、社会福祉協議会が利用者本人との契約に基づいて、日常的な生活援助を行う事業。	

(問16) 担当区域に日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)の利用が必要と思われる方はいますか。(〇は1つ)		
1 いる	2 いない	3 わからない
(問17) あなたは、成年後見制度(※)についてご存じですか。(〇は1つ)		
1 名称も内容も知っている 2 名称は知っているが、内容はよく知らない 3 名称も内容も全く知らない		
※成年後見制度… 認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が不十分な方に代わって、家庭裁判所から選任された成年後見人等が財産の管理や様々な契約を行い、安心して日常生活を送ることができるように支援する制度。		
(問18) 担当区域に成年後見制度の利用が必要と思われる方はいますか。(〇は1つ)		
1 いる	2 いない	3 わからない
(問19) あなたは、尼崎市成年後見等支援センター(※)についてご存じですか。(〇は1つ)		
1 名称も役割(業務内容)も知っている 2 名称は知っているが、役割(業務内容)はよく知らない 3 名称も役割(業務内容)も全く知らない		
※尼崎市成年後見等支援センター… 南都・北部保健福祉センター内に設置された、成年後見制度の利用が必要な方やその家族、支援者からの相談に応じ、市立の支援等を行っている窓口。関係機関と密接に連携し成年後見制度の普及啓発や、市民後見人の育成など権利擁護の推進に取り組んでいます。		
(問20) 日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)や成年後見制度について、相談ができるところをご存じですか。(〇はいくつでも)		
1 尼崎市成年後見等支援センター	2 市の各窓口(コールセンター含む)	
3 地域包括支援センター	4 障害者委託相談支援事業所	
5 家庭裁判所	6 専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士等)	
7 その他	具体的に: 8 知らない	

7 非行や犯罪をした人の立ち直りについて

(問21) 非行や犯罪をした人の立ち直りのために必要だと思うことはありますか。(〇はいくつでも)

1 出所後の住宅の確保の支援

2 円滑な求職活動に向けた相談支援や就労先の確保

3 学校等と連携した修学支援

4 生活保護の申請などの経済的な支援

5 保健医療・福祉サービスの利用促進のための支援

6 地域住民の理解に向けた広報・啓発

7 刑事司法関係機関や保健医療・福祉関係機関等の連携強化

8 その他 { 具体的に: }

9 支援は必要ない

～非行や犯罪をした人の立ち直りのために(再犯防止推進計画の推進)～

犯罪による被害を受けることを防止するために、非行や犯罪をした人の円滑な社会復帰を促進することによって、社会において孤立することなく、市民の理解や協力を得て再び社会を構成する一員となることを支援しています。

なお、広島市では、平成27年に「広島市犯罪被害者等支援条例」を施行し、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減に向けた取組の推進を図り、市民が安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に取り組んでいます。

(問22) あなたは、民生児童委員として、非行や犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思いますか。

(〇はいつ)

1 思う・すでに協力している

2 どちらかといえば思う

3 どちらかといえば思わない

4 思わない

→ 問 22-1へ

→ 問 22-2へ

5 わからない

8

問22で「1」または「2」と回答した方に

(問22-1) どのような協力をしたいと思いますか。(○はいくつでも)

1 保護司(※1)が行う支援に協力する

3 広報・啓発活動に協力する

5 その他

2 再犯防止に関するボランティア活動への協力を行う

4 犯罪予防や更生保護(※2)に関することを学ぶ

具体的に:

※1 保護司・・・更生保護法に基づき法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員。犯罪や非行をした人が刑
車施設や少年院から社会復帰を助けたとき、スムーズに社会生活を営めるよう釈放後の
住居や就業先などの居住環境の調整や相談を行うなど、立ち回りを地域で受ける無報酬の
ボランティアとして活動しています。

※2 更生保護・・・更生保護は、犯罪をした人や非行のある少年を社会の中で適切に見遇することにより、そ
の再犯を防ぎ、非行をなくし、これらの人たちが自立し改善更生することを助けることで、
社会を保護し、個人と公共の福祉を増進しようとする活動。

問22で「3」または「4」と回答した方に

(問22-2) 協力したいと思わない理由を教えてください。(○はいくつでも)

- 1 非行や犯罪をした人、かかわりを持ちたくないから
- 2 非行や犯罪をした人と、どのように接すればよいかわからないから
- 3 自分や家族の身に何か起きないか不安だから
- 4 メリットがないから
- 5 犯罪による被害を受けたことがあるから
- 6 具体的なイメージがわからないから
- 7 時間的余裕がないから
- 8 興味がないから
- 9 非行や犯罪をした人への支援などは国や地方公共団体が行うべきだから
- 10 非行や犯罪をした人への支援などするべきではないから
- 11 その他

具体的に:

(問26) あなたは、大地震や風水害に備えて、どのような対策をとっていますか。(○はいくつでも)

- 1 食料・飲料水や日用品などを備蓄している
- 2 停電時に作動する懐中電灯などを準備している
- 3 避難場所・避難経路を決めている
- 4 家族の安否確認の方法などを決めている
- 5 家具や家電を固定している
- 6 家の屋根や周囲のものを固定している
- 7 貴重品などをすぐ持ち出せるように準備している
- 8 防災訓練や避難訓練に参加している
- 9 防災ネットや市の公式 SNS (LINE、X、Facebook) などに登録している
- 10 その他 具体的に:
- 11 特に対策はとっていない

(問27) あなたの担当区域には、災害時の要配慮者(※)に該当するかは何人くらいいますか。(○は1つ)
※高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、その他の特に配慮を要する人(災害対策基本法第8条)。

1 9人以下	2 10～29人	3 30～59人
4 60～99人	5 100人以上	6 わからない

(問28) あなたは、高齢者名簿兼避難行動要支援者名簿を日頃活用していますか。(○は1つ)

- 1 活用している
- 2 活用していない
- 3 その他 具体的に:

(問29) 地域にお住まいの要配慮者の避難支援のため、国や県、市は要配慮者一人ひとりの身体や生活の状況に合わせて、避難方法を事前に決めておく個別避難計画の作成支援を進めていることをご存じですか。(○は1つ)

- 1 知っている
- 2 聞いたことはあるが、詳しくは知らない
- 3 知らない

8 災害時の支援について

(問23) 令和7年9月に、市より新しいハザードマップ(※1)を配布していますが、南海トラフ巨大地震(※2)や台風等によって、以下の水害等が発生した際に、あなたのお住まいは「浸水想定区域」に含まれていますか。(①～④)について1～3のいずれかに○を1つずつ)

	はい	いいえ	わからない
① 洪水	1	2	3
② 内水(※3)	1	2	3
③ 高潮	1	2	3
④ 津波	1	2	3

※1 ハザードマップ…本市では水害等によるリスク軽減や市民の皆さまに円滑な避難行動をとっていただくために、洪水・内水・高潮・津波といった災害種別ごとのマップを作成してあります。

※2 南海トラフ巨大地震…太平洋の南海トラフ沿いで発生が想定される大規模な地震。津波災害で、国の評価では今後30年以内に60～90％程度以上の確率で発生するとされています。

※3 内水…短時間に大雨が降った際に、水路や下水道などの排水能力を超えて、排水されなくなった雨水が地上にあふれ出る現象を指します。また、河川の水位が高くなって、排水されなくなる逆流して水害などからあふれることもあります。

(問24) あなたは、福祉避難所(※)とはどのような場所のことを指すかご存じですか。(○はい1つ)

1 知っていた

2 聞いたことはある

3 知らなかった

※福祉避難所…

高齢者や障害のある人など、要支援者に配慮した避難所のことであり、バリアフリーや冷暖房が完備されているなど、要支援者の利用に適した環境を確保できる施設。福祉避難所は災害時に必要に応じて開設する2次応急避難所であり、緊急度やニーズに避難所として利用することはできません。

(尼崎市が指定している福祉避難所は、47カ所で、受入可能人数は約1,800人)

(問25) 風水害や地震などの災害が起きたとき、あなたはどこに避難したいですか。(○はいいくつでも)

1 指定避難所

2 福祉避難所

3 市内の家族・親戚や知人の家

4 市外の家族・親戚や知人の家

5 在宅避難

6 車中泊避難

7 宿泊施設

8 その他

具体的に:

9 わからない

10

(問30) 地域にお住まいの高齢者等の要配慮者の避難支援に関して、 ① あなたが日頃から取り組んでいること ② 地域で日頃から取り組んでいること ③ 地域で今後必要だと思う取組 として、 1～7の選択肢の中からあてはまるものについて、太枠内に○をつけてください。(○はいくつでも)									
		①あなたの 日頃の取組	②地域での 日頃の取組	③今後、 必要な取組					
1	地域の要配慮者の把握								
2	ハザードマップ等を活用した避難場所や経路の確認								
3	避難場所や備蓄品、避難情報の入手方法等の防災情報の共有								
4	要配慮者の支援を想定した避難訓練の参加								
5	要配慮者への日頃からの防災の声かけ								
6	その他 { 具体的に: }								
7	特になし								

9 さいごに

(問31) あなたが、尼崎市の福祉施策に関する取組に 10 段階で得点をつけるとすれば、何点ですか。 (1～10のうち、いずれかに○を1つ)									
(とても不満)		(どちらともいえない)				(とても満足)			
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

(問32) 民生児童委員活動において、お困りのことやご提案があれば教えてください。

お忙しいところ調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

12

3. 保護司アンケート調査

尼崎市地域福祉に関する保護司アンケート調査

※ 調査回答をパソコン、タブレット又はスマートフォンで行う方は
右の二次元コードを読み込み、
下記の URL からアクセスしてご回答ください。
URL 》https://src.webcas.net/form/pub/src2/282022ch



※ インターネットで回答するには、WEB回答用のID【 ah70001 】の入力が必要です。

1 あなたご自身のこと・活動の状況について

それぞれの項目ごとに、あてはまる番号を選んでください。

(1)性別 (○は1つ)	1 男性 3 その他	2 女性 4 回答しない
(2)年齢 (○は1つ)	1 18～29 歳 3 40～49 歳 5 60～69 歳	2 30～39 歳 4 50～59 歳 6 70 歳以上
(3)保護司としての 活動年数 (○は1つ)	1 2年未満 3 6年以上 12 年未満 5 18年以上 22 年未満	2 2年以上6年未満 4 12 年以上 18 年未満 6 22 年以上
(4)所属分会 (○は1つ)	1 本庁分会 3 大庄分会 5 武庫分会	2 小田分会 4 立花分会 6 蓮田分会
(5)保護司になった きっかけ (○は1つ)	1 保護司をしていた友人・知人・家族等から薦められた 2 福祉協会(自治会・町会)役員など地元の関係者から依頼された 3 自ら進んで関係機関・関係者に申し出た 4 その他 { 具体的に: }	
(6)現在担っている 保護司以外の地域 での役割 (○はいくつでも)	1 民生児童委員 3 消防団 5 少年補導員 6 その他 { 具体的に: }	2 福祉協会(自治会・町会)役員 4 尼崎市少年補導委員 7 いずれもない

1

2 保護観察対象者への支援について

(問1) あなたは、保護観察に関する活動について、どの程度不安や負担に感じましたか。
(①～⑤のそれぞれについて、○は1つずつ)

	感じて いる	感 じて い る 程 度	感 じて い ない	あ ま り 感 じて い ない	ほ と ん ど 感 じて い ない	い え な い	ど ち ら も	該 当 し な い ・ そ の 結 果 が な い
① 保護観察対象者の住居の確保	1	2	3	4	5	6		
② 保護観察対象者の就職先の確保	1	2	3	4	5	6		
③ 帰宅先となる家族への対応	1	2	3	4	5	6		
④ 薬物やアルコール依存症等を原因として 罪を犯した保護観察対象者の支援	1	2	3	4	5	6		
⑤ 障害や認知症のある、又は疑われる保 護観察対象者の支援	1	2	3	4	5	6		
⑥ 外国にルーツのある保護観察対象者の 支援	1	2	3	4	5	6		
⑦ 支援が必要だと考える人の行政へのつ なぎ	1	2	3	4	5	6		
⑧ 支援が必要だと考えられるが、拒否する 保護観察対象者への対応	1	2	3	4	5	6		
⑨ 保護観察対象者との面接場所(自宅以 外)の確保	1	2	3	4	5	6		
⑩ その他 { 具体的に: }	1	2	3	4	5	6		

(問2) 対象者との面談の際には、6地区の地域振興センター(生涯学習プラザ)やこどもの育ち支援センター「いくしあ」(別紙「用語解説」を参照)内の部屋が利用できますが、あなたは利用していますか。
(○は1つ)

1 よく利用している 2 とときどき利用している
3 利用していない → 問2-2

問2で「1」または「2」と回答した方に
(問2-1) 利用している理由を教えてください。(○はいくつでも)

1 対象者が来やすい 2 自宅で面談を行うことに抵抗がある
3 家が近い
4 その他 { 具体的に: }

2

問2で「3」と回答した方に
(問2-2) 利用していない理由を教えてください。(○はいくつでも)

1 利用できることを知らなかった 2 面談は自宅で行う方がよい
3 家から遠い
4 その他 { 具体的に: }

再び、すべての方に
(問3) 再犯防止のためにどういった支援が必要だと思いますか。(特に重要と考えるもの3つまでに○)

1 犯罪をした人の住居の確保
2 犯罪をした人の就職先の確保
3 犯罪をした人が再び学ぶための入学・慣入等の支援
4 犯罪をした人への保健医療・福祉サービスに関する情報提供
5 犯罪をした人の個々の実情や特性に応じた相談を受け付ける相談窓口
6 犯罪をした人の支援の推進に向けた地域支援ネットワーク (保護司、更生保護施設、居住支援法人、医療機関、保健・福祉機関、民間支援団体等で構成)
7 再犯防止を支援する民間団体等の活動の場の提供や活動の情報発信
8 犯罪をした人の居場所の提供
9 その他 { 具体的に: }

3

3 他の関係機関等との連携について

(問4) あなたがこれまでに担当した保護観察対象者に、複数の課題(生活困窮、障害・介護サービスが必要
な状況、引きこもり、虐待等)が重なり、支援困難な事例がありましたか。(○は1つ)

1 よくある 2 とときどきある
3 あまりない 4 ほとんどない

(問5) 社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会(別紙「用語解説」を参照)では、住民同士がささあう・助け合
う地域づくりを進めるため、各6地区に、ささえあい地域活動センター「むすぶ」を設置し、地域住民
の様々な相談対応や、地域活動の立ち上げ支援、地域活動の担い手の育成等を行っているのをご存
じですか。(○は1つ)

1 名称も役割も知っている 2 名称は知っているが、役割はよく知らない
3 名称も役割も全く知らない

(問6) あなたの関係団体との連携に関して、
① 普段の活動の中で連携しているところ
② これからの活動の中で新たに連携をしたいところ として、
1～16 の選択肢の中からあてはまるものについて、太枠内に○をつけてください。(○はいくつでも)

	①普段の活動	②新たな連携先
1 南部・北部保健福祉センター(※)		
2 子どもの育ち支援センター「いくしあ」(※)		
3 6地区の地域振興センター		
4 各地域総合センター(※)		
5 上記以外の本庁、保健所の各窓口		
6 地域包括支援センター(※)		
7 クアマネジャー(※)		
8 障害者委託相談支援事業所(※)		
9 福祉協会(自治会・町会)等の役員		
10 民生児童委員(※)		
11 ボランティア団体		
12 地域福祉活動専門員(社協むすぶグループ)(※)		
13 福祉サービスを行う民間事業者(NPO(※)法人も含む)		
14 医療機関の医師、相談員		
15 学校・保育所等の子どもに関する機関		
16 その他 { 具体的に: }		

※別紙「用語解説」を参照

4

214

(問7) 関係機関や地域の支援者との連携が必要な時に、スムーズに連携できていますか。(○は1つ)
1 スムーズに連携できている 2 どちらかといえばスムーズに連携できている 3 どちらかといえばスムーズに連携できていない 4 スムーズに連携できていない
(問8) 対象者の支援など普段の活動にあたって他の関係機関と連携する際、課題に感じることはありませんか。(○はいくつでも)
1 他の関係機関等の機能・役割が分からないこと 2 他の関係機関等との関係づくりができていないこと 3 繁忙などの理由により、対応してもらえないこと 4 個人情報取扱いが難しいため、必要な情報を共有できないこと 5 その他 { 具体的に: } 6 特に感じることはない
4 権利擁護に関する制度について
(問9) あなたは、日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)(※)についてご存じですか。(○は1つ)
1 名称も内容も知っている 2 名称は知っているが、内容はよく知らない 3 名称も内容も全く知らない
※日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)… 認知症や障害などにより福祉サービスの利用や生活費などを計画的に使うことに不安のある方が、地域において自立した生活が送れるよう、社会福祉協議会が利用者本人との契約に基づいて、日常的な生活援助を行う事業。
(問10) これまで担当した保護観察対象者に、日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)の利用が必要と思われる方はいますか。(○は1つ)
1 いる 2 いない 3 わからない

5

(問11) あなたは、成年後見制度(※)についてご存じですか。(○は1つ)		
1 名称も内容も知っている 2 名称は知っているが、内容はよく知らない 3 名称も内容も全く知らない		
※成年後見制度… 認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が不十分な方によって、家庭裁判所から選任された成年後見人等が財産の管理や様々な契約を行い、安心して日常生活を送ることができるよう支援する制度。		
(問12) これまで担当した保護観察対象者に、成年後見制度の利用が必要と思われる方はいますか。(○は1つ)		
1 いる	2 いない	3 わからない
(問13) あなたは、尾崎市成年後見等支援センター(※)についてご存じですか。(○は1つ)		
1 名称も役割(業務内容)も知っている 2 名称は知っているが、役割(業務内容)はよく知らない 3 名称も役割(業務内容)も全く知らない		
※尾崎市成年後見等支援センター… 南部・七郎保健福祉センター内に設置された、成年後見制度の利用が必要な方やその家族、支援者からの相談に応じ、申立の支援等を行っている窓口、関係機関と密接に連携し成年後見制度の普及啓発や、市民後見人の育成など権利擁護の推進に取り組んでいます。		
(問14) 日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)や成年後見制度について、相談ができるところをご存じですか。(○はい/くつでも)		
1 尾崎市成年後見等支援センター(※) 3 地域包括支援センター 5 家庭裁判所 7 その他	2 市の各窓口(コールセンター含む) 4 障害者委託相談支援事業所 6 専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士等)	
【具体的な：】		
8 知らない		

5 災害時の支援について

(問15) 令和7年9月に、市より新しいハザードマップ(※1)を配布していますが、南海トラフ巨大地震(※2)や台風等によって、以下の水害等が発生した際に、あなたのお住まいは「浸水想定区域」に含まれていますか。(①～④について、1～3のいずれかに○を1つずつ)

	はい	いいえ	わからない
① 洪水	1	2	3
② 内水(※3)	1	2	3
③ 高潮	1	2	3
④ 津波	1	2	3

※1 ハザードマップ…本市では水害等によるリスク軽減や市民の皆さまに円滑な避難行動をとっていただくために、洪水・内水・高潮・津波といった災害種別ごとにこのマップを作成しています。

※2 南海トラフ巨大地震…太平洋洋の南海トラフ沿いで発生が想定される大規模な地震・津波災害。今後の評価では今後30年以内に60～90％程度以上の確率で発生するとされています。

※3 内水…短時間大雨に降った際に、水道や下水道などの排水能力を超過して、排水しきれなくなった雨水が地上にあふれる現象を指します。また、河川の水位が高くなって、排水されずに逆流して水道などからあふれることもあります。

(問16) あなたは、福祉避難所とはどのような場所のことを指すかご存じですか。(○は1つ)

1 知っている

2 聞いたことはある

3 知らなかった

※福祉避難所…高齢者や障害のある人など、災害発生に配慮した避難所のことであり、バリアフリーや冷暖房が完備されているなど、災害被害者の利用に關した環境を確保できる施設。福祉避難所は災害時に必要に応じて開設する2次的避難所であり、被災者だけでなく避難民として利用することもできます。(尼崎市が指定している福祉避難所は、47か所で、受入可能人数は約1,800人)

(問17) 風水害や地震などの災害が起こったとき、あなたはどこに避難したいですか。(○はいくつでも)

1 指定避難所

2 福祉避難所

3 市内の家族・親戚や知人の家

4 市外の家族・親戚や知人の家

5 在宅避難

6 車中泊避難

7 宿泊施設

8 その他

具体的な:

9 わからない

7

(問18) あなたは、大地震や風水害に備えて、どのような対策をとっていますか。(○はいいくつでも)

1 食料・飲料水や日用品などを備蓄している

2 停電時に作動する懐中電灯などを準備している

3 避難場所・避難経路を決めている

4 家族の安否確認の方法などを決めている

5 家具や家電を固定している

6 家の屋根や周囲のものを固定している

7 貴重品などをすぐ持ち出せるように準備している

8 防災訓練や避難訓練に参加している

9 防災ネットや市の公式 SNS(LINE、X、Facebook)などに登録している

10 その他 具体的に:

11 特に対策はとっていない

6 さいごに

(問19) あなたが、尼崎市の福祉施策に関する取組に 10 段階で得点をつけることすれば、何点ですか。
(1～10 のうち、いずれか1つに○)

(とても不満)			(どちらともいえない)				(とても満足)		
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

(問20) 生活環境調整や犯罪予防活動、保護観察対象者の就労支援等の保護司活動全般について、ご意見やご提案があれば教えてください。

お忙しいところ調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

8

4. 事業所アンケート調査

※実際の調査はWeb 回収にて行ったため、調査票は送付していない。

尼崎市地域福祉に関する事業所アンケート調査													
※ 調査回答をパソコン、タブレット又はスマートフォンで行う方は 右の二次元コードを読み込むか、 下記の URL からアクセスしてご回答ください。 URL 》https://src.webcas.net/form/pub/src2/282022cj ※ インターネットで行うには、WEB回答用のID 【 aj80001 】の入力が必要です。													
1 事業所の概況について													
それぞれの項目ごとに、あてはまる番号を選んでください。													
(1)事業所の形態 (○は1つ)	<table border="1"><tr><td>1 入所・居住型</td><td>2 通所型</td></tr><tr><td>3 訪問型</td><td>4 複合型(1～3を組み合わせた形態)</td></tr><tr><td>5 相談支援型(6、7を除く)</td><td>6 障害者委託相談支援事業所</td></tr><tr><td>7 地域包括支援センター</td><td>8 地域活動支援センター</td></tr><tr><td>9 つどいの広場</td><td></td></tr><tr><td>10 その他</td><td>具体的に:</td></tr></table>	1 入所・居住型	2 通所型	3 訪問型	4 複合型(1～3を組み合わせた形態)	5 相談支援型(6、7を除く)	6 障害者委託相談支援事業所	7 地域包括支援センター	8 地域活動支援センター	9 つどいの広場		10 その他	具体的に:
1 入所・居住型	2 通所型												
3 訪問型	4 複合型(1～3を組み合わせた形態)												
5 相談支援型(6、7を除く)	6 障害者委託相談支援事業所												
7 地域包括支援センター	8 地域活動支援センター												
9 つどいの広場													
10 その他	具体的に:												
(2)主な利用者 (○は1つ)	<table border="1"><tr><td>1 要介護(要支援)者</td><td>2 身体障害のある人</td></tr><tr><td>3 知的障害のある人</td><td>4 精神障害のある人</td></tr><tr><td>5 子ども</td><td></td></tr><tr><td>6 その他</td><td>具体的に:</td></tr></table>	1 要介護(要支援)者	2 身体障害のある人	3 知的障害のある人	4 精神障害のある人	5 子ども		6 その他	具体的に:				
1 要介護(要支援)者	2 身体障害のある人												
3 知的障害のある人	4 精神障害のある人												
5 子ども													
6 その他	具体的に:												
(3)所在地 (○は1つ)	<table border="1"><tr><td>1 中央地区</td><td>2 小田地区</td></tr><tr><td>3 大庄地区</td><td>4 立花地区</td></tr><tr><td>5 武庫地区</td><td>6 園田地区</td></tr></table>	1 中央地区	2 小田地区	3 大庄地区	4 立花地区	5 武庫地区	6 園田地区						
1 中央地区	2 小田地区												
3 大庄地区	4 立花地区												
5 武庫地区	6 園田地区												
(4)事業活動年数 (○は1つ)	<table border="1"><tr><td>1 3年未満</td><td>2 3年以上5年未満</td></tr><tr><td>3 5年以上10年未満</td><td>4 10年以上</td></tr></table>	1 3年未満	2 3年以上5年未満	3 5年以上10年未満	4 10年以上								
1 3年未満	2 3年以上5年未満												
3 5年以上10年未満	4 10年以上												
(5)相談支援業務に 従事する相談員 の配置の有無	<table border="1"><tr><td>1 有り ()名</td></tr><tr><td>2 無し</td></tr></table>	1 有り ()名	2 無し										
1 有り ()名													
2 無し													

1

2 地域での活動について							
(問1) 貴事業所は地域において、現在、どのような地域貢献活動を実施していますか。 (○はいくつでも)							
<table border="1"><tr><td>1 子どもから高齢者まで、様々な方が交流できる居場所づくりへの協力</td></tr><tr><td>2 地域活動のための施設や設備の地域住民への開放</td></tr><tr><td>3 地域活動への参加・協働</td></tr><tr><td>4 地域で困りごとの相談を受ける窓口の設置</td></tr><tr><td>5 地域への福祉等に関する情報発信</td></tr><tr><td>6 事業所の行事等の参加案内</td></tr><tr><td>7 その他</td></tr></table>	1 子どもから高齢者まで、様々な方が交流できる居場所づくりへの協力	2 地域活動のための施設や設備の地域住民への開放	3 地域活動への参加・協働	4 地域で困りごとの相談を受ける窓口の設置	5 地域への福祉等に関する情報発信	6 事業所の行事等の参加案内	7 その他
1 子どもから高齢者まで、様々な方が交流できる居場所づくりへの協力							
2 地域活動のための施設や設備の地域住民への開放							
3 地域活動への参加・協働							
4 地域で困りごとの相談を受ける窓口の設置							
5 地域への福祉等に関する情報発信							
6 事業所の行事等の参加案内							
7 その他							
具体的に:							
8 特に取り組んでいない							
問1で「8」と回答した方に (問1-1) 地域において活動に取り組んでいない理由は何ですか。(○はいくつでも)							
<table border="1"><tr><td>1 人的、財政面での余裕がないため</td></tr><tr><td>2 地域で活動するきっかけがないため</td></tr><tr><td>3 地域の情報を知らないため</td></tr><tr><td>4 その他</td></tr></table>	1 人的、財政面での余裕がないため	2 地域で活動するきっかけがないため	3 地域の情報を知らないため	4 その他			
1 人的、財政面での余裕がないため							
2 地域で活動するきっかけがないため							
3 地域の情報を知らないため							
4 その他							
具体的に:							
再び、すべての方に (問2) この5年間で、地域住民と関わる機会は変わってしまったと思われますか。(○は1つ)							
<table border="1"><tr><td>1 大きく減少した</td><td>2 少し減少した</td></tr><tr><td>3 少し増えた</td><td>4 大きく増えた</td></tr><tr><td>5 変わらない</td><td></td></tr></table>	1 大きく減少した	2 少し減少した	3 少し増えた	4 大きく増えた	5 変わらない		
1 大きく減少した	2 少し減少した						
3 少し増えた	4 大きく増えた						
5 変わらない							

2

(問3) 今後、貴事業所が地域において新たに打ち合わせるとすれば、どのような活動ですか。(○はいくつでも)							
<table border="1"><tr><td>1 子どもから高齢者まで、様々な方が交流できる居場所づくりへの協力</td></tr><tr><td>2 地域活動のための施設や設備の地域住民への開放</td></tr><tr><td>3 地域活動への参加・協働</td></tr><tr><td>4 地域で困りごとの相談を受ける窓口の設置</td></tr><tr><td>5 地域への福祉等に関する情報発信</td></tr><tr><td>6 事業所の行事等の参加案内</td></tr><tr><td>7 その他</td></tr></table>	1 子どもから高齢者まで、様々な方が交流できる居場所づくりへの協力	2 地域活動のための施設や設備の地域住民への開放	3 地域活動への参加・協働	4 地域で困りごとの相談を受ける窓口の設置	5 地域への福祉等に関する情報発信	6 事業所の行事等の参加案内	7 その他
1 子どもから高齢者まで、様々な方が交流できる居場所づくりへの協力							
2 地域活動のための施設や設備の地域住民への開放							
3 地域活動への参加・協働							
4 地域で困りごとの相談を受ける窓口の設置							
5 地域への福祉等に関する情報発信							
6 事業所の行事等の参加案内							
7 その他							
具体的に:							
8 新たに打ち合わせを行うことは考えていない							
(問4) 地域貢献活動に取り組むためには、どういった仕組みがあれば良いと思われますか。 (○はいくつでも)							
<table border="1"><tr><td>1 資金面での支援</td></tr><tr><td>2 地域の団体等からの呼びかけ</td></tr><tr><td>3 活動している団体の情報や活動内容がホームページなどでいつでも確認できる環境</td></tr><tr><td>4 その他</td></tr></table>	1 資金面での支援	2 地域の団体等からの呼びかけ	3 活動している団体の情報や活動内容がホームページなどでいつでも確認できる環境	4 その他			
1 資金面での支援							
2 地域の団体等からの呼びかけ							
3 活動している団体の情報や活動内容がホームページなどでいつでも確認できる環境							
4 その他							
具体的に:							

3

3 他の関係機関等との連携について																
(問5) 貴事業所を利用する人や世帯の中に貴事業所の担当分野以外の困りごとを抱えている人はいますか。(○は1つ)																
<table border="1"><tr><td>1 よくいる</td><td>2 ときどきいる</td><td>3 あまりいない</td></tr><tr><td>4 いない・把握していない</td><td></td><td></td></tr></table>	1 よくいる	2 ときどきいる	3 あまりいない	4 いない・把握していない												
1 よくいる	2 ときどきいる	3 あまりいない														
4 いない・把握していない																
問5で「1」～「3」のいずれかに回答した方に (問5-1) 担当分野以外で把握している内容はどのような分野のことですか。(○はいくつでも)																
<table border="1"><tr><td>1 認知症(疑いも含む)の方の対応</td><td>2 高齢者、障害者虐待の対応(疑いも含む)</td></tr><tr><td>3 子どもの虐待の対応(疑いも含む)</td><td>4 DV(別紙「用語解説」を参照)の対応</td></tr><tr><td>5 子どもの貧困の対応</td><td>6 引きこもりの対応</td></tr><tr><td>7 日本語での意思疎通が難しい外国人の対応</td><td>8 8050 問題(別紙「用語解説」を参照)への対応</td></tr><tr><td>9 薬物依存症・アルコール依存症の対応</td><td>10 ゴミ屋敷の対応</td></tr><tr><td>11 犬猫の多頭飼育崩壊(別紙「用語解説」を参照)の対応</td><td></td></tr><tr><td>12 高齢者・障害者等の消費者被害への対応</td><td></td></tr><tr><td>13 その他の課題</td><td>具体的に:</td></tr></table>	1 認知症(疑いも含む)の方の対応	2 高齢者、障害者虐待の対応(疑いも含む)	3 子どもの虐待の対応(疑いも含む)	4 DV(別紙「用語解説」を参照)の対応	5 子どもの貧困の対応	6 引きこもりの対応	7 日本語での意思疎通が難しい外国人の対応	8 8050 問題(別紙「用語解説」を参照)への対応	9 薬物依存症・アルコール依存症の対応	10 ゴミ屋敷の対応	11 犬猫の多頭飼育崩壊(別紙「用語解説」を参照)の対応		12 高齢者・障害者等の消費者被害への対応		13 その他の課題	具体的に:
1 認知症(疑いも含む)の方の対応	2 高齢者、障害者虐待の対応(疑いも含む)															
3 子どもの虐待の対応(疑いも含む)	4 DV(別紙「用語解説」を参照)の対応															
5 子どもの貧困の対応	6 引きこもりの対応															
7 日本語での意思疎通が難しい外国人の対応	8 8050 問題(別紙「用語解説」を参照)への対応															
9 薬物依存症・アルコール依存症の対応	10 ゴミ屋敷の対応															
11 犬猫の多頭飼育崩壊(別紙「用語解説」を参照)の対応																
12 高齢者・障害者等の消費者被害への対応																
13 その他の課題	具体的に:															
問5で「1」～「3」のいずれかに回答した方に (問5-2) 担当分野以外の困りごとを把握した場合にどう対応しましたか。(○は1つ)																
<table border="1"><tr><td>1 他の相談支援機関等につないで・つながりとしている</td></tr><tr><td>2 他の相談支援機関等につながらなかった</td></tr></table>	1 他の相談支援機関等につないで・つながりとしている	2 他の相談支援機関等につながらなかった														
1 他の相談支援機関等につないで・つながりとしている																
2 他の相談支援機関等につながらなかった																
問5-2で「2」と答えた方に (問5-3) 他の相談支援機関等につながらなかった理由は何ですか。(○はいくつでも)																
<table border="1"><tr><td>1 他の相談支援機関等の機能・役割がわからないため、どこに連絡して良いかわからない</td></tr><tr><td>2 他の相談支援機関等との関係づくりができていないため、連絡しづらい</td></tr><tr><td>3 繁忙などの理由により、連絡しても対応してもらえないことがある</td></tr><tr><td>4 個人情報の取扱いが難しいため、必要な情報を共有できない</td></tr><tr><td>5 その他</td></tr></table>	1 他の相談支援機関等の機能・役割がわからないため、どこに連絡して良いかわからない	2 他の相談支援機関等との関係づくりができていないため、連絡しづらい	3 繁忙などの理由により、連絡しても対応してもらえないことがある	4 個人情報の取扱いが難しいため、必要な情報を共有できない	5 その他											
1 他の相談支援機関等の機能・役割がわからないため、どこに連絡して良いかわからない																
2 他の相談支援機関等との関係づくりができていないため、連絡しづらい																
3 繁忙などの理由により、連絡しても対応してもらえないことがある																
4 個人情報の取扱いが難しいため、必要な情報を共有できない																
5 その他																
具体的に:																

4

再び、すべての方に
(問6) 貴事業所が支援をしている対象者の相談経路はどのような形が多いですか。(〇はいくつでも)

1 本人
2 家族
3 友人・知人
4 近隣住民
5 福祉協会(自治会・町会)等の役員
6 民生児童委員
7 保護司(別紙「用語解説」を参照)
8 地域のボランティア活動者
9 サービス提供者
10 医療機関の医師、相談員
11 南部・北部保健福祉センター(※1)
12 子どもの育ち支援センター「いくしあ」(※2)
13 6地区の地域振興センター(※3)
14 各地域総合センター(※4)
15 11～14 以外の本庁、保健所の各窓口
16 地域包括支援センター
17 障害者委託相談支援事業所
18 地域福祉活動専門員(社協むすぶグループ)(※5)
19 業務を行う中で独自で発見、把握
20 その他

※1 市内南北2か所に設置している、福祉や保健に関する各種相談や手続きを一体的に行う相談支援機関。主に、生活保護に関すること、障害者・障害児の相談に関すること、家庭児童相談、生活支援(婦人相談、養護老人ホーム等)、各種申請受付に関すること、しごとや暮らしに関すること、成年後見制度に関すること、保健に関すること、乳幼児健診等の業務を行っています。

※2 子どもや子育てに関して課題や困難を抱える子どもたちと子育て家庭に寄り添い、様々な関係機関が連携しながら、切れ目なく継続的に支援を行う市の相談支援機関。

※3 市内6地区における協働のまちづくり及びコミュニティ推進の拠点として、地域課題の情報収集や各種コーディネートを行い、地域に必要な課題・事業を企画・実施するとともに、地域住民への情報提供や相談業務、様々な団体や市民活動グループらの活動支援等を行う組織。

※4 地域住民をはじめとする市民相互の交流の促進及び人権啓発意識の普及高揚を図り、もって市民福祉の向上に寄与するためのコミュニティの拠点となる施設。

※5 多様化、複雑化した住民ニーズや対応する制度が存在しない課題に対応する住民主体の地域の支え合い活動を推進等しいため、尼崎市社会福祉協議会が各地区むすぶグループに2人ずつ(市内に計12人)配置した専門職員。

(問7) 社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会(別紙「用語解説」を参照)では、住民同士がささえあう・助け合う地域づくりを進めるため、各6地区に、ささえあい地域活動センター「むすぶ」を設置し、地域住民の様々な相談対応や、地域活動の立ち上げ支援、地域活動の担い手の育成等を行っているのをご存じですか。(〇は1つ)

1 名称も役割も知っている
2 名称は知っているが、役割はよく知らない
3 名称も役割も全く知らない

5

(問8) 貴事業所と関係団体との連携に関して、

- ① 普段の支援の中で相談したり連携しているところ
- ② これからの支援の中で新たに相談や連携をしたいところ

として、1～17 の選択肢の中からあてはまるものについて、太枠内に〇をつけてください。(〇はいくつでも)

	①普段の支援	②新たな連携先
1 南部・北部保健福祉センター		
2 子どもの育ち支援センター「いくしあ」		
3 6地区の地域振興センター		
4 各地域総合センター		
5 上記以外の本庁、保健所の各窓口		
6 地域包括支援センター		
7 クアマネジャー		
8 障害者委託相談支援事業所		
9 福祉協会(自治会・町会)等の役員		
10 民生児童委員		
11 保護司		
12 ボランティア団体		
13 地域福祉活動専門員(社協むすぶグループ)		
14 福祉サービスを行う民間事業者(NPO 法人も含む)		
15 医療機関の医師、相談員		
16 学校・保育所等の子どもに関する機関		
17 その他		

(問9) 個別課題を支援するための関係機関が開催する会議のうち、参加したことがあるものはどれですか。(〇はいくつでも)

1 地域包括支援センター主催の地域ケア会議
2 南部・北部保健福祉センター主催の個別ケース会議
3 いくしあ主催の個別ケース会議
4 重層的支援推進担当主催の個別ケース会議
5 いずれも参加したことはない

問9で「5」と回答した方に
(問9-1) 関係機関の開催する会議に参加していない理由を教えてください。(〇はいくつでも)

1 参加する必要性を感じないため
2 声がかからないため
3 時間に余裕がないため
4 参加することで業務が増えるため
5 その他

6

再び、すべての方に
(問10) 関係機関や地域の支援者との連携が必要な時に、スムーズに連携できていますか。(〇は1つ)

1 スムーズに連携できています
2 どちらかといえばスムーズに連携できています
3 どちらかといえばスムーズに連携できていない
4 スムーズに連携できていない

(問11) 地域住民や他の関係機関と相談、連携する際に、課題に感じることはありませんか。(〇はいくつでも)

1 他の関係機関等の機能・役割がわからないため、どこに連絡して良いかわからない
2 他の関係機関等との関係づくりができていないため、連絡しづらい
3 繁忙などの理由により、連絡しても対応してもらえないことがある
4 個人情報の取扱いが難しいため、必要な情報を共有できない
5 その他
6 特に感じることはない

4 権利擁護に関する制度について

(問12) 日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)(※)についてご存じですか。(〇は1つ)

1 名称も内容も知っている
2 名称は知っているが、内容はよく知らない
3 名称も内容も全く知らない

※日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)…認知症や障害などにより福祉サービスなどの利用や生活費などを計画的に使うことに不安のある方が、地域において自立した生活が送れるよう、社会福祉協議会が利用者本人との契約に基づいて、日常的な生活援助を行う事業。

(問13) 貴事業所の業務を通じて、日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)の利用を必要とする人を発見したり、利用のための支援を行う(行った)ことがありますか。(〇は1つ)

1 日常生活自立支援事業の利用のための支援を行う(行った)ことがある
2 利用の支援を行うことはないが、利用が望ましいと思う人を発見することはない
3 業務のなかで、日常生活自立支援事業の利用が望ましいと思う人を発見することはない
4 わからない

7

(問14) 日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)の利用において、どのようなことが課題だと思いますか。(〇はいくつでも)

1 市民への制度の周知が不足している
2 事業所や支援関係者への制度の周知が不足している
3 制度に関する知識・理解が不足している
4 支援が必要な人を発見しても、相談や支援につなげる仕組みができていない
5 支援や連携、相談の窓口となる機関が周知されていない
6 日常生活自立支援事業における支援の担い手が不足している
7 内容や手続きが煩雑である
8 手続きに時間がかかる
9 その他
10 わからない

(問15) 尼崎市成年後見等支援センター(※)についてご存じですか。(〇は1つ)

1 名称も役割(業務内容)も知っている
2 名称は知っているが、役割(業務内容)はよく知らない
3 名称も役割(業務内容)も全く知らない

※尼崎市成年後見等支援センター…南部・北部保健福祉センター内に設置された、成年後見制度の利用が必要な方やその家族、支援者からの相談に応じ、申立の支援等を行っている窓口。関係機関と密接に連携し成年後見制度の普及啓発や、市民後見人の育成など権利擁護の推進に取り組んでいます。

(問16) 貴事業所の業務を通じて、成年後見制度の利用を必要とする人を発見したり、利用のための支援を行う(行った)ことがありますか。(〇は1つ)

1 成年後見制度の利用のための支援を行う(行った)ことがある
2 利用の支援を行うことはないが、利用が望ましいと思う人を発見することはない
3 業務のなかで、成年後見制度の利用が望ましいと思う人を発見することはない
4 わからない

8

217

1 知っている 2 聞いたことはあるが、詳しくは知らない
3 知らない

	十分に活用できる	ある程度活用できる	活用は難しい	策定していない
① 防災マニュアル	1	2	3	4
② 事業継続計画(BCP)	1	2	3	4

- 1 避難所等としての施設(場所)の提供による支援
- 2 備蓄(水や食糧、日用品等)の提供による支援
- 3 貴事業所職員による人的な支援の提供
- 4 要配慮者に対する安否確認等の声かけ
- 5 その他 { 具体的に:
- 6 特にない

- 1 ハザードマップ等を活用した避難場所や避難経路等の確認
- 2 地域等が実施する避難訓練の参加
- 3 利用者や地域住民への防災対策等の声かけ
- 4 緊急時の連絡先や医療介護の情報、避難場所の把握
- 5 水や食糧、日用品等の備蓄
- 6 その他 具体的に:
 - 7 取り締まていない

7 さいごに

(とても不満)			(どちらともいえない)				(とても満足)		
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

お忙しいところ調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

尼崎市の地域福祉に関するアンケート調査結果報告書
(令和8年3月)

【発行】尼崎市役所 福祉局 福祉部 福祉課
〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号
TEL：06-6489-6348
FAX：06-6489-6329

